

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まるといわれ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成20年度末で97.5%となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の経営改革

(1) 現状

平成21年度は失業率が高水準で推移するなど、厳しい状況であり、また、少子高齢社会の進展、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより水需要の伸びは期待できない状況にある。

また、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が今後も見込まれるなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、独立採算の原則に基づき最大限合理的かつ効率的に経営されなければならない、そのためには、民間企業の経営手法と市場経済下で展開されている競争原理を水道事業に見合った

適切な形態で積極的に取り入れていくことが必要である。

具体的には、①顧客志向（サービスと信頼性の向上）、②目標による管理（目標の設定と権限・責任の明確化）に基づくマネジメントサイクルの確立、③管理の効率化、コスト削減等を目指した民間の経営手法（アウトソーシングやPFI等）の導入、④中期経営計画の策定及び職員給与・定員管理の適正化、⑤利用者が事業体を相互に比較評価して成果等を確認できる情報の開示等を取り入れていくべきである。

また、総務省においては「水道事業経営指標」を作成し、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. 水道事業の経営健全化

(1) 現状

平成20年度から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたところであり、平成21年度からは資金不足が一定の比率以上となる団体には経営健全化計画の策定等が義務づけられることとされている。水道事業においても、平成21年度決算では、上水道事業で1団体、簡易水道事業で3団体に経営健全化基準以上（20%）となる資金不足が生じている。経営健全化計画を策定した団体にあっては、計画の着実な履行が求められている。

(2) 課題

各事業者におかれては、改めて経営の総点検を行い、経営の効率化を進めていく必要がある。

水道料金については、原価主義の原則に基づき、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

また、地方公営企業法の財務規定を適用していない簡易水道事業においては、地方公営企業法の適用を推進していくことが必要である。

公営企業会計の導入によって、料金の対象原価が明確となることから、料金の適切な算定が容易となり、さらには、適切な経費負担区分を前提とした独立採算の原則が、職員の経営意識、コスト意識を向上させることにも繋がるものである。

3. 水道事業の統合化・広域化

(1) 現状

水道事業の中には、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、地域住民に対するサービス水準の向上等を図る観点から、地域

の実情に応じ、事業の統合化・広域化を推進し、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立を図っていくことが必要である。

特に簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、総務省としても統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

(2) 課題

統合化・広域化のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から事業規模の拡大がむしろマイナスとなる場合もあり得るので、このような地域においては施設等のハード面のみに着眼するのではなく、経営管理等のソフト面の統合化に重点を置いた広域化について検討すべきである。

また、統合化・広域化の推進に伴い、活用の見込まれない浄水場や水利権などが発生することが考えられる。こうした水道施設等の整理を行うことで事業規模の適正化を図ろうとする場合、既に受けている国庫補助金の返還、建設に充てた企業債の繰上償還、独立行政法人水資源機構負担金の精算に要する額及び水道事業用施設の処分にかかる解体撤去費等の合計額から資産売却代金等を控除した額について、平成20年度からその財源とするための地方債（水道施設等整理債）を簡易協議の対象としている。

4. 計画的な改良・更新の必要性

(1) 現状

近年、頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されている。

また、施設の大量更新期を迎え、施設の改良・更新による支出面の増加に加え、従来からのダム等水源開発に伴う資本費の増嵩も見込まれている。

(2) 課題

各水道事業者におかれては、耐震性の強化等を図る中で、水道施設のライフラインとしての機能の向上を進めるとともに、より良質で安全な水の供給に向けて、中・長期的な経営計画に基づいた建設改良計画等を策定するなど、計画的かつ適正な投資に努める必要がある。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成21年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,175事業で、前年度（2,244事業）に比べ69事業減少している。

このうち上水道事業は1,366事業で、前年度（1,395事業）に比べ29事業減少している。簡易水道事業は809事業で、前年度（849事業）に比べ40事業減少している。事業数減少の主な原因は、市町村合併や、上水道事業と簡易水道事業の統合によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,289事業で、前年度（1,317事業）に比べ28事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は352事業で27.3%、1.5万人以上3万人未満の事業は270事業で20.9%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は48.2%となっている。また、これを経営主体別にみると都県営4事業、指定都市営18事業、市営691事業、町村営528事業及び企業団営等48事業となっている。用水供給事業は77事業（建設中8事業を含む。）で、前年度（78事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、府県営23事業、指定都市営1事業（建設中）及び企業団営等53事業（同7事業を含む。）となっている。

また、簡易水道事業のうち法適用企業は21事業で、前年度（24事業）に比べ3事業減少している。経営主体別にみると県営1事業、市営8事業及び町営12事業となっている。一方、法非適用企業は788事業（同1事業を含む。）で、前年度（825事業）に比べ37事業減少しており、経営主体別にみると、指定都市営5事業、市営289事業、町村営491事業（同1事業を含む。）及び一部事務組合営3事業となっている。（第1表）

第2章 1 水道事業

第1表 水道事業数（平成21年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分別 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業					
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用		計	
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中		
21年度 (構成比)(%)	19 (1.5)	48 (3.7)	78 (6.1)	87 (6.7)	226 (17.5)	209 (16.2)	270 (20.9)	352 (27.3)	- (0.0)	1,289 (100.0)	69 (89.6)	8 (10.4)	77 (100.0)	21 (2.6)	- (97.3)	787 (0.1)	1 (100.0)	809	
前年度比較	事業数	18	49	77	84	226	210	286	366	1	1,317	69	9	78	24	-	823	2	849
	増減数	1	△1	1	3	-	△1	△16	△14	△1	△28	-	△1	△1	△3	-	△36	△1	△40
	増減率(%)	5.6	△2.0	1.3	3.6	-	△0.5	△5.6	△3.8	△100.0	△2.1	-	△11.1	△1.3	△12.5	-	△4.4	△50.0	△4.7

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営			合計		
		20	21	増減	20	21	増減	20	21	増減	20	21	増減	20	21	増減	20	21	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	17	18	1	689	691	2	558	528	△30	49	48	△1	1,317	1,289	△28
	用水供給事業	23	23	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	54	53	△1	78	77	△1
	計	27	27	-	18	19	1	689	691	2	558	528	△30	103	101	△2	1,395	1,366	△29
					(1)	(1)					(1)		(△1)	(8)	(7)	(△1)	(10)	(8)	(△2)
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	8	△1	14	12	△2	-	-	-	24	21	△3
	法非適用	-	-	-	5	5	-	287	289	2	530	491	△39	3	3	-	825	788	△37
	計	1	1	-	5	5	-	296	297	1	544	503	△41	3	3	-	849	809	△40
合計	28	28	-	23	24	1	985	988	3	1,102	1,031	△71	106	104	△2	2,244	2,175	△69	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業	経営主体	法適用企業		法非適用企業		合計	
		事業数	内数	事業数	内数	事業数	内数
上水道事業 (1,366)	都道府県営	27		-		27	
	指定都市営	19		-		19	
	市営	691		-		691	
	町村営	528		-		528	
	企業団営等	101		-		101	
	(小計)	1,366		-		1,366	
簡易水道事業 (809)	都道府県営	1		-		1	
	指定都市営	-		5		5	
	市営	8		289		297	
	町村営	12		491		503	
	一部事務組合営等	-		3		3	
	(小計)	21		788		809	
	(合計)	1,387		788		2,175	

(注) 年度末現在の事業数は、2,173事業（上水道事業1,365、簡易水道事業808事業）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は平成21年度末で124,929千人（末端給水事業120,776千人、簡易水道事業4,153千人）で、前年度124,824千人（末端給水事業120,436千人、簡易水道事業4,388千人）に比べ105千人、0.1%増加している。また、平成21年度末の行政区域内人口129,244千人（住民基本台帳人口＋外国人登録者人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は96.7%で、前年度（96.5%）に比べ0.2%増加している。

また、平成21年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,753百万m³で、前年度（18,903百万m³）に比べ150百万m³、0.8%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は14,090百万m³で、前年度（14,248百万m³）に比べ1.1%減少している。

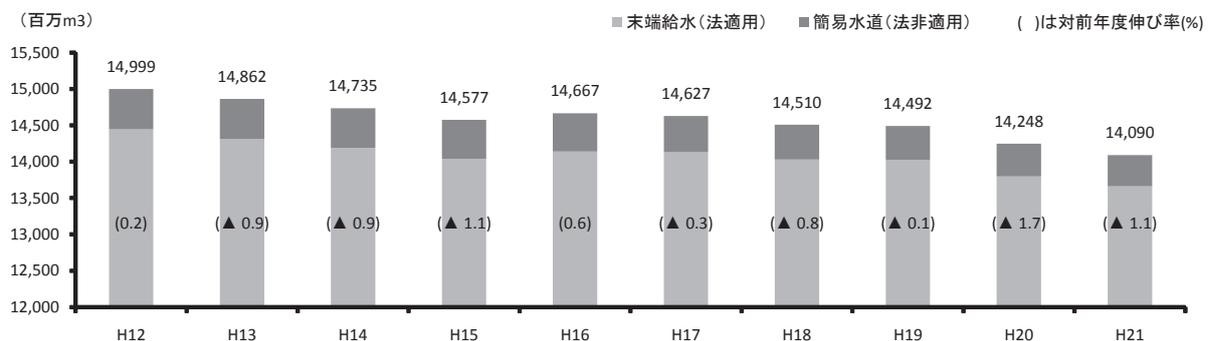
さらに、給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均309ℓで、前年度（313ℓ）に比べ4ℓ、1.3%減少している。（第2表－1、第1図）

第2表－1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万m ³)			1人当たり 年間有収水量 (m ³)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
17	129,067	124,086	96.1	19,257	14,130	497	117.88	323	332	320
18	129,138	124,368	96.3	19,142	14,029	481	116.67	320	329	316
19	129,219	124,631	96.4	19,190	14,024	468	116.28	318	326	314
20	129,294	124,824	96.5	18,903	13,798	450	114.14	313	320	310
21	129,244	124,929	96.7	18,753	13,662	428	112.78	309	315	306

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
 2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口に外国登録者人口を加えたものである。

第1図 有収水量の推移(末端給水＋簡易水道)



第2章 1 水道事業

施設の状況をみると、導送配水管延長は732,364kmで、前年度（724,736km）に比べ7,628km、1.1%増加しており、配水能力は90,787千m³/日で、前年度（91,107千m³/日）に比べ320千m³/日減少している。また、年間総配水量は20,382百万m³で、前年度（20,535百万m³）に比べ153百万m³減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	17	18	19	20	21
導送配水管延長 (km)		703,527 (692,456)	711,155 (699,796)	718,405 (706,975)	724,736 (713,105)	732,364 (720,650)
配水能力 (千m ³ /日)		91,799 (72,311)	91,797 (72,117)	91,359 (71,606)	91,107 (71,293)	90,787 (70,929)
年間総配水量 (百万m ³)		21,040 (16,413)	20,878 (16,251)	20,887 (16,194)	20,535 (15,892)	20,382 (15,725)
1日平均配水量 (千m ³ /日)		57,644 (44,968)	57,199 (44,524)	57,067 (44,246)	56,262 (43,539)	55,840 (43,082)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の89.4%に当たる1,937事業で、前年度（2,005事業）に比べ68事業減少しており、黒字額は2,762億29百万円で、前年度（2,796億90百万円）に比べ34億61百万円、1.2%減少している。また、赤字事業は、全事業の10.6%に当たる229事業で、前年度（227事業）に比べ2事業増加しており、赤字額は134億82百万円で、前年度（129億37百万円）に比べ5億45百万円、4.2%増加している。この結果、水道事業全体の収支は2,627億47百万円の黒字で、前年度（2,667億53百万円）に比べ40億6百万円、1.5%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：億円)

区分	項目	20年度 (A)			21年度 (B)			差引 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,198	807	2,005	1,161	776	1,937	△ 37	△ 31	△ 68
		(85.0%)	(98.1%)	(89.8%)	(84.2%)	(98.6%)	(89.4%)	(△ 0.8%)	(0.5%)	(△ 0.4%)
黒字額		2,737	60	2,797	2,697	65	2,762	△ 39	5	△ 35
赤字事業数		211	16	227	218	11	229	7	△ 5	2
		(15.0%)	(1.9%)	(10.2%)	(15.8%)	(1.4%)	(10.6%)	(0.8%)	(△ 0.5%)	(0.4%)
赤字額		123	6	129	131	4	135	8	△ 2	5
総事業数		1,409	823	2,232	1,379	787	2,166	△ 30	△ 36	△ 66
収支		2,613	54	2,668	2,566	61	2,627	△ 47	7	△ 40

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成21年度における総収益は3兆439億円で、前年度（3兆959億円）に比べ520億円、1.7%減少しており、また、総費用は2兆7,873億円で、前年度（2兆8,345億円）に比べ472億円、1.7%減少している。この結果、純損益は2,566億44百万円の黒字で、前年度（2,613億39百万円）に比べ46億95百万円、1.8%減少しており、また、総収支比率は、前年度と同率の109.2%となっている。このうち純利益を生じた事業は1,161事業（営業中の事業の84.2%）で、前年度（1,198事業）に比べ37事業減少しており、その額は2,697億15百万円（前年度2,736億52百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は218事業（営業中の事業の15.8%）で、前年度（211事業）に比べ7事業増加しており、その額は130億71百万円（前年度123億13百万円）となっている。（第4表-1）

なお、生産性を示す指標の一つである職員1人当たりの営業収益については、給水人口規模が1.5万人未満の小規模事業で低くなっている。（第5表）

イ 経常損益

経常収益は3兆375億円で、前年度（3兆845億円）に比べ470億円、1.5%減少しており、また、経常費用は2兆7,791億円で、前年度（2兆8,254億円）に比べ463億円、1.6%減少している。

この結果、経常損益は2,583億77百万円の黒字で、前年度（2,590億90百万円）に比べ7億13百万円、0.3%減少しており、また、経常収支比率は109.3%で前年度（109.2%）に比べ0.1ポイント増加している。このうち経常利益を生じた事業は1,175事業（営業中の事業の85.2%）で、前年度（1,199事業）に比べ24事業減少しており、その額は2,704億42百万円（前年度2,708億56百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は204事業（営業中の事業の14.8%）で、前年度（210事業）と比べ6事業減少しており、その額は120億65百万円（前年度117億67百万円）となっている。また、経常損失比率は0.4%で前年度（0.4%）と同率となっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億30百万円で、前年度（2億26百万円）に比べ4百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は59百万円で、前年度（56百万円）に比べ3百万円増加している。（第4表-1）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は231事業で、前年度（240事業）に比べ9事業減少しており、その額は1,233億48百万円で、前年度（1,259億80百万円）に比べ26億32百万円、2.1%減少している。また、累積欠損金比率は4.3%で、前年度（4.3%）と同率となっている。

さらに、不良債務を有する事業は4事業で、前年度（6事業）と比べ2事業減少しており、その額は6億86百万円で、前年度（12億39百万円）に比べ5億53百万円、44.6%減少している。

（第4表-1）

第2章 1 水道事業

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					(B)-(A) (A)
	17	18	19	20 (A)	21 (B)	
総収益	3,197,933	3,175,354	3,165,723	3,095,862	3,043,919	△ 1.7
經常収益	3,184,513	3,159,083	3,157,710	3,084,521	3,037,485	△ 1.5
営業収益	3,029,558	3,008,305	3,005,266	2,946,920	2,912,994	△ 1.2
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,998,970	2,980,187	2,980,883	2,925,255	2,892,658	△ 1.1
うち 料金収入	2,873,553	2,854,858	2,856,207	2,803,005	2,770,254	△ 1.2
他会計負担金	11,841	11,397	10,920	10,755	11,533	7.2
他会計補助金	71,127	64,179	59,298	52,603	49,681	△ 5.6
国庫(県)補助金	5,066	5,208	4,335	4,187	3,950	△ 5.7
特別利益	13,419	16,272	8,013	11,341	6,434	△ 43.3
総費用	2,961,018	2,932,996	2,901,824	2,834,523	2,787,275	△ 1.7
經常費用	2,944,995	2,916,192	2,890,611	2,825,432	2,779,108	△ 1.6
営業費用	2,498,979	2,502,894	2,504,830	2,502,238	2,492,214	△ 0.4
うち 職員給与費	465,826	454,182	439,994	416,760	400,878	△ 3.8
減価償却費	813,396	829,475	833,312	838,376	845,110	0.8
支払利息	421,131	390,748	365,192	304,536	269,202	△ 11.6
特別損失	16,023	16,804	11,213	9,092	8,167	△ 10.2
經常損益	239,518	242,891	267,099	259,090	258,377	△ 0.3
經常利益	254,600	260,699	281,150	270,856	270,442	△ 0.2
經常損失	(1,200)	(1,200)	(1,180)	(1,199)	(1,175)	△ 2.0
特別損益	15,082	17,808	14,051	11,767	12,065	2.5
純利益	(236)	(220)	(236)	(210)	(204)	△ 2.9
特別損失	△2,604	△532	△3,200	2,249	△1,733	-
純損失	236,914	242,358	263,899	261,339	256,644	△ 1.8
純利益	256,271	261,755	279,383	273,652	269,715	△ 1.4
純損失	(1,192)	(1,188)	(1,174)	(1,198)	(1,161)	△ 3.1
純損失	19,357	19,396	15,484	12,313	13,071	6.2
累積欠損金	(244)	(232)	(242)	(211)	(218)	3.3
不良債務	124,039	127,440	128,721	125,980	123,348	△ 2.1
不良債務	(278)	(257)	(260)	(240)	(231)	△ 3.8
不良債務	1,519	1,718	1,665	1,239	686	△ 44.6
不良債務	(4)	(4)	(6)	(6)	(4)	△ 33.3
総事業数	1,449	1,433	1,429	1,419	1,387	△ 2.3
うち建設中	13	13	13	10	8	△ 20.0
經常収支比率	108.1	108.3	109.2	109.2	109.3	-
総収支比率	108.0	108.3	109.1	109.2	109.2	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	16.4	15.5	16.7	14.9	14.8	-
經常損失を生じた事業数	19.4	18.1	18.4	17.0	16.8	-
累積欠損金を有する事業数	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	-
不良債務を有する事業数	0.5	0.6	0.5	0.4	0.4	-
営業収益(a)に対する割合	4.1	4.3	4.3	4.3	4.3	-
經常損失比率	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	-
累積欠損金比率						
不良債務比率						

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		17	18	19	20	21	
経常利益	都・指定都市	81,732 (14)	89,138 (14)	104,079 (17)	98,608 (18)	93,173 (19)	
	その他	172,868 (1,186)	171,561 (1,186)	177,071 (1,163)	172,248 (1,181)	177,269 (1,156)	
	計	254,600 (1,200)	260,699 (1,200)	281,150 (1,180)	270,856 (1,199)	270,442 (1,175)	
経常損失	都・指定都市	200 (1)	183 (2)	4 (1)	- (-)	- (-)	
	その他	14,883 (235)	17,625 (218)	14,047 (235)	11,767 (210)	12,065 (204)	
	計	15,082 (236)	17,808 (220)	14,051 (236)	11,767 (210)	12,065 (204)	
累積欠損金	都・指定都市	6,045 (1)	5,467 (1)	4,366 (1)	3,468 (1)	2,882 (1)	
	その他	117,993 (277)	121,973 (256)	124,355 (259)	122,513 (239)	120,466 (230)	
	計	124,039 (278)	127,440 (257)	128,721 (260)	125,980 (240)	123,348 (231)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	1,519 (4)	1,718 (4)	1,665 (6)	1,239 (6)	686 (4)	
	計	1,519 (4)	1,718 (4)	1,665 (6)	1,239 (6)	686 (4)	
営業収益	都・指定都市	812,257	826,367	854,227	837,049	840,089	
	その他	2,186,713	2,153,820	2,126,657	2,088,206	2,052,569	
	計	2,998,970	2,980,187	2,980,883	2,925,255	2,892,658	
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	0.0	0.0	0.0	-	-
		その他	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6
		計	0.5	0.6	0.5	0.4	0.4
	累積欠損金比率	都・指定都市	0.7	0.7	0.5	0.4	0.3
		その他	5.4	5.7	5.8	5.9	5.9
	計	4.1	4.3	4.3	4.3	4.3	
不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	
計	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0		
経常収支比率	都・指定都市	110.6	111.4	113.1	112.7	111.9	
	その他	106.9	107.2	107.8	107.8	108.3	
	計	108.1	108.3	109.2	109.2	109.3	
総収支比率	都・指定都市	111.0	111.8	113.6	113.6	112.1	
	その他	106.9	107.0	107.4	107.6	108.1	
	計	108.0	108.3	109.1	109.2	109.2	

(注)1. ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況

(単位：百万円、%)

区分 項目	年度		総計		都及び指定都市		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		未備給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業	
	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21
総収	3,995,862	3,943,919	881,881	874,710	519,599	496,010	323,206	321,571	210,627	215,107	334,429	327,804	173,006	171,515	132,275	124,299	73,078	75,126	2,656,062	2,606,142	435,428	433,912	20	23	4,352	3,842		
経常収	3,084,521	3,037,485	874,084	872,980	517,819	495,251	322,842	320,616	210,342	214,586	334,123	327,329	174,836	171,411	131,964	124,164	75,948	75,036	2,644,558	2,601,371	435,197	432,249	20	23	4,347	3,842		
うち営業収益	2,925,255	2,882,658	837,049	840,089	493,288	473,722	302,788	302,042	201,924	205,703	315,697	310,083	158,921	156,524	122,461	115,071	70,369	66,733	2,502,496	2,469,987	419,897	420,131	-	-	2,861	2,529		
総費用	2,834,523	2,787,275	776,077	780,477	483,402	461,010	303,638	303,746	195,504	198,827	313,287	307,383	163,085	160,721	124,114	115,665	74,337	71,252	2,433,443	2,389,060	396,757	384,423	20	22	4,304	3,770		
経常費用	2,825,432	2,779,108	775,476	779,807	480,747	458,786	302,469	301,985	195,000	198,170	311,765	306,348	162,520	160,012	123,524	115,239	74,083	70,165	2,425,585	2,381,512	395,529	383,811	20	22	4,299	3,762		
経常利益	270,856	270,442	98,608	95,173	37,646	36,143	21,530	20,224	16,105	17,092	24,262	23,494	13,556	12,893	9,766	10,115	6,367	6,206	227,539	219,219	42,749	41,023	0	0	269	199		
経常損失	(1,199)	(1,175)	(18)	(19)	(44)	(46)	(68)	(68)	(75)	(79)	(198)	(198)	(179)	(172)	(244)	(231)	(285)	(285)	(1,121)	(1,098)	(60)	(62)	0	0	(18)	(15)		
純損	11,767	12,065	-	-	575	678	1,156	1,593	702	617	1,904	2,454	1,240	1,405	1,327	1,189	1,502	1,335	8,465	9,360	3,080	2,586	-	-	221	119		
累積欠損金	125,980	123,348	3,488	2,882	3,632	3,656	5,673	6,701	4,124	3,611	14,025	14,504	8,336	7,794	9,259	9,070	15,480	16,324	63,396	64,541	60,865	57,843	1	-	1,119	982		
不良債権	1,239	686	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	450	92	(50)	(48)	(48)	(93)	(219)	(214)	(15)	(12)	-	-	(6)	(5)		
経常損失を発生した事業	14.9	14.8	-	-	10.2	4.2	11.7	12.8	10.7	9.2	12.4	12.4	14.8	17.7	14.7	14.4	19.4	19.0	14.8	14.8	13.0	10.1	-	-	25.0	28.6		
累積欠損金を対する割合	4.3	4.3	0.4	0.3	0.7	0.8	1.9	2.2	2.0	1.8	4.4	4.7	5.2	5.0	7.6	7.9	22.0	24.5	2.6	2.6	21.7	17.4	-	-	25.0	23.8		
不良債権を対する割合	0.4	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	-	-	1.4	0.9	0.5	0.3	-	-	-	-	-	-		
営業収益に対する割合	0.4	0.4	-	-	0.1	0.1	0.4	0.5	0.4	0.3	0.6	0.8	0.8	1.0	1.1	1.0	2.1	2.0	0.3	0.4	0.7	0.6	-	-	7.7	4.7		
累積欠損金を対する割合	4.3	4.3	0.4	0.3	0.7	0.8	1.9	2.2	2.0	1.8	4.4	4.7	5.2	5.0	7.6	7.9	22.0	24.5	2.6	2.6	14.5	13.8	-	-	39.1	38.1		
不良債権を対する割合	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.1	-	-	1.1	0.9	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-		
経常収支比率	109.2	109.3	112.7	111.9	107.7	107.7	106.7	106.2	107.9	108.3	107.2	106.8	107.6	107.1	106.8	107.7	106.6	106.9	108.0	108.8	116.0	112.6	106.6	106.9	101.1	102.1		
総収支比率	109.2	109.2	113.6	112.1	107.5	107.6	106.4	105.9	107.7	108.2	106.7	106.7	107.3	106.7	106.6	107.5	106.4	105.4	108.1	108.6	105.7	112.9	106.6	106.9	101.1	101.9		
職員数(損益支弁)	44,902	43,435	13,659	13,458	7,843	7,360	5,256	5,152	3,112	3,046	4,812	4,658	2,658	2,545	2,225	2,046	1,523	1,437	41,088	38,692	3,757	3,693	1	1	56	49		
職員1人当たり営業収益(単位：千円/人)	65,148	66,507	61,282	62,423	62,805	64,456	57,608	58,626	64,885	67,532	65,606	66,570	59,790	61,503	55,038	56,242	46,304	46,539	60,906	62,229	111,764	113,764	-	-	51,995	51,629		

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. 下段()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は569,090円で、前年度(588,230円)に比べ19,140円、3.3%減少しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど、支給額が減少している。(第6表)

第6表 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用)

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

項目	給水人口規模区分		給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
	総計	都及び指定都市	30万人以上	15万人以上 30万人未満	10万人以上 15万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1.5万人以上 3万人未満	1.5万人未満
全職員	569,090	605,239	580,663	554,606	553,341	536,970	511,003	504,778	488,024
平均年齢(歳)	45	45	46	46	46	46	45	45	44

項目	事業区分			
	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	567,587	586,933	574,382	489,401
平均年齢(歳)	45	46	46	40

イ 年度別推移

(単位:円、%)

項目	年度					対前年度伸率				
	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
全職員	603,372	599,648	596,069	588,230	569,090	△0.4	△0.6	△0.6	△1.3	△3.3
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	2.3	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の有収水量1m³当たりの給水原価は172円79銭で、前年度(173円50銭)に比べ71銭、0.4%減少している。このうち資本費が64円45銭(前年度65円14銭)、職員給与費が26円65銭(同27円49銭)、受水費が30円73銭(同30円44銭)で、それぞれ全体の37.3%、15.4%、17.8%を占めている。また、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の受水費30円73銭のうち18円67銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は83円12銭となり、給水原価の48.1%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は172円16銭で、前年度(172円87銭)に比べ71銭、0.41%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を63銭(前年度63銭)下回っている。(第7表-1)

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は82円26銭で、前年度(84円81銭)に比べ2円55銭、3.0%減少している。

第2章 1 水道事業

また、有収水量1m³当たりの供給単価は89円68銭で、前年度（89円76銭）に比べ8銭、0.1%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を7円42銭（前年度4円95銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		17	18	19	20	21	
供給単価	金額	173.31	173.37	173.29	172.87	172.16	
	対前年度伸率(%)	△0.2	0.0	△0.0	△0.2	△0.4	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	資本費	68.11	68.03	66.93	65.14	64.45
		給与費	30.21	29.64	28.66	27.49	26.65
		受水費	30.48	30.48	30.70	30.44	30.73
		その他	(19.28)	(19.03)	(19.17)	(18.65)	(18.67)
		費用合計	47.23	47.59	48.33	50.43	50.96
	構成比 (%)	資本費	176.03	175.73	174.62	173.50	172.79
		給与費	(176.80)	(176.42)	(175.31)	(174.40)	(173.67)
		受水費	38.7	38.7	38.3	37.5	37.3
		その他	17.2	16.9	16.4	15.8	15.4
		費用合計	17.3	17.3	17.6	17.5	17.8
対前年度伸率 (%)	資本費	26.8	27.1	29.2	29.5	29.5	
	給与費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	受水費	△0.4	△0.1	△1.6	△2.7	△1.1	
	その他	△3.2	△1.9	△3.3	△4.1	△3.0	
	費用合計	△0.5	△0.0	0.7	△0.9	1.0	
対前年度伸率 (%)	資本費	△0.2	0.8	1.6	4.4	1.0	
	給与費	△0.9	△0.2	△0.6	△0.6	△0.4	
	受水費	(△0.9)	(△0.2)	(△0.6)	(△0.5)	(△0.4)	
	その他						
	費用合計						

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量
 4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
 6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

（単位：円、%）

項目		年度					
		17	18	19	20	21	
供給単価	金額	91.72	91.25	90.66	89.76	89.68	
	対前年度伸率(%)	△1.0	△0.5	△0.6	△1.0	△0.1	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	資本費	58.60	56.88	55.11	52.17	49.33
		給与費	8.41	8.28	8.10	8.06	7.88
		受水費	0.27	0.27	0.26	0.25	0.25
		その他	22.31	23.13	22.83	24.34	24.81
		費用合計	89.59	88.56	86.30	84.81	82.26
	構成比 (%)	資本費	(89.68)	(88.56)	(86.30)	(84.82)	(82.27)
		給与費	65.4	64.2	63.9	61.5	60.0
		受水費	9.4	9.4	9.4	9.5	9.6
		その他	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		費用合計	24.9	26.1	26.4	28.7	30.1
対前年度伸率 (%)	資本費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	給与費	△1.6	△2.9	△3.1	△5.3	△5.4	
	受水費	△2.0	△1.5	△2.2	△0.5	△2.3	
	その他	△1.3	△0.4	△1.9	△5.7	0.2	
	費用合計	△0.5	3.7	△1.3	6.6	1.9	
対前年度伸率 (%)	資本費	△1.4	△1.2	△2.6	△1.7	△3.0	
	給与費	(△1.4)	(△1.2)	(△2.6)	(△1.7)	(△3.0)	
	受水費						
	その他						
	費用合計						

- (注)1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量
 4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の下段()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の上水道事業、簡易水道事業に給水原価の高い事業が多くみられる。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設の効率性が悪く、単位数量当たりの資本費、動力費等が割高となることによるものと考えられる。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都 及 び 指 定 都 市	給水人口						給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業	簡易水道事業	合計	
			給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業				給水人口0.5万人未満の事業
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
60 " 70 "	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5	-	5
70 " 80 "	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	1	1	6	-	6
80 " 90 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	-	5
90 " 100 "	-	-	-	1	2	2	4	5	4	2	2	-	18	-	18
100 " 110 "	-	-	-	-	1	3	6	6	7	4	2	1	23	-	23
110 " 120 "	-	2	3	3	5	9	11	12	6	5	1	4	41	2	43
120 " 130 "	-	-	1	4	7	14	14	11	18	9	8	1	65	-	65
130 " 140 "	-	2	4	6	10	19	12	17	10	4	5	1	80	1	81
140 " 150 "	-	-	7	8	9	18	16	20	19	7	10	2	97	-	97
150 " 160 "	-	3	7	13	9	18	21	17	26	11	12	3	114	-	114
160 " 170 "	-	2	6	7	4	13	20	16	18	10	6	2	86	1	87
170 " 180 "	-	1	10	12	9	17	13	15	20	13	5	2	97	1	98
180 " 190 "	-	4	5	3	11	23	8	18	19	4	14	1	91	-	91
190 " 200 "	-	1	4	4	5	15	8	6	20	6	12	2	63	2	65
200 " 210 "	-	2	-	7	2	14	12	9	13	6	7	-	59	-	59
210 " 220 "	-	-	-	2	4	5	9	14	25	11	11	3	59	-	59
220 " 230 "	-	2	1	-	4	9	7	16	17	3	13	1	56	1	57
230 " 240 "	-	-	-	1	1	1	7	5	10	1	7	2	34	1	35
240 " 250 "	-	-	1	1	2	9	6	3	9	3	5	1	31	-	31
250 " 260 "	-	-	-	2	-	6	5	10	6	2	4	-	29	-	29
260 " 270 "	-	-	-	-	1	5	4	8	10	4	5	1	28	1	29
270 " 280 "	-	-	-	-	-	-	2	2	9	2	7	-	13	1	14
280 " 290 "	-	-	-	1	-	1	3	5	11	4	5	2	21	1	22
290 " 300 "	-	-	-	1	-	1	4	8	6	1	3	2	20	-	20
300 " 310 "	-	-	-	-	1	2	5	3	2	1	-	-	11	1	12
310 " 320 "	-	-	-	-	-	1	1	3	3	-	3	-	8	-	8
320 " 330 "	-	-	-	-	-	1	1	2	1	-	-	1	5	2	7
330 " 340 "	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	1	1	5	-	5
340 " 350 "	-	-	-	-	1	-	-	-	6	1	4	1	7	1	8
350円以上	-	-	-	-	-	1	7	2	31	6	18	7	42	5	47
計	19	48	78	87	226	209	270	352	125	184	43	1,289	21	1,310	

(注) 用水供給事業及び建設中の事業を除く。

また、平成21年度中に料金改定を実施した事業は87事業で、前年度（150事業）に比べ63事業減少しており、営業中の法適用事業（1,379事業）の6.3%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合 (%)
	17	18	19	20	21	
事業数	(1,368)	(1,353)	(1,349)	(1,340)	(1,310)	
料金改定実施事業数	1,436	1,420	1,416	1,409	1,379	
	(110)	(83)	(99)	(132)	(78)	(6.0)
うち実質料金値上げ	119	90	107	150	87	6.3
	(53)	(48)	(71)	(69)	(40)	(3.1)
うち実質料金値下げ	53	49	71	69	41	3.0
	(16)	(18)	(23)	(37)	(22)	(1.7)
	20	19	26	42	25	1.8

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中の事業を除く。

2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

第2章 1 水道事業

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆8,919億円で、前年度（2兆2,354億円）に比べ3,435億円、15.4%減少している。このうち建設改良費は9,910億56百万円で、前年度（9,852億4百万円）に比べ58億52百万円、0.6%増加している。また、企業債償還金は7,940億円で、前年度（1兆1,351億円）に比べ、3,411億円、30.0%減少している。そのほか、その他の資本的支出は1,068億4百万円で、前年度（1,151億38百万円）に比べ83億34百万円、7.2%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は7,579億円で、前年度（1兆274億円）に比べ2,695億円、26.2%減少している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,319億円で、前年度（1兆2,028億円）に比べ709億円、5.9%減少している。この結果、財源不足額は21億26百万円で、前年度（52億72百万円）に比べ31億46百万円、59.7%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は52.4%（前年度44.1%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は30.4%（同31.5%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、%）

項目	年 度					
	17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出						
建設改良費	1,053,040	998,837	970,277	985,204	991,056	0.6
企業債償還金	770,995	750,038	1,224,427	1,135,090	794,037	△30.0
（うち建設改良のための企業債償還金）	690,448	674,798	863,902	741,725	654,791	△11.7
その他	82,746	92,403	83,315	115,138	106,804	△7.2
計	1,906,781	1,841,278	2,278,019	2,235,432	1,891,897	△15.4
財源						
内部資金	1,101,357	1,092,470	1,237,770	1,202,780	1,131,858	△5.9
外部資金	800,724	743,169	1,035,931	1,027,381	757,913	△26.2
（うち建設改良のための企業債）	451,727	420,380	715,195	706,962	452,581	△36.0
（うち建設改良のための企業債）	358,354	332,553	311,694	310,201	301,309	△2.9
上部他会計出資金	96,699	82,005	82,296	83,223	78,919	△5.2
上部他会計負担金	9,546	8,844	8,637	8,004	9,751	21.8
上部他会計借入金	3,270	8,406	12,223	14,440	5,114	△64.6
の他会計補助金	9,519	10,237	12,265	13,211	18,195	37.7
うち国庫（県）補助金	96,357	85,205	80,039	82,829	82,894	0.1
うち県補助金	3,398	2,816	2,585	2,578	2,845	10.4
翌年度繰越財源充当額（△）	13,670	11,100	13,030	15,333	15,032	△2.0
計	1,902,081	1,835,639	2,273,701	2,230,161	1,889,771	△15.3
財源不足額	4,701	5,639	4,318	5,272	2,126	△59.7
（実質財源不足額）	(2,356)	(1,710)	(1,310)	(3,854)	(1,447)	(△62.4)

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出	建設改良費	848,983	128,257	977,239	9,985	3,831	991,056
	企業債償還金	612,280	180,333	792,613	530	894	794,037
	（うち建設改良のための企業債償還金）	498,082	155,406	653,488	530	773	654,791
	その他	45,933	60,847	106,779	21	4	106,804
	計	1,507,196	369,436	1,876,632	10,536	4,729	1,891,897
同 上 財 源	内部資金	916,630	214,059	1,130,689	54	1,115	1,131,858
	外部資金	588,869	155,039	743,908	10,462	3,544	757,913
	企業債	370,527	76,377	446,904	3,587	2,091	452,581
	（うち建設改良のための企業債）	256,485	39,242	295,726	3,587	1,996	301,309
	他会計出資金	41,667	34,130	75,797	2,791	331	78,919
	他会計負担金	9,317	112	9,429	270	52	9,751
	他会計借入金	2,605	2,509	5,114	-	-	5,114
	他会計補助金	14,850	2,846	17,695	264	236	18,195
	国庫（県）補助金	47,605	31,346	78,950	3,332	612	82,894
	うち （うち県補助金）	1,627	1,178	2,805	-	40	2,845
	翌年度繰越財源充当額（△）	14,732	222	14,954	-	78	15,032
	計	1,505,499	369,098	1,874,597	10,516	4,659	1,889,771
財源不足額	1,697	339	2,035	21	70	2,126	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成21年度における企業債元利償還金は9,202億円で、前年度（1兆450億円）に比べ1,248億円、11.9%減少しているが、これは主に前年度に比べて補償金免除繰上償還を行った金額が減少したことによるものである。また、料金収入に対する割合は33.2%で、前年度（37.3%）に比べ4.1ポイント減少している。（第11表）

第2章 1 水道事業

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

(単位：百万円)

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元	金利	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
17	計	2,873,553	690,448	420,306	1,110,755	24.0	14.6	38.7
	都及び指定都市	755,840	175,382	80,312	255,694	23.2	10.6	33.8
	その他	2,117,713	515,067	339,994	855,061	24.3	16.1	40.4
18	計	2,854,858	674,798	388,408	1,063,207	23.6	13.6	37.2
	都及び指定都市	769,703	175,239	74,442	249,681	22.8	9.7	32.4
	その他	2,085,154	499,559	313,967	813,525	24.0	15.1	39.0
19	計	2,856,207	863,902	364,256	1,228,159	30.2	12.8	43.0
	都及び指定都市	796,396	212,583	72,036	284,619	26.7	9.0	35.7
	その他	2,059,812	651,319	292,220	943,539	31.6	14.2	45.8
20	計	2,803,005	741,725	303,284	1,045,008	26.5	10.8	37.3
	都及び指定都市	779,588	154,955	60,713	215,668	19.9	7.8	27.7
	その他	2,023,417	586,770	242,571	829,341	29.0	12.0	41.0
21	計	2,770,254	654,791	265,365	920,157	23.6	9.6	33.2
	都及び指定都市	778,039	154,838	55,066	209,904	19.9	7.1	27.0
	その他	1,992,216	499,953	210,300	710,253	25.1	10.6	35.7

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位：百万円)

区分	項目 料金収入	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
		元	金利	息	(A)	(A)	(A)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市	778,039	154,838	55,066	209,904	19.9	7.1	27.0
30万人以上	453,999	89,340	39,935	129,274	19.7	8.8	28.5
15万人以上30万人未満	291,053	58,839	25,491	84,330	20.2	8.8	29.0
10万人以上15万人未満	197,835	37,643	14,504	52,147	19.0	7.3	26.4
5万人以上10万人未満	299,390	65,130	28,845	93,974	21.8	9.6	31.4
3万人以上5万人未満	152,283	38,581	16,926	55,507	25.3	11.1	36.4
1.5万人以上3万人未満	111,912	31,617	13,196	44,813	28.3	11.8	40.0
1.5万人未満	65,117	22,093	9,413	31,507	33.9	14.5	48.4
末端給水事業計	2,349,628	498,082	203,375	701,457	21.2	8.7	29.9
用水供給事業	418,129	155,406	61,379	216,785	37.2	14.7	51.8
簡易水道事業	2,498	773	611	1,385	31.0	24.5	55.4
建設中の事業	-	530	-	530	-	-	-
総計	2,770,254	654,791	265,365	920,157	23.6	9.6	33.2

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

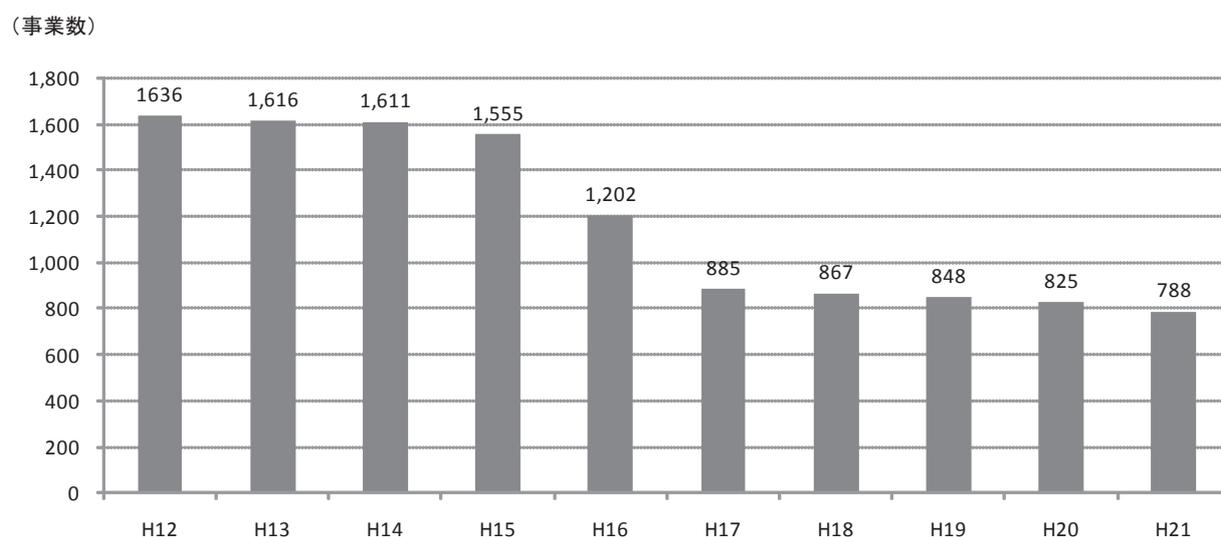
5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は788事業（うち建設中1事業）で、前年度（825事業）に比べ37事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は962億59百万円で、前年度（991億54百万円）に比べ28億95百万円、2.9%減少しており、また、総費用は733億9百万円で、前年度（771億40百万円）に比べ38億31百万円、5.0%減少している。

資本的支出は1,265億20百万円で、前年度（1,438億16百万円）に比べ172億96百万円、12.0%減少している。このうち建設改良費は683億75百万円で、前年度（711億56百万円）に比べ27億81百万円、3.9%減少している。また、地方債償還金は577億36百万円で、前年度（721億36百万円）に比べ144億円、20.0%減少している。これに対する資本的収入は1,079億15百万円で、前年度（1,246億8百万円）に比べ166億93百万円、13.4%減少しており、このうち地方債が417億88百万円で、前年度（574億31百万円）に比べ156億43百万円、27.2%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は776事業で、前年度（807事業）に比べ31事業減少しており、黒字額は65億14百万円で、前年度（60億38百万円）に比べ4億76百万円、7.9%増加している。一方、赤字事業は11事業で、前年度（16事業）に比べ5事業減少しており、赤字額は4億11百万円で、前年度（6億24百万円）に比べ2億13百万円、34.1%減少している。（第12表、第2図）

第2図 簡易水道事業の事業数の推移（法非適用）



第12表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年 度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総 収 益 (a)		106,598	105,241	101,565	99,154	96,259	△2.9
営 業 収 益 (b)		76,907	76,116	73,536	71,669	69,655	△2.8
営 業 収 益 (受託工事収益を除く)		75,724	75,158	72,601	70,845	68,913	△2.7
う ち 料 金 収 入		74,474	73,254	71,534	69,720	67,129	△3.7
他 会 計 繰 入 金		24,745	25,658	24,922	24,661	23,446	△4.9
総 費 用 (c)		84,629	82,054	78,923	77,140	73,309	△5.0
営 業 費 用		55,342	53,514	51,971	52,372	51,342	△2.0
う ち 職 員 給 与 費		15,714	15,122	14,403	13,626	12,336	△9.5
支 払 利 息		27,587	26,971	25,778	23,618	20,756	△12.1
収 支 差 引		21,969	23,187	22,643	22,014	22,950	4.3
資 本 的 収 入		129,336	126,369	129,547	124,608	107,915	△13.4
地 方 債 償 還 金		55,797	54,366	58,331	57,431	41,788	△27.2
他 会 計 繰 入 金		34,050	35,473	41,142	41,922	45,052	7.5
資 本 的 支 出		147,857	146,540	151,226	143,816	126,520	△12.0
建 設 改 良 費		104,966	100,768	84,640	71,156	68,375	△3.9
地 方 債 償 還 金 (d)		40,734	45,012	65,911	72,136	57,736	△20.0
収 支 差 引		△18,521	△20,171	△21,679	△19,208	△18,605	3.1
実 質 収 支	黒 字 赤 字	9,097	8,855	6,145	6,038	6,514	7.9
		(e)	712	888	831	624	411
収 益 的 収 支 比 率 (a)/{(c)+(d)}		85.0	82.8	70.1	66.4	73.5	10.6
赤 字 比 率 (e)/(b)		0.9	1.2	1.1	0.9	0.6	△32.2
事 業 数		885	867	848	825	788	△4.5
(うち建設中の事業数)		(3)	(2)	(3)	(2)	(1)	
収益的収支で赤字を生じた事業数		91	77	79	64	67	4.7
実質収支で赤字を生じた事業数		19	16	15	16	11	△31.3

(注) 事業数欄の()書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

建設投資額は平成10年度をピークに平成11年度以降減少傾向を示していた。これは、社会経済情勢の変化の他に、水需要の伸び悩みに伴う建設投資計画の見直し、水道普及率の向上による新規投資の減少等によるものであった。平成20年度からは、ほぼ横ばいで推移している。

平成21年度における水道事業の建設投資額は1兆594億円で、前年度（1兆564億円）に比べ30億円、0.3%と前年度に引き続き増加となっている。また、この財源のうち企業債は3,318億95百万円で、前年度（3,449億95百万円）に比べ131億円、3.8%減少しており、建設投資額の31.3%を占めている。（第13表、第3図、第15表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が49.8%、機構資金が42.5%、その他が7.8%となっている。（第14表）

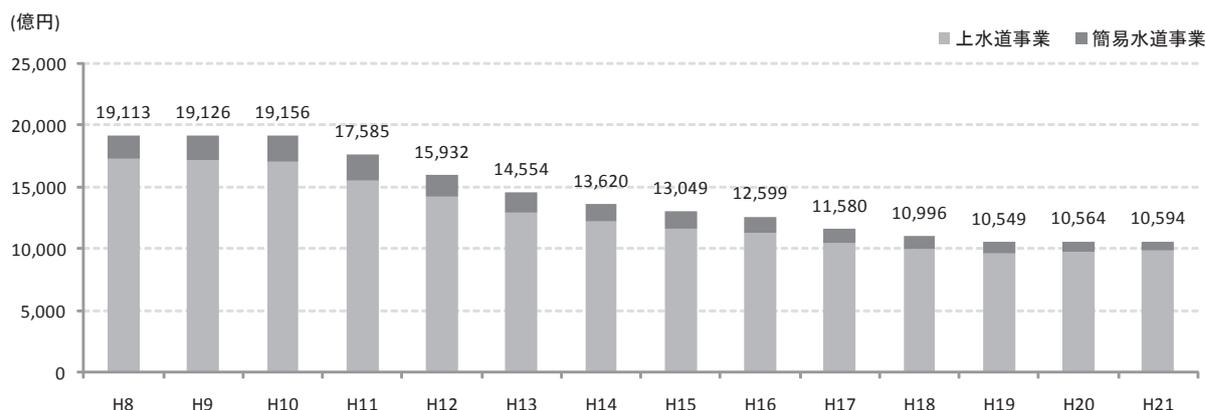
第13表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年 度伸率	(構成比) 金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	(構成比) 金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	(構成比) 金額	対前年 度伸率
17	(a) 1,048,179	△6.8	354,074 (33.8)	△13.4	109,827	△18.6	58,150 (52.9)	△16.9	1,158,006	△8.1	412,224 (35.6)	△13.9
18	993,320	△5.2	331,469 (33.4)	△6.4	106,286	△3.2	56,571 (53.2)	△2.7	1,099,605	△5.0	388,040 (35.3)	△5.9
19	965,666	△2.8	309,053 (32.0)	△6.8	89,251	△16.0	47,119 (52.8)	△16.7	1,054,917	△4.1	356,172 (33.8)	△8.2
20	979,905	1.5	304,350 (31.1)	△1.5	76,455	△14.3	40,646 (53.2)	△13.7	1,056,360	0.1	344,995 (32.7)	△3.1
21	(b) 987,224	0.7	298,059 (30.2)	△2.1	72,207	△5.6	33,837 (46.9)	△16.8	1,059,431	0.3	331,895 (31.3)	△3.8
17年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	94.2		84.2		65.7		58.2		91.5		80.5	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第3図 建設投資の推移



第14表 建設投資の財源としての企業債に係る資金区分の状況

(単位：%)

項目	17	18	19	20	21
財政融資	50.1	52.1	50.7	52.8	49.8
機構資金	41.7	39.5	39.5	39.4	42.5
その他	8.2	8.4	9.8	7.8	7.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第15表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	項目		対前年率	
			20年度	21年度		
			建設投資額	建設投資額	構成比	
			百万円	百万円	%	
上水道事業	末端給水事業	都及び指定都市	231,887	250,967	25.4	8.2
		30万人以上	156,624	151,731	15.4	△3.1
		15 " 30万人未満	105,609	107,215	10.9	1.5
		10 " 15 "	65,124	73,812	7.5	13.3
		5 " 10 "	114,429	117,906	11.9	3.0
		3 " 5 "	65,590	67,440	6.8	2.8
		1.5 " 3 "	51,135	46,585	4.7	△8.9
	1.5万人未満	27,949	33,327	3.4	19.2	
		小計	818,346	848,983	86.0	3.7
		用水供給事業	151,734	128,257	13.0	△15.5
	建設中	9,826	9,985	1.0	1.6	
	計	979,905	987,224	100.0	0.7	
簡易水道事業	法適用	5,299	3,831	5.3	△27.7	
	法非適用	71,156	68,375	94.7	△3.9	
	計	76,455	72,206	100.0	△5.6	
総計			1,056,360	1,059,431	-	0.3

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,418億77百万円で、前年度（2,488億35百万円）に比べ69億58百万円、2.8%減少している。

収益的収入の繰入金は848億46百万円で、前年度（880億36百万円）に比べ31億90百万円、3.6%減少しており、収益的収入の2.7%（前年度2.8%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,570億31百万円で、前年度（1,607億99百万円）に比べ37億68百万円、2.3%減少しており、資本的収入の18.1%（前年度13.8%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,715億70百万円で、前年度（1,802億15百万円）に比べ86億45百万円、4.8%減少しており、そのうち収益的収入の繰入金は602億9百万円で、前年度（621億42百万円）に比べ19億33百万円、3.1%減少しており、収益的収入の2.0%（前年度2.0%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,113億61百万円で、前年度（1,180億73百万円）に比べ67億12百万円、5.7%減少しており、資本的収入の14.7%（同11.4%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は703億7百万円で、前年度（686億20百万円）に比べ16億86百万円、2.5%増加しており、そのうち収益的収入の繰入金は246億37百万円で、前年度（258億9

4百万円) に比べ12億57百万円、4.9%減少しており、収益的収入の24.6% (同25.0%) を占めている。また、資本的収入の繰入金は456億70百万円で、前年度 (427億26百万円) に比べ29億43百万円、6.9%増加しており、資本的収入の41.0% (同32.8%) を占めている。(第16表)

第16表 他会計からの繰入状況の推移

(単位: 百万円、%)

項目	年度	17		18		19		20		21	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	107,952	△2.9	101,269	△6.2	95,183	△6.0	88,036	△7.5	84,846	△3.6
	うち										
	上水道事業	82,308	△4.9	74,726	△9.2	69,187	△7.4	62,142	△10.2	60,209	△3.1
	簡易水道事業	25,644	4.2	26,543	3.5	25,997	△2.1	25,894	△0.4	24,637	△4.9
	他会計負担金	11,841	1.3	11,397	△3.7	10,920	△4.2	10,755	△1.5	11,533	7.2
	他会計補助金	95,872	△3.4	89,838	△6.3	84,220	△6.3	77,263	△8.3	73,127	△5.4
	特別利益	240	54.7	34	△85.7	43	26.6	18	△59.2	186	946.0
	資本的収入 (b)	153,083	△9.6	144,965	△5.3	156,563	8.0	160,799	2.7	157,031	△2.3
	うち										
	上水道事業	118,557	△12.1	108,911	△8.1	114,518	5.1	118,073	3.1	111,361	△5.7
	簡易水道事業	34,526	0.2	36,054	4.4	42,045	16.6	42,726	1.6	45,670	6.9
	他会計出資金	107,955	△9.0	92,369	△14.4	95,595	3.5	95,491	△0.1	90,345	△5.4
	他会計負担金	9,546	△14.8	8,844	△7.4	8,637	△2.3	8,004	△7.3	9,751	21.8
	他会計借入金	3,285	△46.2	8,530	159.7	12,496	46.5	14,528	16.3	5,206	△64.2
他会計補助金	32,297	△3.4	35,222	9.1	39,835	13.1	42,777	7.4	51,729	20.9	
計 (a) + (b)	261,036	△7.0	246,234	△5.7	251,746	2.2	248,835	△1.2	241,877	△2.8	
うち											
上水道事業	200,865	△9.3	183,637	△8.6	183,705	0.0	180,215	△1.9	171,570	△4.8	
簡易水道事業	60,170	1.9	62,597	4.0	68,041	8.7	68,620	0.9	70,307	2.5	
収益的収入 (c)	3,304,531	△0.4	3,280,595	△0.7	3,267,288	△0.4	3,195,016	△2.2	3,140,178	△1.7	
うち											
上水道事業	3,194,339	△0.3	3,171,766	△0.7	3,161,574	△0.3	3,091,510	△2.2	3,040,077	△1.7	
簡易水道事業	110,192	△3.8	108,829	△1.2	105,714	△2.9	103,506	△2.1	100,101	△3.3	
資本的収入 (d)	932,865	△9.9	872,150	△6.5	1,173,259	34.5	1,161,835	△1.0	869,723	△25.1	
うち											
上水道事業	798,794	△9.2	740,558	△7.3	1,038,837	40.3	1,031,660	△0.7	758,235	△26.5	
簡易水道事業	134,071	△13.9	131,591	△1.8	134,422	2.2	130,175	△3.2	111,488	△14.4	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	3.3	-	3.1	-	2.9	-	2.8	-	2.7	-
	うち										
	上水道事業	2.6	-	2.4	-	2.2	-	2.0	-	2.0	-
	簡易水道事業	23.3	-	24.4	-	24.6	-	25.0	-	24.6	-
	資本的収入 (b)/(d)	16.4	-	16.6	-	13.3	-	13.8	-	18.1	-
	うち										
上水道事業	14.8	-	14.7	-	11.0	-	11.4	-	14.7	-	
簡易水道事業	25.8	-	27.4	-	31.3	-	32.8	-	41.0	-	

8. 職員数

職員数は51,655人（法適用49,725人、法非適用1,930人）で、前年度の53,275人（法適用51,166人、法非適用2,109人）に比べ1,620人（法適用1,441人、法非適用179人）、3.0%減少しており、減少傾向にある。これは、検針業務、浄水場運転管理業務をはじめとした外部委託の推進や組織の再編など効率化によるものである。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は49,665人（損益勘定職員43,386人、資本勘定職員6,279人）で、前年度（51,092人）に比べ1,427人、2.8%減少している。また、簡易水道事業は1,990人（損益勘定職員1,799人、資本勘定職員191人）で、前年度（2,183人）に比べ193人、8.8%減少している。（第17表、第4図）

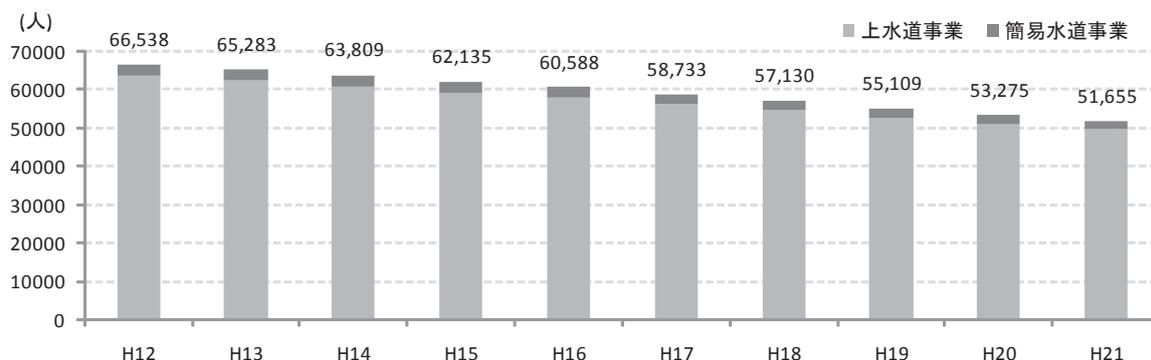
第17表 職員数の推移

（単位：人、%）

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 伸 率				
	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
上 水 道 事 業	56,262	54,708	52,799	51,092	49,665	△2.8	△2.8	△3.5	△3.2	△2.8
損益勘定職員数	49,772	48,387	46,489	44,846	43,386	△3.1	△2.8	△3.9	△3.5	△3.3
資本勘定職員数	6,490	6,321	6,310	6,246	6,279	△1.1	△2.6	△0.2	△1.0	0.5
簡 易 水 道 事 業	2,471	2,422	2,310	2,183	1,990	△8.1	△2.0	△4.6	△5.5	△8.8
損益勘定職員数	2,239	2,166	2,065	1,962	1,799	△8.9	△3.3	△4.7	△5.0	△8.3
資本勘定職員数	232	256	245	221	191	-	10.3	△4.3	△9.8	△13.6
法 適 用 企 業 計	56,337	54,781	52,875	51,166	49,725	△2.8	△2.8	△3.5	△3.2	△2.8
法 非 適 用 企 業 計	2,396	2,349	2,234	2,109	1,930	△8.0	△2.0	△4.9	△5.6	△8.5
計	58,733	57,130	55,109	53,275	51,655	△3.1	△2.7	△3.5	△3.3	△3.0

（注）法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

第4図 職員数の推移



9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。平成21年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営が28事業、指定都市営が1事業（建設中）、企業団営等が100事業（建設中7事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営28事業のうち末端給水を行うもの5団体5事業（稼働中のもの一千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県＜簡易水道事業＞）、用水供給を行うもの23団体23事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）となっており、指定都市営で用水供給を行うもの1団体1事業（北九州市（建設中））企業団営等では100事業のうち末端給水を行うもの47事業、用水供給を行うもの53事業（建設中7事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は、全事業の35.6%を占めており、前年度（35.4%）に比べ0.2ポイント増加している。このうち、末端給水事業は11,539千m³/日で、前年度（11,491千m³/日）に比べ48千m³/日増加しており、用水供給事業は19,858千m³/日で、前年度（19,814千m³/日）に比べ44千m³/日増加している。（第18表）

第18表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								建設中	事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成21年度	都道府 県営等			企業団 営等	全事業 (千m ³ /日) (A)	広域分 (千m ³ /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A)(%)		
末端給水事業	6	11	18	7	6	2	2	-	52	5	47	68,425	11,539	16.9		
用水供給事業	4	5	14	25	9	10	2	8	77	24	53	19,858	19,858	100.0		
計	10	16	32	32	15	12	4	8	129	29	100	88,282	31,397	35.6		

(注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には指定都市営を含む。

第2章 1 水道事業

10. 資産、負債及び資本の状況

平成21年度末における資産総額は、31兆4,511億円で前年度(31兆2,219億円)に比べ2,293億円、0.7%増加している。また、企業債残高は9兆3,734億円で前年度(9兆6,761億円)に比べ、3,027億円、3.1%減少している。(第19表)

第19表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項 目	年 度	17	18	19 (A)	20 (B)	21 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資 産 総 額		30,570,357	30,816,967	30,930,018	31,221,889	31,451,144	0.7
固 定 資 産		27,986,272	28,144,928	28,273,594	28,567,412	28,732,459	0.6
有 形 固 定 資 産		25,008,136	25,169,845	25,352,664	25,560,556	25,748,400	0.7
うち							
土 地		1,281,067	1,301,109	1,306,437	1,319,104	1,336,217	1.3
償 却 資 産		33,827,679	34,756,497	35,564,030	36,285,094	37,228,539	2.6
減 価 償 却 累 計 額		△11,740,432	△12,374,978	△13,034,483	△13,670,564	△14,326,045	4.8
建 設 仮 勘 定		1,551,310	1,481,734	1,512,766	1,616,695	1,501,311	△7.1
無 形 固 定 資 産		2,577,638	2,550,829	2,502,393	2,559,793	2,520,772	△1.5
投 資		400,498	424,255	418,537	447,063	463,287	3.6
流 動 資 産		2,573,316	2,661,872	2,646,431	2,644,750	2,709,855	2.5
うち							
現 金 及 び 預 金		1,944,094	1,971,967	1,931,549	1,929,371	1,950,111	1.1
未 収 金		374,137	376,018	373,348	359,584	358,193	△0.4
繰 延 勘 定		10,769	10,167	9,993	9,727	8,829	△9.2
固 定 負 債		773,968	774,084	771,733	866,144	833,282	△3.8
うち 企 業 債		2,833	3,284	4,198	4,770	4,964	4.1
流 動 負 債		582,695	590,935	588,683	580,526	569,959	△1.8
うち 未 払 金 及 び 未 払 費 用		458,637	466,554	470,367	460,725	456,649	△0.9
自 己 資 本 金		7,189,613	7,487,544	7,831,643	8,175,003	8,518,058	4.2
借 入 資 本 金		10,952,248	10,631,329	10,147,503	9,762,991	9,453,198	△3.2
うち 企 業 債		10,889,967	10,571,947	10,087,434	9,671,365	9,368,446	△3.1
資 本 剰 余 金		10,417,134	10,642,257	10,884,535	11,119,580	11,325,645	1.9
利 益 剰 余 金		654,699	690,818	705,921	717,645	751,002	4.6
流 動 資 産 一 流 動 負 債		1,990,621	2,070,937	2,057,748	2,064,224	2,139,896	3.7
企 業 債 残 高		10,892,800	10,575,231	10,091,632	9,676,135	9,373,411	△3.1
自 己 資 本 構 成 比 率		59.7	61.1	62.8	64.1	65.5	

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国に普及することとなった。

昭和36年度における工業用水道の1日平均配水量は2,688千 m^3 であり、昭和47年度には12,480千 m^3 とこの間急激に増加したが、オイルショック以降の産業構造の変化や受水企業の水使用の合理化等により、近年はほぼ横ばいとなっており、平成21年度においては、12,468千 m^3 となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

平成21年度決算においては、営業中の149事業中、132事業（88.6%）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。（第1表-2、第2表-1、第1図、第2図）

(2) 課題

地方公営企業の本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう、サービス供給のあり方の再検討と民間的経営手法の導入の促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進を図ることが必要である。

大幅な水需要の増加が見込めない現在、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくためには、経費節減、需要開拓等これまでの企業努力のみならず、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

このため、総務省では、建設中のダムからの撤退や完成後のダムについて水利権等の整理及び、浄水場等の水道施設の整理を行い、事業規模の適正化を図ろうとする場合に地方債措置を講じており（水道施設等整理債）、将来の経営を勘案したうえで、当該地方債の積極的な活用が望まれる。

また、工業用水道事業の経営健全化は、一般会計部局等が行う工業団地等への企業誘致施策と密接な関わりがあることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な

給水先事業所の開拓を行うことが必要である。

なお、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水の需要は横ばいとなっており、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

また、建設の長期化に伴い、ダム建設事業費が増大しており、経営に与える影響が大きくなっている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

一方で、経済産業省の国庫補助制度を活用している場合には、料金に上限が設定される（基準料金制）ため、総括原価の全てを料金に転嫁することが出来ない場合も生じている。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

基準料金制に関しては、現行制度においても特例基準料金の設定が可能であることから、経済産業省の国庫補助制度を活用した施設であっても、取り扱いの範囲において総括原価を賄う適正な料金水準となるように自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成21年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は152事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（151事業）に比べ1事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営41事業、指定都市営8事業、市営81事業（同1事業を含む。）、町村営14事業（同2事業を含む。）、企業団営8事業となっている。また、施設数は261施設（建設中19施設を含む。）で、前年度（260施設）に比べ1施設の増加となっている。（第1表－1、2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,166箇所（前年度6,150箇所）に比べ16箇所増加しており、導送配水管延長は8,575km（前年度8,505km）に比べ70km、0.8%増加している。計画配水能力は2,561万 m^3 /日で、前年度（2,575万4千 m^3 /日）に比べ14万4千 m^3 /日、0.6%減少しており、また、現在配水能力は2,167万1千 m^3 /日で、前年度（2,169万4千 m^3 /日）に比べ2万3千 m^3 /日、0.1%減少している。

一方、年間総配水量は45億49百万 m^3 で、前年度（46億81百万 m^3 ）に比べ1億32百万 m^3 、2.8%減少しており、1日平均配水量は1,246万8千 m^3 で、前年度（1,282万3千 m^3 ）に比べ35万5千 m^3 、2.8%減少している。また、契約水量は1,742万8千 m^3 /日で、前年度（1,754万4千 m^3 /日）に比べ11万6千 m^3 /日、0.7%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向となっている。

計画配水能力に対する施設利用率は48.7%で、前年度（49.8%）に比べ1.1ポイント減少している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.6%減少しているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ2.8%減少とそれを上回って減少したためである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は57.5%で、前年度（59.1%）に比べ1.6ポイント減少している。これは現在配水能力が前年度に比べ0.1%減少しているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ2.8%減少となったためであり、この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは72施設で、前年度（62施設）に比べ10施設増加しており、30%以上60%未満のものは99施設で、前年度（97施設）に比べ2施設増加しており、一方、60%以上のものは71施設で、前年度（81施設）に比べ10施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は68.1%で、前年度（68.1%）に比べ0.1ポイント減少している。これは契約水量が前年度に比べ0.7%減少しているのに対し、計画配水能力は前年度に比べ0.6%減少となったためである。

また、現在配水能力に対する契約率は80.4%で、前年度（80.9%）に比べ0.4ポイント減少している。これは契約水量が前年度に比べ0.7%減少しているのに対し、現在配水能力は前年度に比べ0.1%減少となったためである。（第1表－1、2、第1図、第2図）

第2章 2 工業用水道事業

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分		総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
		実数	構成比 (%)						
事業数		(3)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)		
実数		152	41	8	81	14	8		
構成比 (%)		100.0	27.0	5.3	53.3	9.2	5.3		
施設		(19)	(15)	(-)	(2)	(2)	(-)		
合計		261	135	9	93	16	8		
構成比 (%)		100.0	51.7	3.4	35.6	6.1	3.1		
うち営業中施設		242	120	9	91	14	8		
施設利用 率別内訳	60%以上	71	43	2	23	2	1		
	30%以上60%未満	99	50	4	36	7	2		
	30%未満	72	27	3	32	5	5		
給水先事業所数		6,166	4,504	805	694	69	94		
導送配水管延長 (km)		8,575	6,299	923	1,157	60	136		
取水能力 (千m ³ /日)		28,477	23,045	2,022	3,189	78	145		
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)		25,610	20,648	1,732	3,036	77	118		
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)		21,671	16,811	1,746	2,945	65	104		
年間総配水量 (百万m ³)		4,549	3,545	318	664	10	11		
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)		12,468	9,714	870	1,826	27	31		
契約水量 (千m ³ /日) (d)		17,428	13,662	1,283	2,386	52	45		
施設利用率	(c)/(a) %	48.7	47.0	50.2	60.1	35.1	26.3		
	(c)/(b) %	57.5	57.8	49.8	62.0	41.5	29.8		
契約率	(d)/(a) %	68.1	66.2	74.1	78.6	67.5	38.1		
	(d)/(b) %	80.4	81.3	73.5	81.0	80.0	43.3		

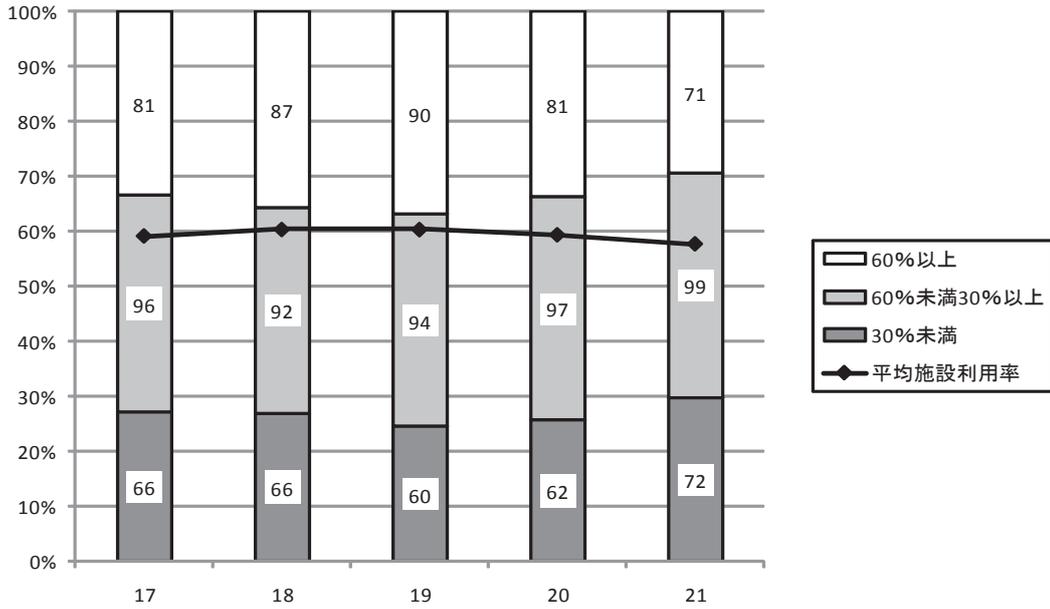
(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

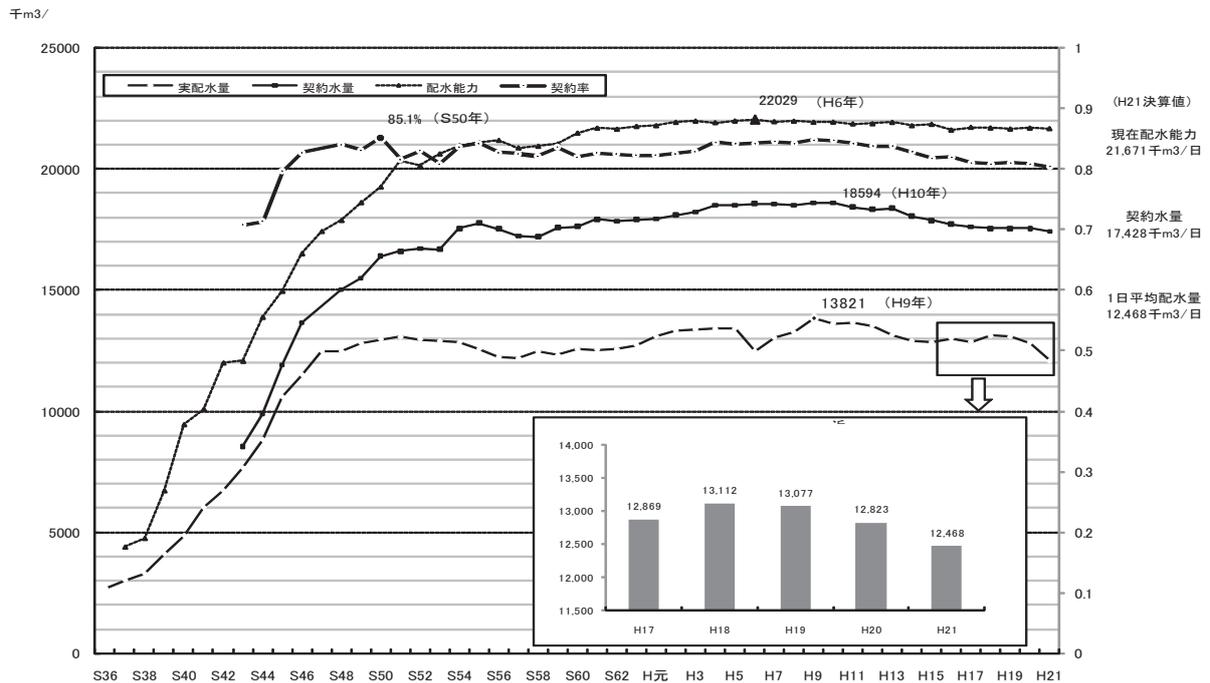
項目	年度					(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)	
	17	18	19	20	21			
事業数	(5)	(4)	(4)	(3)	(3)	0.7	(-)	
施設数	(24)	(23)	(22)	(20)	(19)	0.4	(△1)	
給水先事業所数	6,175	6,160	6,186	6,150	6,166	0.3	16	
導送配水管延長 (km)	8,423	8,313	8,471	8,505	8,575	0.8	70	
取水能力 (千m ³ /日)	29,985	29,582	29,221	28,593	28,477	△0.4	△116	
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)	26,743	26,351	25,955	25,754	25,610	△0.6	△144	
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)	21,726	21,701	21,658	21,694	21,671	△0.1	△23	
年間総配水量 (百万m ³)	4,696	4,790	4,784	4,681	4,549	△2.8	△132	
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)	12,869	13,112	13,077	12,823	12,468	△2.8	△355	
契約水量 (千m ³ /日) (d)	17,615	17,540	17,545	17,544	17,428	△0.7	△116	
施設利用率	(c)/(a) %	48.1	49.8	50.4	49.8	48.7	△2.2	△1.1
	(c)/(b) %	59.2	60.4	60.4	59.1	57.5	△2.7	△1.6
契約率	(d)/(a) %	65.9	66.6	67.6	68.1	68.1	△0.1	△0.1
	(d)/(b) %	81.1	80.8	81.0	80.9	80.4	△0.6	△0.4

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,543億33百万円で、前年度（1,573億12百万円）に比べ29億79百万円、1.9%減少しており、また、総費用は1,439億45百万円で、前年度（1,329億67百万円）に比べ109億78百万円、8.3%増加している。この結果、純損益は103億88百万円の黒字で、前年度（243億46百万円の黒字）に比べ139億58百万円減少しており、また、総収支比率は107.2%で、前年度（118.3%）に比べ11.1ポイント減少している。このうち純利益を生じた事業は132事業（営業中の事業の88.6%）で前年度（133事業）より1事業減少、その額は299億17百万円（前年度275億8百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は17事業（営業中の事業の11.4%）で、前年度（15事業）に比べ2事業増加しており、その額は195億29百万円（前年度31億62百万円）となっている。

（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,519億9百万円で、前年度（1,561億40百万円）に比べ42億31百万円、2.7%減少しており、また、経常費用は1,264億65百万円で、前年度（1,320億52百万円）に比べ55億87百万円、4.2%減少している。この結果、経常損益は254億44百万円の黒字で、前年度（240億89百万円）に比べ13億55百万円、5.6%増加しており、また、経常収支比率は120.1%で、前年度（118.2%）に比べ、1.9ポイント増加している。このうち経常利益を生じた事業は134事業（営業中の事業の89.9%）で、前年度（133事業）に比べ1事業増加しており、その額は278億61百万円（前年度268億40百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は前年度と同数の15事業（営業中の事業の10.1%）で、その額は24億18百万円（前年度27億52百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は122.1%（前年度120.2%）、指定都市営は113.3%（同110.7%）、市営は116.4%（同114.2%）、町村営は117.4%（同114.9%）、企業団営は109.2%（同119.1%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は26事業で、前年度（27事業）に比べ1事業減少しており、その額は603億40百万円で前年度（497億97百万円）に比べ105億43百万円、21.2%増加している。累積欠損金比率は43.0%で、前年度（34.6%）に比べ8.5ポイント減少している。

なお、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,801人で、前年度（1,857人）に比べ56人、3.0%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は559,168円で、前年度（582,070円）に比べ22,902円、3.9%減少している。（第3表、第3図）

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度		17	18	19	20 (A)	21 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益			163,509	157,203	158,477	157,312	154,333	△1.9
経常収益			156,456	156,252	157,241	156,140	151,909	△2.7
営業収益			144,249	143,745	144,549	144,514	140,791	△2.6
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			143,958	143,189	144,123	144,034	140,232	△2.6
うち	[料金収入	137,647	137,106	138,024	137,538	135,019	△1.8
他会計負担金		74	74	59	73	88	20.5	
他会計補助金			4,651	4,497	4,387	3,670	3,583	△2.4
国庫(県)補助金			222	85	19	7	70	900.0
特別利益			7,053	951	1,235	1,172	2,424	106.8
総費用			139,650	174,998	138,680	132,967	143,945	8.3
経常費用			137,896	137,795	136,237	132,052	126,465	△4.2
営業費用			111,241	113,071	112,723	111,969	108,912	△2.7
うち	[職員給与費	19,724	19,400	18,942	17,333	16,598	△4.2
減価償却費		47,585	48,681	49,258	49,200	48,709	△1.0	
支払利息			25,992	24,027	22,540	19,650	17,092	△13.0
特別損失			1,754	37,203	2,442	915	17,480	1,810.4
経常損益			18,560	18,457	21,004	24,089	25,444	5.6
経常利益			20,561	19,840	24,861	26,840	27,861	3.8
			(120)	(118)	(126)	(133)	(134)	0.8
経常損失			2,001	1,383	3,857	2,752	2,418	△12.1
			(24)	(29)	(22)	(15)	(15)	-
特別損益			5,299	△36,253	△1,207	257	△15,056	△5,958.4
純損益			23,855	△17,796	19,797	24,346	10,388	△57.3
純利益			26,278	19,624	25,762	27,508	29,917	8.8
			(120)	(119)	(127)	(133)	(132)	△0.8
純損失			2,422	37,420	5,965	3,162	19,529	517.6
			(24)	(28)	(21)	(15)	(17)	13.3
累積欠損金			21,674	56,918	55,129	49,797	60,340	21.2
			(36)	(34)	(31)	(27)	(26)	△3.7
不良債務			-	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
経常収支比率			113.5	113.4	115.4	118.2	120.1	-
総収支比率			117.1	89.8	114.3	118.3	107.2	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率		1.4	1.0	2.7	1.9	1.7	-
	累積欠損金比率		15.1	39.8	38.3	34.6	43.0	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 2 工業用水道事業

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		154,333	115,593	17,099	19,687	655	1,300
経常収益		151,909	113,241	17,044	19,669	655	1,300
営業収益		140,791	104,176	16,798	18,393	578	847
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		140,232	104,076	16,516	18,216	577	847
うち		135,019	99,402	16,450	17,864	536	767
料金収入							
他会計負担金		88	18	4	1	42	23
他会計補助金		3,583	2,393	57	666	67	401
国庫(県)補助金		70	-	-	70	-	-
特別利益		2,424	2,352	55	17	-	-
総費用		143,945	110,114	15,061	17,020	558	1,192
経常費用		126,465	92,769	15,047	16,900	558	1,191
営業費用		108,912	78,668	14,210	14,614	490	930
うち		16,598	11,664	2,111	2,635	77	111
職員給与費							
減価償却費		48,709	38,653	3,668	5,713	189	486
支払利息		17,092	13,852	726	2,196	65	253
特別損失		17,480	17,345	14	120	-	1
経常損益		25,444	20,472	1,997	2,769	97	109
経常利益		27,861	22,516	2,001	3,133	101	111
		(134)	(36)	(8)	(72)	(11)	(7)
経常損失		2,418	2,044	4	364	4	2
		(15)	(5)	(-)	(8)	(1)	(1)
特別損益		△15,056	△14,993	41	△102	-	△1
純損益		10,388	5,479	2,038	2,667	97	108
純利益		29,917	24,589	2,042	3,076	101	110
		(132)	(35)	(8)	(71)	(11)	(7)
純損失		19,529	19,110	4	409	4	2
		(17)	(6)	(-)	(9)	(1)	(1)
累積欠損金		60,340	53,381	1,831	3,260	-	1,869
		(26)	(8)	(1)	(14)	(-)	(3)
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		120.1	122.1	113.3	116.4	117.4	109.2
総収支比率		107.2	105.0	113.5	115.7	117.4	109.1
営業収益(a)経常損失比率		1.7	2.0	0.0	2.0	0.7	0.2
に対する累積欠損金比率		43.0	51.3	11.1	17.9	-	220.7
割合不良債務比率		-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		33	63	146	242
施設利用率		62.7	51.4	43.4	57.5
職員1人当たり営業収益		88,574	77,274	60,384	80,362

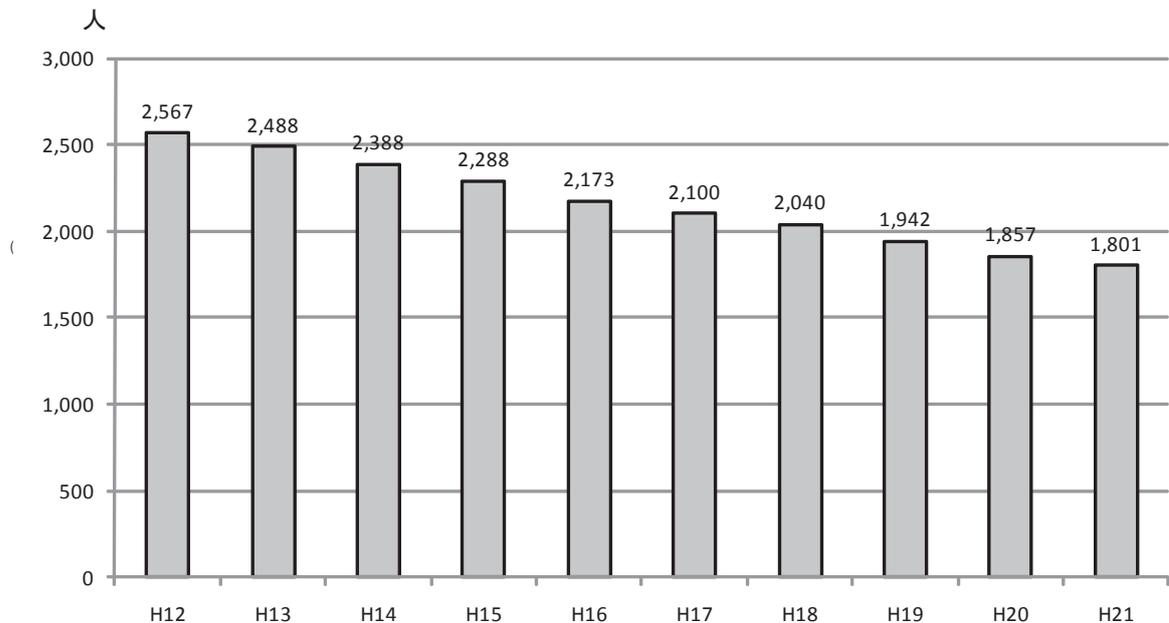
(注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数 (人)		2,100	2,040	1,942	1,857	1,801	△3.0
基本給 (円)		389,393	388,554	383,633	373,978	365,902	△2.2
手当 (円)		220,671	217,910	214,403	208,092	193,266	△7.1
計 (円)		610,064	606,464	598,036	582,070	559,168	△3.9
平均年齢 (歳)		44	45	44	44	45	-

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、基準料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は242施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は152施設、単独事業は90施設となっている。その経常損益は、補助事業で225億82百万円の黒字、単独事業で28億81百万円の黒字となっているが、経常収支比率では、補助事業が119.6%であるのに対し、単独事業は125.8%と6.2ポイント上回っている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は133施設、ダム等水源施設を有しない事業は109施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で218億17百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で36億46百万円の黒字となっているが、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が120.0%であるのに対し、ダム等水源施設を有しない事業は121.3%と1.3ポイント上回っている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分		総計				ダム等水源施設を有する施設				ダム等水源施設を有しない施設			
	補助単独区分	数	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設事業所数		242		152	90	133	114	19	109	38	71			
現在配水能力 (m ³ /日)		6,166		5,591	575	4,991	4,870	121	1,175	721	454			
現在配水能力/施設数 (m ³ /日)		21,670,923		17,535,012	4,135,911	16,255,722	14,711,687	1,544,035	5,415,201	2,823,325	2,591,876			
年間総配水量 (千m ³)		89,549		115,362	45,955	122,223	129,050	81,265	49,681	74,298	36,505			
1日平均配水量 (m ³ /日)		4,548,618		3,549,380	999,238	3,320,721	2,957,099	363,622	1,227,897	592,281	635,616			
契約水量 (計量分) (千m ³ /日)		12,468,302		9,726,969	2,741,333	9,101,945	8,102,215	999,730	3,366,357	1,624,754	1,741,603			
有収水量 (計量分) (千m ³ /日)		17,427,653		14,031,394	3,396,259	13,164,500	11,837,008	1,327,492	4,263,153	2,194,386	2,068,767			
施設利用率 (%)		4,424,193		3,485,891	938,302	3,258,850	2,900,120	358,730	1,165,343	585,771	579,572			
契約率 (対配水能力) (%)		57.5		55.5	66.3	56.0	55.1	64.7	62.2	57.5	67.2			
供給単価 (円・銭/m ³)		80.4		80.0	82.1	81.0	80.5	86.0	78.7	77.7	79.8			
給水原価 (円・銭/m ³)		30.52		34.92	14.15	35.45	37.80	16.51	16.72	20.71	12.69			
総収益 (百万円)		28.44		32.94	11.71	33.36	35.92	12.64	14.68	18.19	11.14			
経常収益 ()		154,325		140,279	14,046	133,540	127,166	6,374	20,785	13,113	7,673			
営業収益 ()		151,901		137,859	14,042	131,134	124,761	6,373	20,767	13,098	7,670			
[うち料金収入 ()]		140,791		127,235	13,555	120,376	114,867	6,109	19,815	12,368	7,446			
[うち受託工事収益 ()]		135,019		121,739	13,280	115,534	109,611	5,923	19,485	12,129	7,357			
他会計補助金 ()		558		391	168	557	389	168	2	2	-			
費用 ()		3,576		3,448	128	3,317	3,280	38	259	169	90			
経常費用 ()		143,561		132,359	11,203	126,374	121,660	4,713	17,188	10,698	6,489			
営業費用 ()		126,438		115,277	11,162	109,317	104,612	4,704	17,122	10,664	6,458			
[うち受託工事費 ()]		108,886		98,649	10,238	93,408	89,091	4,317	15,478	9,558	5,920			
減価償却費 ()		497		328	169	495	327	169	2	1	-			
支払利息 ()		48,689		45,675	3,014	43,384	42,115	1,268	5,305	3,560	1,745			
うち企業債利息 ()		17,091		16,232	859	15,499	15,162	337	1,592	1,070	523			
常損 ()		16,811		15,956	855	15,273	14,937	337	1,538	1,019	518			
常損 ()		27,861		24,724	3,137	23,930	22,226	1,704	3,931	2,498	1,433			
常損 ()		2,398		2,142	256	2,113	2,077	36	285	65	221			
常損 ()		29,916		26,786	3,130	26,003	24,307	1,696	3,913	2,479	1,434			
常損 ()		19,152		18,866	286	18,837	18,801	36	315	65	251			
資本費用 ()		45.6		46.6	34.5	46.4	46.9	34.1	39.8	42.8	34.9			
経常損失比率 (%)		1.7		1.7	1.9	1.8	1.8	0.6	1.4	0.5	3.0			
経常収支比率 (%)		120.1		119.6	125.8	120.0	119.3	135.5	121.3	122.8	118.2			
総収支比率 (%)		107.5		106.0	125.4	105.7	104.5	135.2	120.9	122.6	118.2			
営業収支比率 (%)		129.4		129.0	133.0	129.6	129.0	143.2	128.0	129.4	125.8			

(注) 1. 本表の數値は建設中の事業を除いた數値である。本表の數値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と數値が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = 減価償却費 + 企業債利息

(2) 給水原価と供給単価

有収水量1m³当たりの給水原価は28円44銭で、前年度(28円68銭)に比べ24銭、0.8%減少している。このうち資本費が14円80銭(前年度15円4銭)、職員給与費が3円75銭(同3円80銭)で、それぞれ全体の52.0%、13.2%を占めている。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は30円52銭で、前年度(30円12銭)に比べ40銭、1.3%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を2円8銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営では供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営1円97銭、指定都市営5円41銭、市営1円79銭となっている。(第5表-1、2)

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価(34円92銭)が給水原価(32円94銭)を1円98銭上回っており、単独事業では供給単価(14円15銭)が給水原価(11円71銭)を2円44銭上回っている。(第5表-3)

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価(35円45銭)が給水原価(33円36銭)を2円9銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価(16円72銭)が給水原価(14円68銭)を2円4銭上回っている。(第5表-4)

なお、平成21年度中に料金改定を行った施設は10施設であり、前年度に比べ1施設減少している。(第5表-5)

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

(単位: 円/m³)

区 分 項 目		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	14.80	15.20	14.13	12.04	24.69	67.47
	給 与 費	3.75	3.39	6.83	4.01	7.71	10.11
	そ の 他	9.89	8.35	26.86	9.38	22.85	31.37
	計 (a)	28.44	26.94	47.82	25.43	55.25	108.95
供 給 単 価 (b)		30.52	28.91	53.23	27.22	53.72	70.16
(b) - (a)		2.08	1.97	5.41	1.79	△1.53	△38.79

(注) 供給単価=給水収益÷年間総有収水量(計量分)
 資本費=減価償却費+企業債利息
 計=経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位: 円/m³, %)

項目		年度		17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)	
給水原価	資本費			15.75	15.63	15.31	15.04	14.80	△1.6	
	給与費			4.23	4.18	4.05	3.80	3.75	△1.3	
	その他			9.57	9.75	9.62	9.84	9.89	0.5	
	計(a)			29.55	29.56	28.98	28.68	28.44	△0.8	
供給単価(b)				29.57	29.56	29.52	30.12	30.52	1.3	
(b)-(a)				0.02	-	0.54	1.44	2.08	44.4	
(b)-(a) (a)				0.1	-	1.9	5.0	7.3	-	

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位: 円/m³, %)

項目		年度		17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)				
		補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独		
給水原価(a)		34.13	11.72	34.20	11.93	33.62	11.71	33.22	11.66	32.94	11.71	△0.8	0.4
供給単価(b)		33.60	13.88	33.67	13.94	33.76	13.73	34.41	14.04	34.92	14.15	1.5	0.8
(b)-(a)		△0.53	2.16	△0.53	2.01	0.14	2.02	1.19	2.38	1.98	2.44	-	2.5

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位: 円/m³, %)

項目		年度		17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)				
				水源施設		水源施設		水源施設		水源施設			
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし		
給水原価(a)		34.68	15.13	34.89	14.77	34.26	14.41	33.66	14.81	33.36	14.68	△0.9	△0.9
供給単価(b)		34.02	17.08	34.14	16.88	34.29	16.35	34.89	16.83	35.45	16.72	1.6	△0.7
(b)-(a)		△0.66	1.95	△0.75	2.11	0.03	1.94	1.23	2.02	2.09	2.04	-	1.0

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A) %	
施設数(a)				243	245	244	240	242	0.8	
料金改定実施施設数(b)				(1) 14	(1) 14	(2) 8	0 11	(3) 10	△9.1	
(b) / (a) %				5.8	5.7	3.3	4.6	4.1	-	

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,257億49百万円で、前年度（1,787億81百万円）に比べ530億32百万円、29.7%減少している。このうち建設改良費は373億85百万円で、前年度（452億67百万円）に比べ78億82百万円、17.4%減少しており、企業債償還金は537億12百万円で、前年度（717億66百万円）に比べ180億54百万円、25.2%減少しており、また、その他の資本的支出は346億52百万円で、前年度（617億48百万円）に比べ270億96百万円、43.9%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は502億26百万円で、前年度（931億89百万円）に比べ429億63百万円、46.1%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は750億25百万円で、前年度（855億72百万円）に比べ105億47百万円、12.3%減少している。この結果、財源不足額は4億98百万円で、前年度（20百万円）に比べ4億78百万円、2390.0%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は29.7%（前年度25.3%）で、その財源のうち企業債の占める割合は30.3%（同42.6%）となっている。（第6表-1、2、第4図）

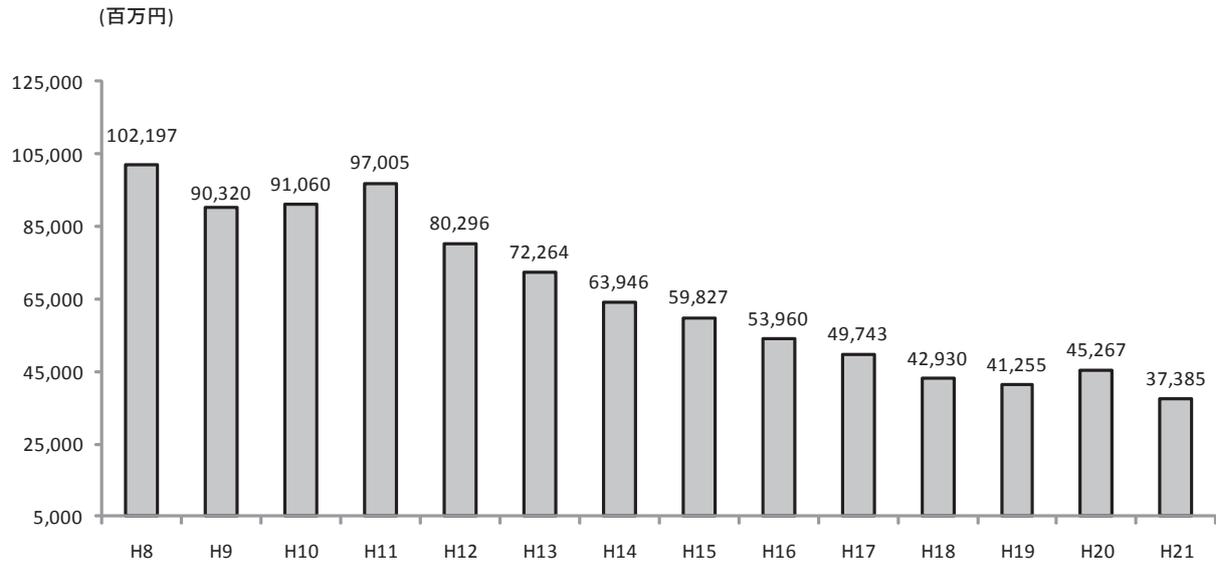
第6表-1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位：百万円，%)

項目		年度						(B)-(A) (A)
		17	18	19	20 (A)	21 (B)		
資本的支出	建設改良費	49,743	42,930	41,255	45,267	37,385	△17.4	
	企業債償還金	72,831	71,285	61,951	71,766	53,712	△25.2	
	[うち建設改良のための企業債償還金]	46,464	62,162	51,467	52,494	46,914	△10.6	
	その他	55,276	58,237	40,456	61,748	34,652	△43.9	
	計	177,851	172,452	143,662	178,781	125,749	△29.7	
同 上 財 源	内部資金	96,674	84,052	80,626	85,572	75,025	△12.3	
	外部資金	80,785	88,089	62,849	93,189	50,226	△46.1	
	企業債	32,060	46,954	27,468	45,205	26,333	△41.7	
	[うち建設改良のための企業債]	12,318	10,090	14,593	19,267	11,336	△41.2	
	他会計出資金	6,841	4,375	4,242	4,093	3,898	△4.8	
	他会計負担金	501	550	659	362	249	△31.2	
	他会計借入金	14,344	14,074	9,106	13,867	5,600	△59.6	
	他会計補助金	13,268	3,774	2,825	3,180	3,719	16.9	
	国庫(県)補助金	3,467	2,984	2,940	3,463	1,778	△48.7	
	翌年度繰越財源充当額(△)	2,927	186	220	21	102	385.7	
計	177,459	172,141	143,475	178,761	125,251	△29.9		
(実質財源不足額)		(12)	(-)	(-)	(-)	(1)	皆増	
財源不足額		392	311	187	20	498	2,390.0	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



第6表-2 経営主体別資本収支の状況

(単位：百万円，%)

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
資本的支出	建設改良費		37,385	27,022	4,293	5,900	127	42
	企業債償還金		53,712	43,381	2,099	7,344	143	745
	[うち建設改良のための企業債償還金]		46,914	37,712	1,930	6,447	143	681
	その他		34,652	33,767	695	164	6	22
計 (a)			125,749	104,170	7,087	13,408	276	809
同 上 財 源	内部資金		75,025	61,528	4,994	7,824	190	489
	外部資金		50,226	42,145	2,093	5,583	85	320
	企業債		26,333	20,582	1,226	4,456	7	63
	[うち建設改良のための企業債]		11,336	7,305	1,057	2,967	7	-
	他会計出資金		3,898	3,589	2	169	3.0	135
	他会計負担金		249	192	-	-	-	57
	他会計借入金		5,600	5,588	-	13	-	-
	他会計補助金		3,719	3,418	117	122	2	60
	国庫(県)補助金		1,778	1,177	200	395	6	-
	翌年度繰越財源充当額(△)		102	90	1	11	-	-
計			125,251	103,673	7,087	13,407	275	809
財源不足額 (b)			498	497	-	1	-	-
財源不足率 (b)/(a) %			0.4	0.5	-	0.0	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

(4) 企業債元利償還金

平成21年度における企業債元利償還金は637億25百万円で、前年度（719億72百万円）に比べ82億47百万円、11.5%減少している。料金収入に対する割合は47.2%で、前年度（52.3%）に比べ5.1ポイント減少している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目 \ 年度	17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)
料金収入 (a)	137,647	137,106	138,024	137,538	135,019	△1.8
企業債元利償還金 (b)	72,258	86,053	73,847	71,972	63,725	△11.5
元 金 (c)	46,464	62,162	51,467	52,494	46,914	△10.6
利 息 (d)	25,793	23,891	22,380	19,478	16,812	△13.7
(b) / (a) %	52.5	62.8	53.5	52.3	47.2	-
(c) / (a) %	33.8	45.3	37.3	38.2	34.7	-
(d) / (a) %	18.7	17.4	16.2	14.2	12.5	-

(注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、堰等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、平成21年度末においては145施設（同46.0%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

区 分	昭和50年度		平成元年度		平成21年度	
		構 成 比		構 成 比		構 成 比
表 流 水	120	49.6	76	26.6	59	18.7
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	20	6.3
地 下 水	15	6.2	47	16.4	75	23.8
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	145	46.0
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
そ の 他	10	4.1	11	3.8	11	3.5
	(189)		(246)		(261)	
合 計	242	100.0	286	100.0	315	100.0

(注)1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
 2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 財政再建等の状況

平成14年度から平成18年度の期間に、水利権の転用等を伴う未稼働資産等の整理により、抜本的な経営健全化策に取り組む地方公共団体を対象として経営健全化対策を講じており、1事業2施設が取組を行っている。(第9表)

第9表 工業用水道未稼働資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年(平成18年度～平成26年度)
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年(平成18年度～平成26年度)

6. 資産、負債及び資本の状況

平成21年度末における資産総額は、2兆3,942億円で前年度(2兆4,267億円)に比べ325億円、1.3%減少している。また企業債残高は5,208億57百万円で前年度(5,481億61百万円)に比べ、273億4百万円、5.0%減少している。(第10表)

第10表 資産、負債及び資本の推移

項目	年度					
	17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)
資産総額	2,597,100	2,492,122	2,478,738	2,426,726	2,394,189	△1.3
固定資産	2,374,155	2,274,894	2,252,430	2,200,846	2,166,787	△1.5
有形固定資産	1,734,529	1,647,845	1,635,890	1,580,706	1,556,916	△1.5
うち						
土地	71,949	72,189	73,026	73,828	73,729	△0.1
償却資産	1,747,429	1,813,531	1,880,925	1,925,457	1,932,947	0.4
減価償却累計額	△643,859	△763,390	△699,469	△730,990	△755,879	3.4
建設仮勘定	522,663	418,740	378,775	312,400	303,111	△3.0
無形固定資産	603,883	588,447	578,741	581,623	569,516	△2.1
投資資産	35,744	38,601	37,799	38,517	40,354	4.8
流動資産	222,649	216,993	226,220	225,831	227,386	0.7
うち						
現金及び預金	195,332	161,970	163,638	173,968	166,325	△4.4
未収金	15,778	17,005	15,896	18,013	19,184	6.5
繰延勘定	296	236	87	50	16	△68.0
固定負債	274,896	283,450	260,808	223,850	210,955	△5.8
うち企業債	353	23,574	20,397	16,367	14,559	△11.0
流動負債	25,647	31,313	32,030	34,587	30,939	△10.5
うち未払金及び未払費用	21,972	22,863	22,721	24,349	20,881	△14.2
自己資本	500,357	528,016	549,119	578,022	601,970	4.1
借入資本	833,847	750,250	721,244	672,914	640,830	△4.8
うち企業債	633,077	585,526	554,256	531,794	506,298	△4.8
資本剰余金	922,657	899,916	911,413	903,875	901,641	△0.2
利益剰余金	39,696	△823	4,123	13,478	7,854	△41.7
流動資産－流動負債	197,002	185,680	194,190	191,244	196,447	2.7
企業債残高	633,430	609,100	574,653	548,161	520,857	△5.0
自己資本構成比率	56.3	57.3	59.1	61.6	63.1	

3. 交通事業

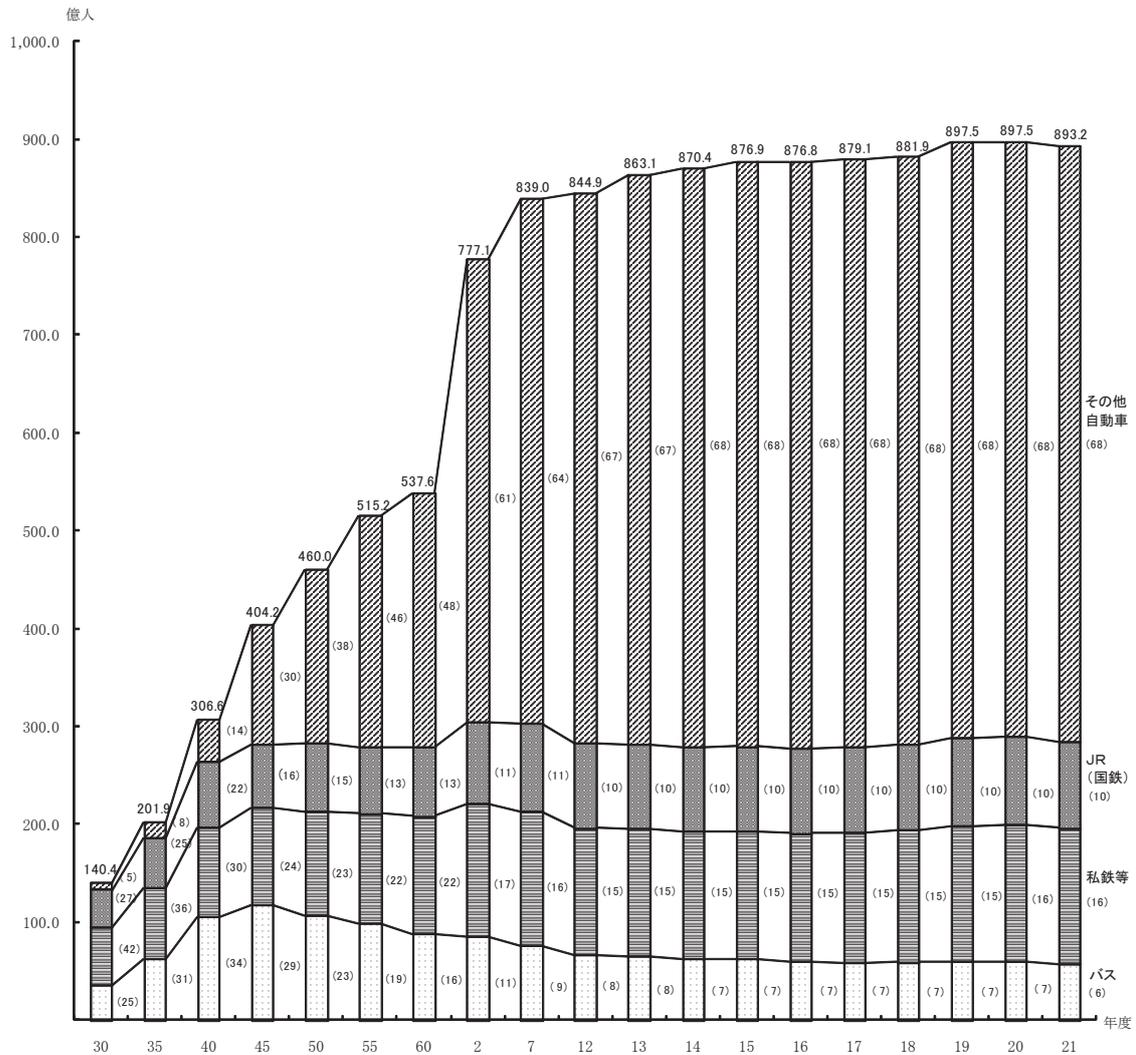
I 概要及び沿革

1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各輸送機関別旅客輸送人員のシェアについて、昭和40年度と平成21年度を比較すると、昭和40年度においてはバス34%、私鉄等30%、国鉄22%と公共交通機関が約9割を占め、バス以外の自動車が占める割合は14%にすぎなかったが、平成21年度にはバス以外の自動車が68%で最も多く、次いで私鉄等16%、JR(旧国鉄)10%、バス6%となっている。(第1表)

第1表 輸送機関別国内旅客輸送人員の推移(陸上)



(注) 1. 資料：国土交通省「交通開通統計資料集」による。
 2. バスには、自家用バスを含む。
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。
 4. その他自動車には、乗用車、自家用貨物車を含む。
 5. ()書きは、全体に占める各輸送機関の割合を表している。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では36事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

平成21年度末のバスの輸送人員は年間956万人であり、前年度（1,010百万人）に比べ54百万人の減少であり、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ741百万人の減少となっている。輸送人員は、昭和40年代前半までは増加傾向にあったが、昭和44年度からは対前年比マイナスに転じ、年々減少している。また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の

第2章 3 交通事業

推移でみると、輸送効率も減少傾向にある。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス^(注)、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸 送 人 員 (百万人)	走 行 キ ロ (百万km)	車 両 数 (両)	輸 送 人 員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
20(b)	1,010	295	8,750	3.4	115
21(c)	956	292	8,597	3.3	111
<u>(c) - (a)</u>					
(a)	△43.7%	△9.6%	7.9%	△37.7%	△47.9%
<u>(c) - (b)</u>					
(b)	△5.3%	△1.0%	△1.7%	△2.9%	△3.5%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年 度
	21 延長
計	1,894.7
バス専用通行帯	833.6
路線バス等の優先通行帯	829.7
バス以外の車両通行止め	231.4

(注) 警察庁調べ

(2) 課題

ア バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方について、バス運行サービスの供給を、地方公営企業形態により実施する必要があるかという原点に立ち戻り、民間への事業譲渡等の選択肢を含め検討する必要がある。そのため、人件費、料金水準等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解、評価しやすいように工夫をこらし、積極的な情報開示に取り組む必要がある。

イ 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、地方公営企業を含む地方財政全体が非常に厳しい状況にある中で生活交通路線を維持していくためには、地域協議会や地域交通会議などの活性化及びその活用等を通じて、地域住民自らが運営に参画することを促進する必要がある。また、その際に、地方公共団体が国等と連携し、住民も参加した形で中長期的な地域交通計画を作成することも有用である。

ウ バス事業運転手等の給与について

バス事業運転手等の給与については、民間事業の従事者の給与、当該地方公営企業の経営状況及びその他の事情を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように、さらに取り組むことが期待される。

2. 都市高速鉄道事業

(1) 現状

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成21年度末における営業キロは536kmで、前年度末と同数となっており、昭和35年度末（26km）の20.6倍、昭和40年度末（51km）の10.5倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成21年度末においては昭和35年度末の11.3倍となっている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、資本費負担の増嵩が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

第2章 3 交通事業

平成21年度における企業債の元利償還金は、2,998億12百万円（うち元金2,008億48百万円、利息989億64百万円）で、前年度（3,601億87百万円）に比べ603億75百万円、16.8%減少しており、旅客運輸収益に対する割合は63.2%となっている。（第6表）

このように資本費負担が大きくなることに加え、少子・高齢化の進展等により旅客運輸収益が見込みどおり確保されていないという経営上の問題等に起因して不良債務の額が多額になっているなど、極めて厳しい経営状況にある。

第4表 都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
							走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)		26	256	712	18	241	14.2	1,062
40		51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45		121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50		164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55		234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60		300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2		359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7		395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12		473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17		509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
20(b)		536	2,936	8,044	431	4,518	6.8	650
21(c)		536	2,904	7,956	431	4,521	6.7	642
(c) - (a)								
(a)		1,961.5%	1,034.4%	1,017.4%	2,294.4%	1,775.9%	△52.8%	△39.5%
(c) - (b)								
(b)		-	△1.1%	△1.1%	-	0.1%	△1.5%	△1.2%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 21年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	199.4億円

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。

第6表 都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

項目 年度	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
20	4,813	5,797	2,511	1,091	3,602	52.2	22.7	74.8	62.1
21	4,745	5,646	2,008	990	2,998	42.3	20.9	63.2	53.1

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

少子・高齢化の進展により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ経営の健全化・効率化を進めるため、各種の経営指標を参考として、民営を含めた他の交通事業との相互比較等徹底した経営分析を行うことにより、経営上の問題点を把握し、経営の抜本的な改善を図る必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成21年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間51百万人であるが、これは前年度（53百万人）に比べ2百万人の減少であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.6%となっている。（第7表）

第7表 路面電車の輸送人員等の推移

項目 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
20(b)	57	53	7	213	7.6	249
21(c)	57	51	7	210	7.3	243
<u>(c) - (a)</u> (a)	△92.6%	△97.4%	△96.0%	△94.7%	△36.0%	△52.0%
<u>(c) - (b)</u> (b)	-	△3.8%	-	△1.4%	△3.9%	△2.4%

(2) 課題

近年、モータリゼーションの進展に伴う渋滞問題や地球環境保全への大きな関心の下、速達性、環境性に優れた公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成21年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で82団体（法適用46団体、法非適用39団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営、前年度83団体）、事業数で100事業（法適用61事業、法非適用39事業、前年度101事業）である。事業別の事業数はバス36事業、都市高速鉄道10事業（地下鉄10事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営）、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶47事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス9,490km、都市高速鉄道536km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,906kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス8,597両、都市高速鉄道4,521両、路面電車210両、モノレール等152両、船舶100隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

（単位：両、隻、人）

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		36	8,597	11,478	-	-	-	36	8,597	11,478
都市高速鉄道	(1)	10	4,521	15,344	-	-	-	(1) 10	4,521	15,344
路面電車		5	210	545	-	-	-	5	210	545
モノレール等		2	152	228	-	-	-	2	152	228
船舶		8	21	285	39	79	509	47	100	794
計	(A)	(1) 61	13,501	27,880	39	79	509	(1) 100	13,580	28,389
平成20年度	(B)	(1) 61	13,645	28,758	40	79	501	(1) 101	13,724	29,259
差引	(A) - (B)	(-) -	△144	△878	△1	0	8	(-) △1	△144	△870

(注)1. 事業数は決算対象事業数であり、()番は未開業の事業で内数である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は39億7,025万人で、前年度（40億5,719万人）に比べ8,694万人、2.1%減少している。また、1日平均輸送人員は1,088万人で、前年度（1,112万人）に比べ24万人、2.2%減少している。このうち東京都及び公営交通事業を営営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,036万人で、前年度（1,056万人）に比べ20万人、1.9%減少している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが262万人で前年度（277万人）に比べ15万人、5.4%の減少、都市高速鉄道が796万人で前年度（804万人）に比べ8万人、1.0%の減少、路面電車が14万人で前年度（15万人）に比べ1万人、6.7%減少、その他が16万人で前年度と同数となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

（単位：千人、%）

事業	区分	全国計		東京都・指定都市		(B) / (A)
		輸送人員(A)	構成比	輸送人員(B)	構成比	
バス		2,620	24.1	2,197	21.2	83.9
都市高速鉄道		7,956	73.1	7,956	76.8	100.0
路面電車		141	1.3	71	0.7	50.4
その他		161	1.5	134	1.3	83.2
計		10,878	100.0	10,358	100.0	95.2

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：億円）

区分	年度 項目	20 (A)			21 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(34)	(31)	(65)	(37)	(31)	(68)	(3)	(-)	(3)
	黒字額	441	1	442	595	3	598	154	2	156
	(事業数)	(26)	(9)	(35)	(23)	(8)	(31)	(△3)	(△1)	(△4)
	赤字額	238	7	245	253	4	257	15	△3	12
	(事業数)	(60)	(40)	(100)	(60)	(39)	(99)	(-)	(△1)	(△1)
	収支	203	△6	197	342	△2	340	139	4	143

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は7,867億80百万円で、前年度（8,182億96百万円）に比べ315億16百万円、3.9%減少している。一方、総費用は7,526億15百万円で、前年度（7,979億76百万円）に比べ453億61百万円、5.7%減少している。この結果、純損益は341億65百万円の黒字（前年度203億20百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は37事業（前年度34事業）で、その額は594億77百万円（同440億72百万円）、純損失を生じた事業数は23事業（同26事業）で、その額は253億12百万円（同237億52百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は7,782億63百万円で、前年度（8,049億56百万円）に比べ266億93百万円、3.3%減少し、経常費用は7,461億91百万円で、前年度（7,801億82百万円）に比べ339億91百万円、4.4%減少している。この結果、経常損益は、320億72百万円の黒字（前年度247億74百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は33事業（前年度28事業）で、その額は572億48百万円（同510億52百万円）、経常損失を生じた事業数は27事業（同32事業）で、その額は251億76百万円（同262億78百万円）となっている。

また、経常収支比率は104.3%で、前年度（103.2%）を1.1ポイント上回っている。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は40事業（前年度同数）であり、その額は2兆2,158億円で、前年度（2兆2,186億円）に比べ28億17百万円、0.1%減少している。

また、不良債務を有する事業数は23事業（前年度同数）であり、その額は1,555億54百万円で、前年度（1,637億32百万円）に比べ81億78百万円、5.0%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		17		18		19		20		21		増減率
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A)	(A)	
総収益			807,247	818,679	811,622	818,296	786,780						△3.9
経常収益			800,318	796,230	803,739	804,956	778,263						△3.3
営業収益			696,857	698,953	707,313	711,115	690,671						△2.9
特別利益			6,929	22,449	7,883	13,339	8,517						△36.1
総費用			870,583	813,605	800,639	797,976	752,615						△5.7
経常費用			831,162	806,404	798,347	780,182	746,191						△4.4
営業費用			671,641	656,117	654,946	653,578	631,552						△3.4
特別損失			39,421	7,200	2,292	17,793	6,424						△63.9
経常損益			△30,844	△10,174	5,392	24,774	32,072						29.5
経常利益	(28)		21,859	(34) 29,979	(31) 39,064	(28) 51,052	(33) 57,248						12.1
経常損失	(36)		52,703	(29) 40,153	(31) 33,672	(32) 26,278	(27) 25,176						△4.2
特別損益			△32,492	15,249	5,591	△4,454	2,093						-
純損益			△63,336	5,075	10,984	20,320	34,165						68.1
純利益	(31)		24,923	(37) 46,006	(33) 43,998	(34) 44,072	(37) 59,477						35.0
純損失	(33)		88,258	(26) 40,931	(29) 33,014	(26) 23,752	(23) 25,312						6.6
累積欠損金	(41)		2,275,639	(43) 2,269,888	(41) 2,259,534	(40) 2,218,647	(40) 2,215,830						△0.1
不良債務	(26)		218,389	(27) 203,325	(26) 175,065	(23) 163,732	(23) 155,554						△5.0
総事業数			65	64	63	61	61						-
うち未開業			1	1	1	1	1						-
経常収支比率			96.3	98.7	100.7	103.2	104.3						-
総収支比率			92.7	100.6	101.4	102.5	104.5						-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は2,005億22百万円で、前年度（2,101億55百万円）に比べ96億33百万円、4.6%減少している。一方、総費用は1,966億13百万円で、前年度（2,073億41百万円）に比べ107億28百万円、5.2%減少している。この結果、純損益は39億9百万円の黒字（前年度28億14百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は25事業（前年度22事業）で、その額は80億72百万円（同45億19百万円）、純損失を生じた事業数は11事業（同14事業）で、その額は41億63百万円（同17億5百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,927億79百万円で、旅客運輸収益の減少等により前年度（2,039億27百万円）に比べ111億48百万円、5.5%減少している。一方、経常費用は1,948億71百万円で、職員給与費の減少等により前年度（2,046億62百万円）に比べ97億91百万円、4.8%減少している。この結果、経常損益は、20億93百万円の赤字（前年度7億36百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は22事業（前年度17事業）であり、その額は52億39百万円（同31億76百万円）、経常損失を生じた事業数は14事業（同19事業）であり、その額は73

第2章 3 交通事業

億31百万円（同39億11百万円）となっている。

また、経常収支比率は98.9%で、前年度（99.6%）に比べ0.7ポイント減少しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は23事業（前年度24事業）であり、その額は1,432億39百万円で、前年度（1,456億47百万円）に比べ24億8百万円、1.7%減少している。累積欠損金比率は86.9%で、前年度（83.2%）に比べ3.7ポイント増加している。

また、不良債務を有する事業数は12事業（前年度同数）であり、その額は273億79百万円で、前年度（328億22百万円）に比べ54億43百万円、16.6%減少している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)
	17	18	19	20 (A)	21 (B)		
総収益	227,625	235,138	214,437	210,155	200,522	△4.6	
経常収益	224,068	215,476	210,583	203,927	192,779	△5.5	
営業収益	188,068	183,447	179,498	175,056	164,918	△5.8	
うち旅客運輸収益	178,330	173,535	169,441	165,186	155,262	△6.0	
国庫（県）補助金	348	364	382	393	381	△3.1	
他会計補助金	30,815	26,244	23,926	23,526	22,666	△3.7	
特別利益	3,557	19,662	3,854	6,229	7,744	24.3	
総費用	239,218	219,934	210,416	207,341	196,613	△5.2	
経常費用	223,879	215,184	209,314	204,662	194,871	△4.8	
営業費用	216,463	208,655	203,581	199,739	190,429	△4.7	
うち							
職員給与費	146,418	134,096	125,092	117,600	109,877	△6.6	
減価償却費	15,203	15,604	16,738	16,682	17,256	3.4	
支払利息	2,678	2,437	2,426	1,943	1,675	△13.8	
特別損失	15,339	4,751	1,101	2,679	1,742	△35.0	
経常損益	189	292	1,269	△736	△2,093	△184.4	
経常利益	(21) 3,340	(22) 4,956	(21) 5,885	(17) 3,176	(22) 5,239	65.0	
経常損失	(19) 3,150	(17) 4,664	(17) 4,617	(19) 3,911	(14) 7,331	87.4	
特別損益	△11,783	14,912	2,753	3,550	6,001	69.0	
純損益	△11,593	15,204	4,022	2,814	3,909	38.9	
純利益	(24) 3,629	(24) 20,150	(23) 7,619	(22) 4,519	(25) 8,072	78.6	
純損失	(16) 15,222	(15) 4,947	(15) 3,597	(14) 1,705	(11) 4,163	144.2	
累積欠損金	(25) 199,082	(26) 182,800	(24) 179,131	(24) 145,647	(23) 143,239	△1.7	
不良債務	(14) 90,269	(14) 75,754	(14) 42,015	(12) 32,822	(12) 27,379	△16.6	
総事業数	40	39	38	36	36	-	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	100.1	100.1	100.6	99.6	98.9	-	
総収支比率	95.2	106.9	101.9	101.4	102.0	-	
総事業数	47.5	43.6	44.7	50.0	38.9	-	
（建設中を	40.0	38.5	39.5	38.9	30.6	-	
除く）に対	62.5	66.7	63.2	63.2	63.9	-	
する割合	35.0	35.9	36.8	31.6	33.3	-	
営業収益に	1.7	2.5	2.6	2.2	4.4	-	
対する割合	105.9	99.6	99.8	83.2	86.9	-	
不良債務比率	48.0	41.3	23.4	18.7	16.6	-	

(注)1. ()書は建設中の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は5,652億47百万円で、前年度（5,866億57百万円）に比べ214億10百万円、3.6%減少している。また、総費用は5,319億15百万円で、前年度（5,662億23百万円）に比べ343億8百万円、6.1%減少している。この結果、純損益は333億32百万円の黒字（前年度204億34百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は6事業（前年度5事業）であり、その額は509億15百万円（同390億11百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（同4事業）であり、その額は175億83百万円（同185億78百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,646億38百万円で、前年度（5,796億76百万円）に比べ150億38百万円、2.6%減少している。一方、経常費用は5,273億10百万円で、支払利息及び職員給与費の減少等により前年度（5,511億45百万円）に比べ238億35百万円、4.3%減少している。この結果、経常損益は373億28百万円の黒字（前年度285億31百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は6事業（前年度5事業）であり、その額は515億88百万円（同474億1百万円）、経常損失を生じた事業数は3事業（同4事業）であり、その額は142億60百万円（同188億70百万円）となっている。

また、経常収支比率は107.1%で、前年度（105.2%）に比べ1.9ポイント増加している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）となっており、その額は2兆121億円で、前年度（2兆158億円）に比べ37億18百万円、0.2%減少している。累積欠損金比率は396.7%で、前年度（390.1%）に比べ6.6ポイント増加している。

また、不良債務を有する事業数は7事業（前年度同数）であり、その額は863億5百万円で、前年度（890億85百万円）に比べ27億80百万円、3.1%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度					増減率 (B)-(A) (A)
	17	18	19	20 (A)	21 (B)	
総収益	560,724	564,569	578,614	586,657	565,247	△3.6
経常収益	557,519	562,351	574,660	579,676	564,638	△2.6
営業収益	491,995	498,992	511,405	516,737	507,245	△1.8
うち旅客運輸収益	458,323	464,501	475,718	481,276	474,459	△1.4
国庫（県）補助金	852	846	843	740	433	△41.5
他会計補助金	58,860	56,439	56,299	55,251	51,293	△7.2
特別利益	3,205	2,218	3,954	6,981	609	△91.3
総費用	611,057	572,517	569,130	566,223	531,915	△6.1
経常費用	587,005	570,085	568,001	551,145	527,310	△4.3
営業費用	436,511	427,739	431,612	430,884	418,440	△2.9
うち						
職員給与費	153,141	148,251	145,276	141,074	138,274	△2.0
減価償却費	170,224	165,399	169,077	170,269	169,034	△0.7
支払利息	144,124	135,773	130,004	113,870	103,474	△9.1
特別損失	24,052	2,431	1,129	15,078	4,605	△69.5
経常損益	△29,486	△7,734	6,660	28,531	37,328	30.8
経常利益	(1) 18,110	(3) 24,487	(3) 32,680	(5) 47,401	(6) 51,588	8.8
経常損失	(8) 47,595	(6) 32,221	(6) 26,020	(4) 18,870	(3) 14,260	△24.4
特別損益	△20,847	△213	2,825	△8,097	△3,996	50.6
純損益	△50,333	△7,948	9,484	20,434	33,332	63.1
純利益	(1) 20,812	(3) 25,239	(3) 35,810	(5) 39,011	(6) 50,915	30.5
純損失	(8) 71,145	(6) 33,187	(6) 26,326	(4) 18,578	(3) 17,583	△5.4
累積欠損金	(9) 2,027,885	(9) 2,035,833	(9) 2,026,349	(8) 2,015,827	(8) 2,012,109	△0.2
不良債務	(7) 94,000	(7) 92,507	(7) 92,208	(7) 89,085	(7) 86,305	△3.1
総事業数	10	10	10	10	10	-
うち未開業	1	1	1	1	1	-
経常収支比率	95.0	98.6	101.2	105.2	107.1	-
総収支比率	91.8	98.6	101.7	103.6	106.3	-
総事業数	88.9	66.7	66.7	44.4	33.3	-
（建設中を	88.9	66.7	66.7	44.4	33.3	-
除く）に対	100.0	100.0	100.0	88.9	88.9	-
する割合	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	-
営業収益に	9.7	6.5	5.1	3.7	2.8	-
対する割合	412.2	408.0	396.2	390.1	396.7	-
	19.1	18.5	18.0	17.2	17.0	-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は87億74百万円（前年度86億円）に比べ1億74百万円、2.0%増加している。一方、総費用は87億45百万円で、前年度（85億81百万円）に比べ1億64百万円、1.9%増加している。この結果、純損益は29百万円の黒字（前年度19百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は2事業（前年度同数）であり、その額は2億92百万円（同4億12百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（同同数）であり、その額は2億63百万円（同3億93百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は87億円で、前年度（85億30百万円）に比べ1億70百万円、2.0%増加している。一方、経常費用は87億38百万円で、前年度（85億73百万円）に比べ1億65百万円、1.9%増

加している。この結果、経常損益は38百万円の赤字（前年度43百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は1事業（前年度2事業）であり、その額は2億23百万円（同3億42百万円）、経常損失を生じた事業数は4事業（同3事業）であり、その額は2億61百万円（同3億84百万円）となっている。

また、経常収支比率は99.6%で、前年度(99.5%)に比べ0.1ポイント増加しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は前年度と同じ2事業となっており、その額は62億69百万円で、前年度（62億51百万円）に比べ18百万円、0.3%増加している。累積欠損金比率は87.5%で、前年度（83.7%）に比べ3.8ポイント増加している。

また、不良債務を有する事業数は2事業（前年度同数）であり、その額は59億14百万円で、前年度（58億97百万円）に比べ17百万円、0.3%増加している。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度					増減率 (B)-(A) (A)					
		17	18	19	20 (A)	21 (B)						
総	収 益	9,086	9,127	8,798	8,600	8,774	2.0					
経	常 収 益	8,945	8,649	8,723	8,530	8,700	2.0					
営	業 収 益	7,807	7,585	7,558	7,467	7,164	△4.1					
	うち 旅客運輸収益	7,251	7,066	7,021	6,927	6,676	△3.6					
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-					
	他会計補助金	793	849	932	944	1,440	52.5					
特	別 利 益	141	478	75	70	74	5.7					
総	費 用	9,074	8,653	8,765	8,581	8,745	1.9					
経	常 費 用	9,047	8,635	8,704	8,573	8,738	1.9					
営	業 費 用	8,384	8,102	8,260	8,250	8,446	2.4					
	うち 職員給与費	4,941	4,666	4,695	4,680	4,819	3.0					
	減価償却費	1,074	973	1,106	1,113	1,129	1.4					
	支払利息	187	167	169	160	142	△11.3					
特	別 損 失	27	18	61	9	7	△22.2					
経	常 損 益	△102	14	19	△43	△38	11.6					
経	常 利 益	(3)	397	(3)	347	(1)	223	△34.8				
経	常 損 失	(2)	398	(2)	328	(4)	261	△32.0				
特	別 損 益	114	460	14	62	67	8.1					
純	損 益	12	473	33	19	29	52.6					
純	利 益	(3)	366	(4)	417	(2)	292	△29.1				
純	損 失	(2)	354	(1)	5	(3)	263	△33.1				
累	積 欠 損 金	(2)	6,039	(2)	5,865	(2)	6,251	(2)	6,269	0.3		
不	良 債 務	(2)	5,274	(2)	5,195	(2)	5,453	(2)	5,897	(2)	5,914	0.3
総	事 業 数	5	5	5	5	5	-					
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-					
経	常 収 支 比 率	98.9	100.2	100.2	99.5	99.6	-					
総	収 支 比 率	100.1	105.5	100.4	100.2	100.3	-					
総	事 業 数	40.0	40.0	40.0	60.0	80.0	-					
(建設中を	除く) 対 経常損失を生じた事業数	40.0	20.0	40.0	60.0	60.0	-					
	対 累積欠損金を有する事業数	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-					
	対 不良債務を有する事業数	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-					
営業収益に	経常損失比率	5.1	5.1	4.3	5.1	3.6	-					
対する割合	累積欠損金比率	77.4	77.3	80.7	83.7	87.5	-					
	不良債務比率	67.6	68.5	72.1	79.0	82.5	-					

(注)1. ()書は建設中の事業を除いた事業数(決算対象事業数)である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

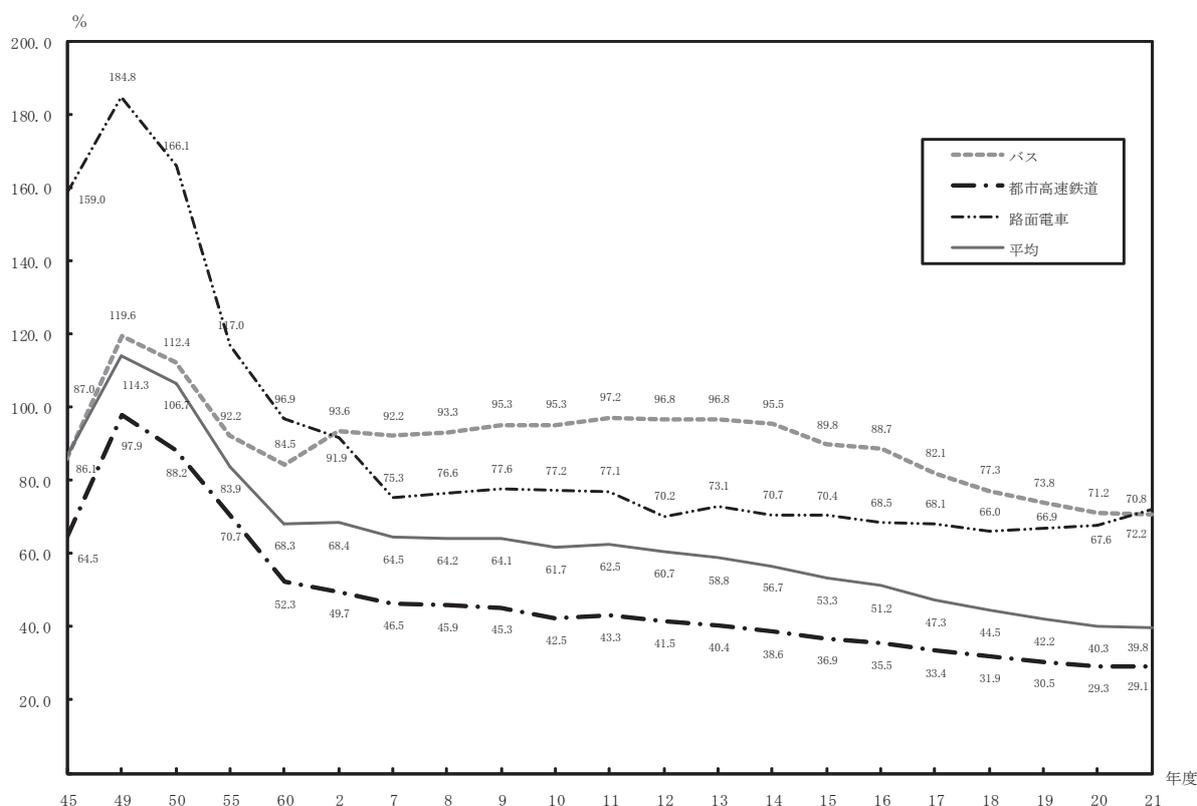
(2) 職員給与費

職員給与費は2,584億31百万円で、前年度（2,685億24百万円）に比べ100億93百万円、3.8%減少している。これは外部委託の推進、職員数の削減等によるものである。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としては概ね低下傾向にあり、平成21年度において39.8%で、前年度（40.3%）に比べ0.5ポイント低くなっている。

なお、この割合を事業別にみると、バスが70.8%（前年度71.2%）、都市高速鉄道が29.1%（同29.3%）、路面電車が72.2%（同67.6%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

平成21年度には、運賃改定は行われていない。この3年間の運賃改定の状況をみると、路面電車1事業が平成19年度に運賃改定を行っている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度に比べ0.4%減少しており、旅客運輸収益は6,363億97百万円で、前年度（6,533億88百万円）に比べ2.6%減少している。営業費用は6,173億15百万円で、前年度（6,388億74百万円）に比べ3.4%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが122.7%、都市高速鉄道が88.2%、路面電車が126.5%となっており、3事業全体で97.0%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
バス		36	-	-	-	-	-	-
都市高速鉄道		9	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	1	-	-	20.0%	-	-
計		50	1	-	-	2.0%	-	-

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。

2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					21年度経常費用の増加率	
		19年度(A)	20年度(B)	21年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対19年度	対20年度
バス		163.86	163.57	162.34	99.1	99.2	93.1	95.2
都市高速鉄道		163.56	163.91	163.39	99.9	99.7	92.8	95.7
路面電車		130.78	129.74	129.79	99.2	100.0	100.4	101.9
3事業全体		163.20	163.37	162.69	99.7	99.6	93.0	95.6

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		155,262	190,429	122.7	4,442	2.9	109,877	70.8	17,256	11.1	1,675	1.1
都市高速鉄道		474,459	418,440	88.2	108,870	22.9	138,274	29.1	169,035	35.6	103,474	21.8
路面電車		6,676	8,446	126.5	292	4.4	4,819	72.2	1,129	16.9	142	2.1
計		636,397	617,315	97.0	113,604	17.9	252,970	39.8	187,419	29.5	105,291	16.5

(4) 資本収支

ア 総括

平成21年度における資本的支出の総額は6,066億37百万円で、前年度(7,201億円)に比べ1,134億63百万円、15.8%減少している。このうち建設改良費は1,995億62百万円で、前年度(2,484億15百万円)に比べ488億53百万円、19.7%減少、企業債償還金は3,639億6百万円で、前年度(4,497億34百万円)に比べ858億28百万円、19.1%減少、その他が431億69百万円で、前年度(219億51百万円)に比べ212億18百万円、96.7%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金3,822億17百万円(前年度4,813億54百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金1,785億20百万円(同1,957億87百万円)の合計5,607億37百万円で、前年度(6,771億41百万円)に比べ1,164億4百万円、17.2%減少している。この結果、財源不足額は459億円(前年度429億59百万円)となっている。(第18表)

第2章 3 交通事業

イ バス事業

資本的支出の総額は385億78百万円で、前年度（409億42百万円）に比べ23億64百万円、5.8%減少している。このうち建設改良費は181億75百万円で、前年度（211億30百万円）に比べ29億55百万円、14.0%減少、企業債償還金は173億58百万円で、前年度（170億47百万円）に比べ3億11百万円、1.8%増加している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金203億85百万円（前年度243億83百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金97億71百万円（同102億74百万円）の合計301億56百万円で、前年度（346億57百万円）に比べ45億1百万円、13.0%減少している。この結果、財源不足額は、84億22百万円（前年度62億84百万円）、実質財源不足額は84億22百万円（同62億84百万円）となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は5,571億30百万円で、前年度（6,698億22百万円）に比べ1,126億92百万円、16.8%減少している。このうち建設改良費は1,724億53百万円で、前年度（2,202億12百万円）に比べ477億59百万円、21.7%減少、企業債償還金は3,446億71百万円で、前年度（4,305億16百万円）に比べ858億45百万円、19.9%減少している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金3,540億95百万円（前年度4,507億75百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,664億75百万円（同1,838億49百万円）の合計5,205億70百万円で、前年度（6,346億24百万円）に比べ1,140億54百万円、18.0%減少している。この結果、財源不足額は365億60百万円（前年度351億98百万円）、実質財源不足額は365億60百万円（同350億35百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	増減率 (B)-(A) (A)	
					(A)	(B)		
資本的支出	建設改良費	258,198	229,784	205,610	248,415	199,562	△19.7	
	企業債償還金	310,212	300,452	407,375	449,734	363,906	△19.1	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	228,158	215,178	257,155	270,196	219,227	△18.9	
	その他	57,158	36,182	52,715	21,951	43,169	96.7	
	計	625,568	566,418	665,700	720,100	606,637	△15.8	
同 上 財 源	内部資金	128,454	131,882	170,236	195,787	178,520	△8.8	
	外部資金	444,115	384,561	447,273	481,354	382,217	△20.6	
	企業債	企業債	243,936	220,903	268,388	303,274	239,729	△21.0
		(うち建設改良のための企業債)	136,783	121,282	100,995	96,503	84,937	△12.0
	他会計出資金	63,908	51,241	44,265	55,549	51,863	△6.6	
	他会計負担金	-	-	1	1	20	1,900.0	
	他会計借入金	10,417	9,263	9,391	51,614	9,156	△82.3	
	他会計補助金	49,752	48,410	41,951	48,260	45,420	△5.9	
	国庫(県)補助金	28,630	22,996	22,116	20,603	24,234	17.6	
	翌年度繰越財源充当額(△)	11,160	11,403	9,562	12,890	13,181	2.3	
	計	572,569	516,443	617,509	677,141	560,737	△17.2	
	(実質財源不足額)	(51,181)	(49,513)	(46,577)	(42,796)	(45,900)	7.3	
	財源不足額	52,999	49,975	48,191	42,959	45,900	6.8	

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業がある。その経営状況を見ると、総収益は87億70百万円で、前年度(94億27百万円)に比べ6億57百万円、7.0%減少しており、総費用は78億41百万円で、前年度(87億34百万円)に比べ8億93百万円、10.2%減少している。資本的収入は11億40百万円で、前年度(15億69百万円)に比べ4億29百万円、27.3%減少しており、このうち、地方債が4億32百万円で、前年度(6億29百万円)に比べ1億97百万円、31.3%減少している。一方、資本的支出は18億17百万円で、前年度(18億49百万円)に比べ32百万円、1.7%減少しており、このうち、建設改良費が8億14百万円で、前年度(7億74百万円)に比べ40百万円、5.2%増加、地方債償還金が9億97百万円で、前年度(10億75百万円)に比べ78百万円、7.3%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は31事業(前年度同数)で、その額は2億66百万円(同1億31百万円)、赤字を生じた事業数は8事業(同9事業)で、その額は4億16百万円(同7億13百万円)となっており、赤字比率は10.2%で、前年度(17.6%)に比べ7.4ポイント減少している。(第19表)

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	17	18	19	20	21	増減率 (B)-(A) (A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収入	総収入益	8,422	8,529	8,886	9,427	8,770	△7.0
	営業収入益	4,033	4,017	4,103	4,052	4,087	0.9
	うち料金収入	3,935	3,937	3,998	3,947	3,987	1.0
	他会計繰入金	1,892	1,706	1,616	1,962	1,596	△18.7
	総費用	8,219	8,375	8,442	8,734	7,841	△10.2
	営業費用	7,947	7,996	8,078	8,478	7,660	△9.6
支出	うち職員給与費	3,919	3,821	3,847	3,673	3,569	△2.8
	収支差引	203	154	444	694	929	33.9
資本的 収入	資本的収入	875	752	865	1,569	1,140	△27.3
	地方債	184	1	171	629	432	△31.3
	他会計繰入金	622	635	658	809	584	△27.8
	資本的支出	1,333	1,138	1,388	1,849	1,817	△1.7
	建設改良費	276	44	310	774	814	5.2
	地方債償還金	1,037	1,092	1,078	1,075	997	△7.3
実質収支	黒字	203	133	91	131	266	103.1
	赤字	831	964	884	713	416	△41.7
収益的収支比率		91.0	90.1	93.3	96.1	99.2	-
赤字比率		20.6	24.0	21.6	17.6	10.2	-
事業数		41	42	40	40	39	△2.5
収益的収支で赤字を生じた事業数		11	9	6	8	5	△37.5
実質収支で赤字を生じた事業数		9	11	10	9	8	△11.1

（注）事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において779億50百万円（繰入金比率9.9％）で、前年度（828億22百万円）に比べ48億72百万円、5.9％減少しており、特別利益を含めた総収益において786億43百万円（繰入金比率9.9％）で前年度（837億74百万円）に比べ51億31百万円、6.1％減少している。また、資本的収入において1,070億43百万円（繰入金比率27.6％）で、前年度（1,562億33百万円）に比べ491億90百万円、31.5％減少している。また、他会計からの繰入金の合計は1,856億86百万円（繰入金比率15.7％）で、前年度（2,400億7百万円）に比べ543億21百万円、22.6％減少している。

これを事業別にみると、バスでは307億91百万円（繰入金比率13.8％）で、前年度（342億43百万円）に比べ34億52百万円、10.1％の減少、都市高速鉄道では1,494億37百万円（繰入金比率16.2％）で、前年度（2,004億78百万円）に比べ510億41百万円、25.5％の減少、路面電車では18億33百万円（繰入金比率18.0％）で、前年度（14億3百万円）に比べ4億30百万円、30.6％の増加となっている。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,835億6百万円（繰入金比率15.6％）で、前年度（2,372億37百万円）に比べ537億31百万円、22.6％減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高 速鉄道	路面電車	モノレ ール等	船舶	
他会計 から繰 入金 の 繰 入 金 比 率	経常収益 (a)	77,950	76,354	23,442	51,293	1,505	23	91	1,596
	負担金	841	841	776	-	65	-	-	-
	補助金	77,109	75,513	22,666	51,293	1,440	23	91	1,596
	特別利益 (b)	693	693	623	-	70	-	-	-
	補助金	693	693	623	-	70	-	-	-
	資本的収入 (c)	107,043	106,459	6,726	98,144	258	1,227	104	584
	出資金	51,874	51,863	5,501	45,129	-	1,227	6	11
	負担金	20	20	-	-	20	-	-	-
	借入金	9,156	9,156	-	9,156	-	-	-	-
	補助金	45,993	45,420	1,225	43,859	238	-	98	573
計 (a)+(b)+(c) (d)	185,686	183,506	30,791	149,437	1,833	1,250	195	2,180	
経常収益 (e)	787,034	778,264	192,779	564,638	8,700	7,140	5,007	8,770	
総収益 (f)	795,550	786,780	200,522	565,247	8,774	7,141	5,096	8,770	
資本的収入 (g)	387,265	386,125	22,983	355,439	1,421	6,072	210	1,140	
繰入金の比率	経常収益 (a)/(e)	9.9	9.8	12.2	9.1	17.3	0.3	1.8	18.2
	総収益 ((a)+(b))/(f)	9.9	9.8	12.0	9.1	18.0	0.3	1.8	18.2
	資本的収入 (c)/(g)	27.6	27.6	29.3	27.6	18.2	20.2	49.5	51.2
	計 (d)/((f)+(g))	15.7	15.6	13.8	16.2	18.0	9.5	3.7	22.0

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移 (法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	17		18		19		20		21	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他会計 から繰 入金 の 繰 入 金 比 率	経常収益 (a)	90,621	3.3	84,185	△7.1	82,270	△2.3	80,860	△1.7	76,354	△5.6
	負担金	115	1.8	553	380.9	887	60.4	946	6.7	841	△11.1
	補助金	90,506	3.3	83,633	△7.6	81,384	△2.7	79,914	△1.8	75,513	△5.5
	特別利益 (b)	740	△19.5	1,398	88.9	1,593	13.9	952	△40.2	693	△27.2
	補助金	740	△19.5	1,398	88.9	1,593	13.9	952	△40.2	693	△27.2
	資本的収入 (c)	124,076	△0.9	108,914	△12.2	95,607	△12.2	155,424	62.6	106,459	△31.5
	出資金	63,908	△2.7	51,241	△19.8	44,265	△13.6	55,549	25.5	51,863	△6.6
	負担金	-	-	-	-	1	皆増	1	-	20	1,900.0
	借入金	10,417	1.1	9,263	△11.1	9,391	1.4	51,614	449.6	9,156	△82.3
	補助金	49,752	1.2	48,410	△2.7	41,951	△13.3	48,260	15.0	45,420	△5.9
計 (a)+(b)+(c) (d)	215,438	0.7	194,497	△9.7	179,471	△7.7	237,237	32.2	183,506	△22.6	
経常収益 (e)	800,318	0.8	796,230	△0.5	803,739	0.9	804,956	0.2	778,264	△3.3	
総収益 (f)	807,247	△1.5	818,679	1.4	811,622	△0.9	818,296	0.8	786,780	△3.9	
資本的収入 (g)	444,801	△2.5	391,432	△12.0	481,509	23.0	493,931	2.6	386,125	△21.8	
繰入金の比率	経常収益 (a)/(e)	11.3	-	10.6	-	10.2	-	10.0	-	9.8	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	11.3	-	10.5	-	10.3	-	10.0	-	9.8	-
	資本的収入 (c)/(g)	27.9	-	27.8	-	19.9	-	31.5	-	27.6	-
	計 (d)/((f)+(g))	17.2	-	16.1	-	13.9	-	18.1	-	15.6	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 職 員 数

平成21年度末における交通事業職員数は28,389人（法適用27,880人、法非適用509人）で、前年度末における29,259人（法適用28,758人、法非適用501人）に比べ870人、3.0%減少している。

これを事業別にみると、バス事業11,478人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,344人（うち損益勘定職員14,579人、資本勘定職員765人）、路面電車事業545人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業228人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業285人（損益勘定職員のみ）、法非適用の船舶事業509人（損益勘定職員のみ）となっている。

バス事業は、外部委託の導入など経営の健全化を推進しており、職員数は前年度比4.6%減少している。また、都市高速鉄道事業においても、外部委託の導入等により職員数は減少している。（第21表）

第21表 職員数の状況

（単位：人、%）

事業別	区分	年度					増減率 (B)-(A) (A)
		17	18	19	20 (A)	21 (B)	
バ ス	損益勘定職員	14,286	13,133	12,496	12,033	11,478	△4.6
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	14,286	13,133	12,496	12,033	11,478	△4.6
都市高速鉄道	損益勘定職員	15,597	15,446	15,017	14,795	14,579	△1.5
	資本勘定職員	1,000	975	940	820	765	△6.7
	計	16,597	16,421	15,957	15,615	15,344	△1.7
路 面 電 車	損益勘定職員	579	568	559	550	545	△0.9
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	579	568	559	550	545	△0.9
モノレール等	損益勘定職員	157	157	229	230	228	△0.9
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	157	157	229	230	228	△0.9
船 舶	損益勘定職員	386	384	344	330	285	△13.6
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	386	384	344	330	285	△13.6
法適用事業計	損益勘定職員	31,005	29,688	28,645	27,938	27,115	△2.9
	資本勘定職員	1,000	975	940	820	765	△6.7
	計	32,005	30,663	29,585	28,758	27,880	△3.1
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	514	523	508	501	509	1.6
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	514	523	508	501	509	1.6
合 計	損益勘定職員	31,519	30,211	29,153	28,439	27,624	△2.9
	資本勘定職員	1,000	975	940	820	765	△6.7
	計	32,519	31,186	30,093	29,259	28,389	△3.0

8. 経営健全化の状況

(1) 経営健全化の状況

平成21年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行され、資金不足比率が経営健全化基準以上（20%以上）の団体については、経営健全化計画の策定等が義務付けられている。交通事業の場合、平成21年度決算において9事業会計が対象となっており、前年度（10事業会計）と比べ1事業会計減少している。（第22表）

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である事業会計数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経営健全化基準以上 事業会計数	17 / 97	10 / 95	9 / 94

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

(2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、平成21年度末において4団体が経営健全化対策に取り組んでいる。（第23表）

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
名古屋市	16. 2. 20	10年（15～24）
札幌市	16. 3. 31	10年（16～25）
横浜市	16. 3. 31	9年（16～24）
京都市	22. 3. 19	9年（22～30）

(注) 京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治25年に京都市が水力発電を行ったことに始まり（明治24年一部竣工）、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の9電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸売供給へと事業形態を変更して今日に至っている。近年においては、電源開発・利用の観点から、水力発電は、純国産のクリーン・エネルギーとして、経済性の向上及び開発リスクの低減を図りながら、その開発が推進されている。

また、環境問題や地球温暖化対策等の観点から、廃棄物焼却余熱等未利用エネルギーの有効利用が求められており、ごみ発電事業、スーパーごみ発電^(注1)事業、ごみ固形燃料（RDF^(注2)）発電事業及び風力発電事業等への取組が見られるところである。

（注1）スーパーごみ発電は、一般廃棄物処理施設等から発生する低温蒸気をガスタービン発電等で通常に発電を行った後に排出される高温排気ガスにより高温加熱し、通常のごみ発電に比べ効率の高い発電をいう。

（注2）RDFは、Refuse Derived Fuelの略で、燃えるごみを細かく砕き、乾燥、加工した燃料をいう。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、電力分野における規制緩和が進展している。平成7年の改正では、卸電気事業に係る参入許可の原則撤廃、一般電気事業者の電源調達についての入札制度の導入、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する特定電気事業に係る制度の創設等が行われた。平成11年の改正では、大口需要家に対する電力小売の自由化（電力小売の部分自由化）及びその担い手となる特定規模電気事業の制度の創設、卸供給料金の認可制から届出制への移行等が行われた。平成15年の改正では、小売電力市場の自由化範囲の拡大、ネットワーク部門の公平性・透明性の確保、振替供給料金の廃止等が行われたところである。

(2) 課題

一連の電力分野における規制緩和のうち、電力小売の部分自由化が一般電気事業者に与える影響は大きく、一般電気事業者は、特定規模電気事業への新規参入者との激しい競争下におかれている。これに加え、電力需要の鈍化傾向等もあり、一般電気事業者においては、設備投資の抑制や徹底したコスト削減等を行っている。こうした動きに伴い、一般電気事業者へ電気の供給を

行っている公営電気事業者に対しても、一般電気事業者側から卸供給料金の低廉化要求が顕著になってきており、今後も、電力自由化の範囲拡大等とあいまって、かかる要求がより一層強くなることが予想される。公営電気事業者においては、今後の電力分野を取り巻く環境の変化に注視しながら、改めて経営の総点検を行い、サービス供給の在り方の再検討と民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努めていく必要がある。

2. 平成22年度以降の卸供給について

(1) 現状

平成7年の法改正を受けて、公営電気事業は、卸電気事業から卸供給へ移行することとなったが、経過措置により平成22年3月までは「みなし卸電気事業者」として位置づけられることとなった。すべての事業者が、平成21年度までに一般電気事業者と新たな基本契約を締結し、卸電気事業者から卸供給事業者へ移行することにより、引き続き総括原価主義に基づく卸供給体制が維持されることとなったが、電力自由化の進展等をふまえ、行財政改革の一環として、民営化を予定又は検討する事業者もある。

(2) 課題

公営電気事業者においては、経営環境の変化に的確に対処できるよう、中長期の経営見通しを立て、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組む必要がある。

3. 新エネルギー等の導入について

(1) 現状

地球温暖化防止のために、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減は、喫緊の課題となっているところであるが、水力発電や風力発電等の新エネルギー等は、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとして、環境政策及びエネルギー政策の両面から導入が進められている。

(2) 課題

かかる状況を踏まえ、平成14年6月に公布（平成14年12月一部施行）された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS法）により、一般電気事業者等の電気事業者に対し一定量以上の新エネルギー等を利用して得られる電気の利用を義務付けることになった。風力発電や水路式の水力発電所（出力が千キロワット以下であるものに限る。）等、新エネルギー等を電気に変換する設備であって、同法の規定により認定を受けた設備であれば、地方公共団体の所有する新エネルギー等の設備も当該法律の対象とされたところである。

しかし、新エネルギー等事業における売電単価については、総括原価に基づく卸供給料金算定規則による料金算定ではなく、各一般電気事業者が定めている電力購入メニューに基づくものとなるほか、風力発電は系統連系に影響を及ぼすことから一定の上限を定めている一般電気事業者があるため、事業実施に当たっては、売電の確実性や事業の採算性の検討等を慎重に行う必要がある。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成21年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が67事業で、前年度（70事業）に比べ3事業の減少、発電所・施設数が366箇所（建設中を含む。）で、前年度（393箇所）に比べ27箇所の減少、最大出力の合計が2,896kW（建設中を含む。）で、前年度（3,187kW）に比べ291kWの減少、年間発電電力量が9,182百万kWhで、前年度（10,665百万kWh）に比べ1,483百万kWhの減少、年間売電電力量が8,634百万kWhで、前年度（9,430百万kWh）に比べ796百万kWhの減少となっている。

(1) 法適用企業

平成21年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は29事業で、前年度（30事業）に比べ1事業の減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営28事業、市営1事業で、すべて一般電気事業者に対する電力の卸売事業を行っている。

発電所の数は317箇所（前年度321箇所）で、稼働中のもの308箇所（水力発電292箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電14箇所、ごみ固形燃料発電1箇所）、建設中のもの9箇所（すべて水力発電）となっている。（第1表）

最大出力の合計は2,628kW（建設中を含む。）で、前年度（2,631kW）に比べ3kW減少、年間発電電力量は8,280百万kWhで、前年度（8,579百万kWh）に比べ299百万kWh減少、年間売電電力量は8,165百万kWhで、前年度（8,467百万kWh）に比べ302百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に占める公営電気事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は308箇所、全体の18.3%となっており、前年度（309箇所、17.2%）に比べ1箇所減少、最大出力の合計は2,580kWで、全体の1.1%となっており、前年度（2,570kW、同数）に比べ10kW増加、年間発電電力量は8,280百万kWh（前年度8,579百万kWh）で、全体に占める割合は0.9%（同同数）となっている。（第2表）

第1表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

項目 経営主体	事業数	発電所数	稼働中				建設中			
			水力発電	風力発電	スーパー ごみ発電	ごみ固形 燃料発電	水力発電	風力発電		
都道府県	28	312	303	287	14	1	1	9	9	-
市	1	5	5	5	-	-	-	-	-	-
合計	29	317	308	292	14	1	1	9	9	-

第2表 公営電気事業(法適用企業)の我が国における電気事業全体に占める地位

区 分	全 体		公営全体		公営電気事業の占める割合	
	(A)	うち水力発電 (B)	(C)	うち公営水力発電 (D)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(B)}$ (%)
発 電 所 数	1,686	1,454	308	292	18.3	20.1
最 大 出 力 (千 k W)	237,153	45,221	2,580	2,500	1.1	5.5
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	925,392	74,539	8,280	8,023	0.9	10.8

(注) 1. 公営企業以外の事業については、資源エネルギー庁調べ。

2. 建設中の施設は除く。

ア 水力発電

平成21年度の水力発電所の数は301箇所（前年度305箇所）で、うち稼働中の発電所の数は292箇所（同293箇所）となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,500千kW（前年度2,490千kW）となっている。このうち、最大の発電所は250,000kW、最小の発電所は51kW、1発電所当たりの平均最大出力は8,562kW（前年度8,500kW）である。年間発電電力量は8,023百万kWhで、前年度（8,353百万kWh）に比べ330百万kWh、4.0%減少しており、年間売電電力量は7,942百万kWhで、前年度（8,274百万kWh）に比べ332百万kWh、4.0%減少している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、両者の間には相関関係がみられないことから、年間売電電力量は降水量等、外的な要因に影響を受けていると推測される。（第1図）

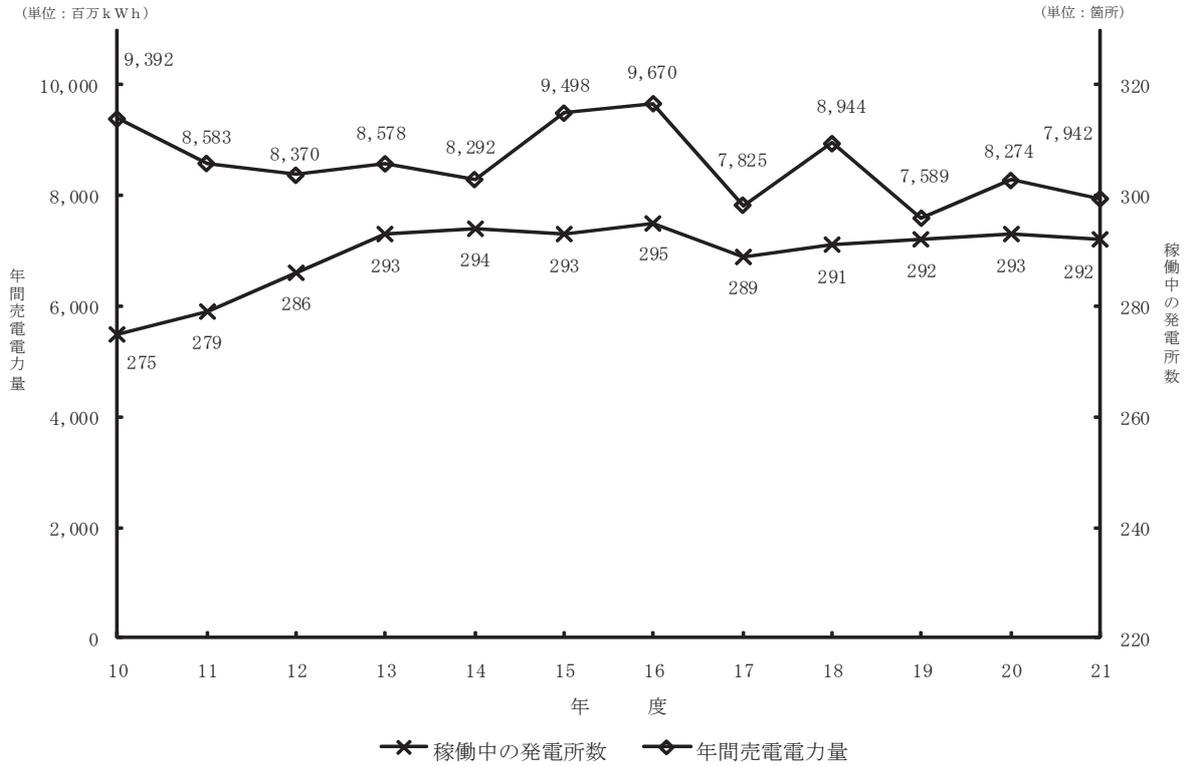
一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は20.1%、最大出力の合計は5.5%、年間発電電力量は10.8%となっている。（第2表）

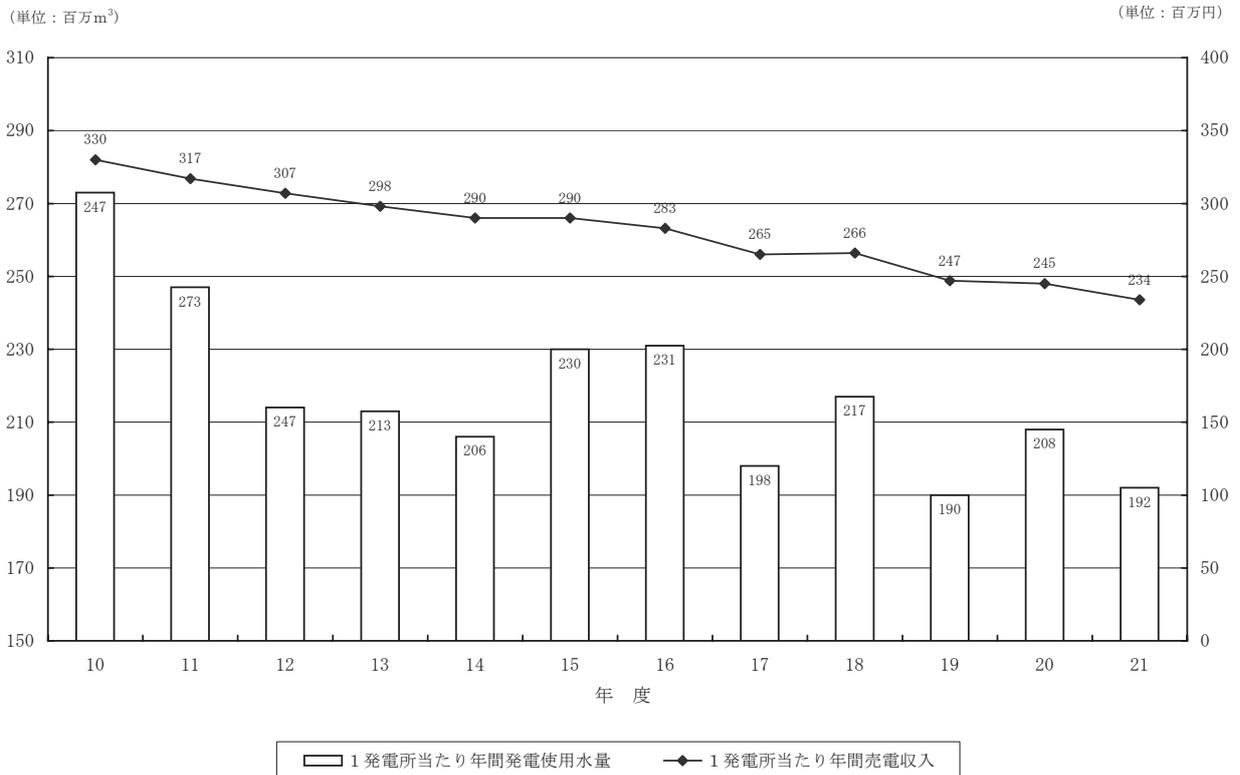
第3表 公営水力発電における発電所数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	17	18	19	20 (A)	21 (B)		
発 電 所 数 (箇 所)	302	304	304	305	301	△4	△1.3
┌ 稼 働 中 (箇 所)	289	291	292	293	292	△1	△0.3
└ 建 設 中 (箇 所)	13	13	12	12	9	△3	△25.0
最 大 出 力 (千 k W)	2,601	2,605	2,589	2,551	2,548	△3	△0.1
┌ 稼 働 中 (千 k W)	2,524	2,524	2,522	2,490	2,500	10	0.4
└ 建 設 中 (千 k W)	78	81	67	61	48	△13	△21.3
1 発 電 所 (稼 働 中) 当 たり							
平 均 最 大 出 力 (k W)	8,732	8,675	8,636	8,500	8,562	62	0.7
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	7,908	9,033	7,669	8,353	8,023	△330	△4.0
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	7,825	8,944	7,589	8,274	7,942	△332	△4.0

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成21年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力25,000kW（同同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。同同数）、年間発電電力量は139百万kWh（同128百万kWh）、年間売電電力量は131百万kWh（同121百万kWh）となっている。

ウ 風力発電

平成21年度の風力発電所の数は14箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力の合計で42,630kW（同同数）、年間発電電力量は58,434千kWh（同34,364千kWh）、年間売電電力量は56,166千kWh（同32,958千kWh）となっている。

エ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成21年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力12,050kW（同同数）、RDF処理能力は240t/日（同同数）、年間発電電力量は59,681千kWh（同63,384千kWh）、年間売電電力量は36,236千kWh（同38,814千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

平成21年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は38事業で、前年度（40事業）に比べ2事業減少している。これを経営主体別にみると、県営1事業、指定都市営4事業、市営15事業、町村営14事業、一部事務組合営4事業で、主として廃棄物処理施設において発生した余剰電力を一般電気事業者へ売電している。

施設の数49箇所（ごみ発電18箇所、スーパーごみ発電2箇所、風力発電26箇所、水力発電3箇所）で、前年度（72箇所）に比べ23箇所減少しており、すべての施設が稼働している。（第4表）

また、最大出力の合計は268千kW（すべて稼働中）で、前年度（557千kW）に比べ289千kW減少、年間発電電力量は901百万kWhで、前年度（2,086百万kWh）に比べ1,185百万kWh減少、年間売電電力量は469百万kWhで、前年度（963百万kWh）に比べ494百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

経営主体	事業数	施設数	稼働中					建設中				
			ごみ発電	スーパーごみ発電	風力発電	水力発電	ごみ固形燃料発電	ごみ発電	風力発電			
県	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	7	7	4	2	1	-	-	-	-	-	-
市	15	21	21	10	-	10	1	-	-	-	-	-
町村	14	16	16	-	-	14	2	-	-	-	-	-
一部事務組合	4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	38	49	49	18	2	26	3	-	-	-	-	-

ア ごみ発電

平成21年度のごみ発電所の数は18箇所（前年度42箇所）で、すべての施設が稼働している。発電能力は最大出力の合計で155千kW（自家消費部分も含む。前年度424千kW）、ごみ処理能力は

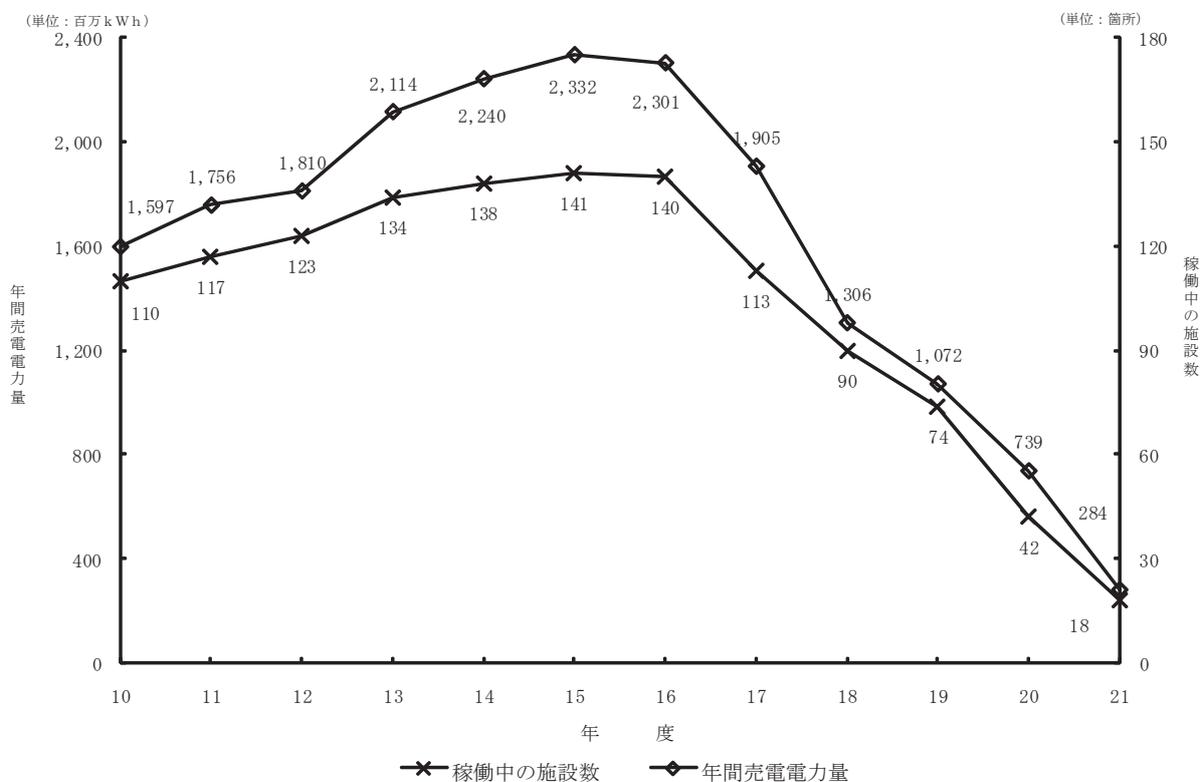
第2章 4 電気事業

8,103t/日（同21,843t/日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は1,950kW、1施設当たりの平均最大出力は8,616kW（前年度10,090kW）となっている。また、年間発電電力量は646百万kWh（前年度1,754百万kWh）、年間売電電力量は284百万kWh（同739百万kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 ごみ発電における施設数等の推移

項目	年 度	17	18	19	20	21	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		115	91	74	42	18	△24	△57.1
〔稼働中 (箇所) 建設中 (箇所)〕	稼働中 (箇所)	113	90	74	42	18	△24	△57.1
	建設中 (箇所)	2	1	-	-	-	-	-
最 大 出 力 (千 k W)		945	739	632	424	155	△269	△63.4
〔稼働中 (千 kW) 建設中 (千 kW)〕	稼働中 (千 kW)	925	732	632	424	155	△269	△63.4
	建設中 (千 kW)	20	7	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)		8,181	8,137	8,542	10,090	8,616	△1,474	△14.6
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)		4,491	3,307	2,770	1,754	646	△1,108	△63.2
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)		1,905	1,306	1,072	739	284	△455	△61.6

第3図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



イ スーパーごみ発電

平成21年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の2箇所（前年度3箇所）で、発電能力は最大出力の合計で52,840kW（同73,990kW）（うち蒸気タービン分41,700kW、ガスタービン分11,140kW）、ごみ処理能力は1,270t/日（同1,675t/日）、年間発電電力量は150百万kWh（同226百万kWh）、年間売電電力量は80百万kWh（同119百万kWh）となっている。

ウ 風力発電

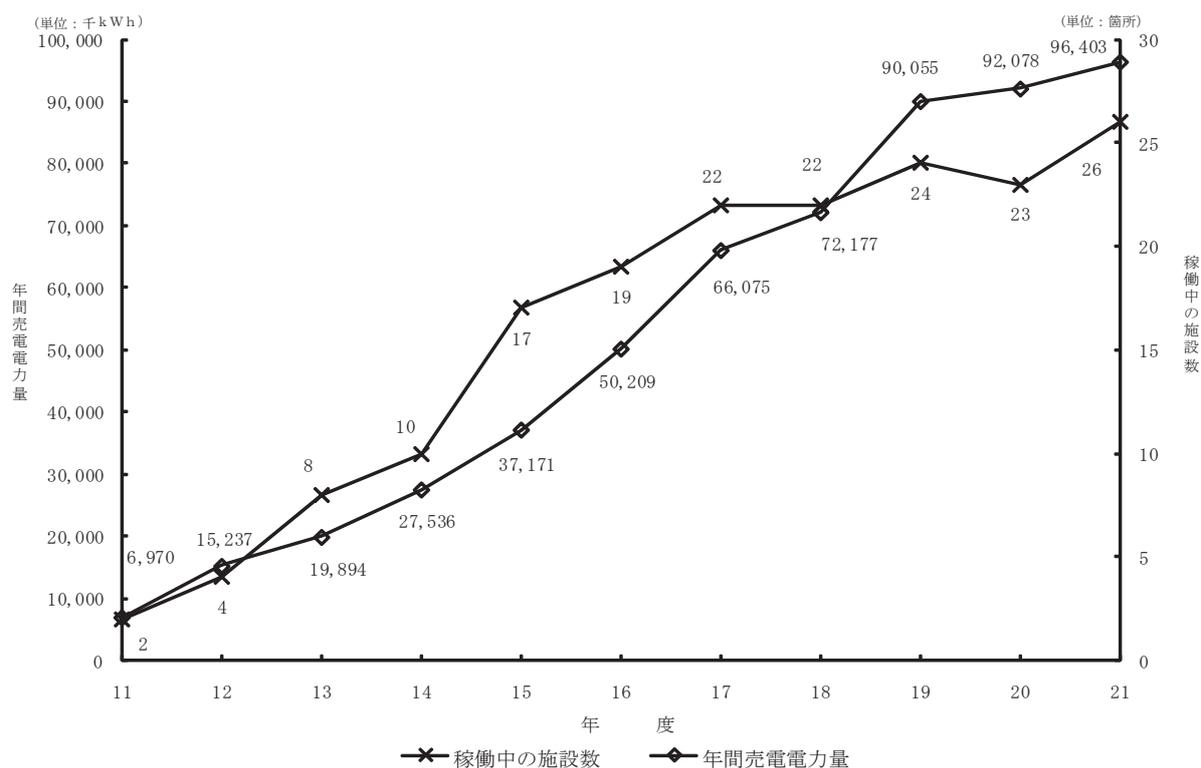
平成21年度の風力発電所の数は26箇所（前年度23箇所）で、すべての施設が稼働している。発電能力は最大出力の合計で58,360kW（前年度56,280kW）となっており、このうち発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,245kW（同2,447kW）となっている。また、年間発電電力量は97,216千kWh（前年度92,750千kWh）、年間売電電力量は96,403千kWh（同92,708千kWh）となっている。（第6表）

なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成12年度以降概ね増加傾向にある。（第4図）

第6表 風力発電における施設数等の推移

項 目	年 度	17	18	19	20	21	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		23	23	24	23	26	3	13.0
〔 稼 働 中 (箇 所)		22	22	24	23	26	3	13.0
	〔 建 設 中 (箇 所)	1	1	-	-	-	-	-
最 大 出 力 (k W)		47,320	47,320	57,270	56,280	58,360	2,080	3.7
〔 稼 働 中 (k W)		45,340	45,340	57,270	56,280	58,360	2,080	3.7
	〔 建 設 中 (k W)	1,980	1,980	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)		2,061	2,061	2,386	2,447	2,245	△202	△8.3
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)		66,867	66,867	90,825	92,750	97,216	4,466	4.8
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)		66,075	66,075	90,055	92,078	96,403	4,325	4.7

第4図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



エ 水力発電

平成21年度の水力発電所の数は3箇所（前年度4箇所）で、発電能力は最大出力1,820kW（同2,630kW）、年間発電電力量は8,037千kWh（同13,469千kWh）、年間売電電力量は7,872千kWh（同13,022千kWh）となっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成21年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

ア 純損益

総収益は784億36百万円で、前年度（785億65百万円）に比べ1億29百万円、0.2%減少しており、一方、総費用は706億19百万円で、前年度（720億31百万円）に比べ14億12百万円、2.0%減少している。この結果、純損益は78億17百万円の黒字で、前年度（65億34百万円の黒字）に比べ12億83百万円、19.6%増加しており、総収支比率は111.1%（前年度109.1%）となっている。また、純利益を生じた事業数は25事業（前年度28事業）で、その額は84億37百万円となっており、前年度（76億68百万円）に比べ7億69百万円、10.0%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は4事業（前年度2事業）で、その額は6億21百万円となっており、前年度（11億34百万円）に比べ5億13百万円減少している。

イ 経常損益

経常収益は759億20百万円で、前年度（781億63百万円）に比べ22億43百万円、2.9%減少しており、一方、経常費用は689億33百万円で、前年度（708億9百万円）に比べ18億76百万円、2.6%減少している。この結果、経常損益は69億87百万円の黒字で、前年度（73億54百万円の黒字）に比べ3億67百万円、5.0%減少している。経常利益を生じた事業は26事業（前年度28事業）で、経常収支比率は110.1%（同110.4%）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は4事業（前年度3事業）で、その額は24億60百万円となっており、前年度（53億82百万円）に比べ29億22百万円減少している。

不良債務を有する事業はない。

第7表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度					増減率 (B)-(A) (A)
		17	18	19	20 (A)	21 (B)	
総	収益	85,597	86,346	80,316	78,565	78,436	△0.2
経	常	84,671	84,401	79,735	78,163	75,920	△2.9
営	業	81,793	81,251	76,436	74,986	73,045	△2.6
	うち	78,870	78,405	73,884	72,346	70,491	△2.6
	料金収入	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	226	223	215	167	151	△9.6
	他会計補助金	56	40	172	67	83	23.9
特	別	926	1,945	581	402	2,516	525.9
総	費用	78,167	75,778	77,195	72,031	70,619	△2.0
経	常	77,213	74,817	72,959	70,809	68,933	△2.6
営	業	67,886	66,319	65,495	64,184	62,975	△1.9
	うち	20,594	19,423	19,177	18,098	17,258	△4.6
	職員給与費	19,470	19,424	19,144	18,541	18,260	△1.5
	減価償却費	8,394	7,645	6,912	6,135	5,496	△10.4
	支払利息	954	961	4,237	1,221	1,686	38.1
特	別						
経	常	7,458	9,584	6,776	7,354	6,987	△5.0
経	常	(29) 8,027	(30) 9,600	(29) 7,111	(28) 7,494	(26) 7,451	△0.6
経	常	(2) 569	(1) 16	(2) 335	(2) 140	(3) 464	231.4
特	別	△28	984	△3,655	△819	830	-
純	損	7,430	10,568	3,121	6,534	7,817	19.6
純	利	(29) 8,236	(30) 10,584	(28) 6,624	(28) 7,668	(25) 8,437	10.0
純	損	(2) 806	(1) 16	(3) 3,504	(2) 1,134	(4) 621	△45.2
累	積	(3) 1,796	(2) 1,600	(4) 4,983	(3) 5,382	(4) 2,460	△54.3
不	良	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総	事	31	31	31	30	29	△3.3
	うち	-	-	-	-	-	-
経	常	109.7	112.8	109.3	110.4	110.1	-
総	収	109.5	113.9	104.0	109.1	111.1	-
総	事	6.5	3.2	6.5	6.7	10.3	-
(建	6.5	3.2	9.7	6.7	13.8	-
除	く)	9.7	6.5	12.9	10.0	13.8	-
対	累	-	-	-	-	-	-
す	る	-	-	-	-	-	-
割	合	-	-	-	-	-	-
営	業	0.7	-	0.4	0.2	0.6	-
対	経	2.2	2.0	6.5	7.2	3.4	-
す	る	-	-	-	-	-	-
割	合	-	-	-	-	-	-

(注)1. ()書は事業数である。

2. 料金収入は過水準備引当金を引き当て又は取り崩した後の数値である。

第2章 4 電気事業

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たりの経常利益は最大出力による規模が大きい団体ほど高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様となっている。（第8表）

第8表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	78,436	9,451	27,032	41,953
経 常 収 益	75,920	8,788	25,210	41,922
営 業 収 益	73,045	8,539	24,553	39,952
総 費 用	70,619	8,616	23,974	38,029
経 常 費 用	68,933	8,091	22,883	37,959
営 業 費 用	62,975	7,480	20,427	35,068
経 常 損 益	6,987	697	2,327	3,963
経 常 利 益	(26) 7,451	(9) 697	(9) 2,489	(8) 4,265
経 常 損 失	(3) 464	(-) -	(2) 162	(1) 302
純 損 益	7,817	835	3,057	3,925
純 利 益	(25) 8,437	(7) 1,005	(10) 3,206	(8) 4,227
純 損 失	(4) 621	(2) 170	(1) 148	(1) 302
累 積 欠 損 金	(4) 2,460	(2) 87	(1) 148	(1) 2,225
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	29	9	11	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	110.1	108.6	110.2	110.4
総 収 支 比 率	111.1	109.7	112.8	110.3
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	10.3	-	18.2	11.1
(建設中を純損失を生じた事業数	13.8	22.2	9.1	11.1
除く) 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	13.8	22.2	9.1	11.1
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率	0.6	-	0.7	0.8
対 す る 割 合 累 積 欠 損 金 比 率	3.4	1.0	0.6	5.6
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 (千 円)	240,926	77,457	211,511	440,348
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 (千 円)	39,462	33,488	37,774	42,233

(注) () 書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成21年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

資本的支出は508億27百万円で、前年度（373億10百万円）に比べ135億17百万円、36.2%増加している。主な内訳は、建設改良費が120億31百万円で、前年度（125億55百万円）に比べ5億24百万円、4.2%減少、企業債償還金が182億27百万円で、前年度（139億5百万円）に比べ43億22百万円、31.1%増加している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が404億58百万円で、前年度（284億64百万円）に比べ119億94百万円、42.1%増加、外部資金が103億69百万円で、前年度（88億46百万円）に比べ15億23百万円、17.2%増加、合計が508億27百万円で、前年度（373億10百万円）に比べ135億17百万円、

36.2%増加している。外部資金のうち、企業債は7億56百万円で、前年度（10億39百万円）に比べ2億83百万円、27.2%減少している。また、財源不足額は発生していない。

第9表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年度					増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
		17	18	19	20 (A)	21 (B)		
資本的支出	建設改良費	13,405	13,207	16,133	12,555	12,031	△4.2	
	企業債償還金	14,595	14,336	16,870	13,905	18,227	31.1	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	14,595	14,336	16,870	13,883	18,205	31.1	
	その他	18,550	12,385	10,091	10,850	20,569	89.6	
	計	46,550	39,928	43,094	37,310	50,827	36.2	
同 上 財 源	内部資金	38,434	26,893	25,554	28,464	40,458	42.1	
	外部資金	8,116	13,035	17,539	8,846	10,369	17.2	
	企業債	企業債	2,069	257	3,065	1,039	756	△27.2
		(うち建設改良のための企業債)	2,069	257	3,065	1,039	756	△27.2
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	2	皆増	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	国庫(県)補助金	608	256	1,595	740	428	△42.2	
	翌年度繰越財源充当額(△)	1,667	-	-	-	-	-	
計	46,550	39,928	43,094	37,310	50,827	36.2		
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

平成21年度の職員数は、1,859人（損益勘定職員数1,851人、資本勘定職員数8人）で、前年度（1,915人）に比べ56人、2.9%減少している。発電所管理事務の集中化や業務委託等により、職員数は年々減少の傾向にある。（第10表）

第10表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	17	18	19	20 (A)	21 (B)		
職員数	2,170	2,082	2,010	1,915	1,859	△56	△2.9
損益勘定職員数	2,165	2,078	2,003	1,908	1,851	△57	△3.0
資本勘定職員数	5	4	7	7	8	1	14.3

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成21年度の供給単価（一般電気事業者への卸売単価）は1kWh当たり8円65銭（水力発電8円62銭、スーパーごみ発電9円66銭、ごみ固形燃料発電8円26銭、風力発電10円79銭）で、これに対して、発電原価は6円44銭（水力発電6円23銭、スーパーごみ発電9円80銭、ごみ固形燃料発電20円25銭、風力発電13円67銭）となっている。（第11表）

第11表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

年 度		17	18	19	20	21
供給単価	全 体	9.83	8.70	9.50	8.58	8.65
	水 力	9.80	8.64	9.49	8.54	8.62
	ス ー パ ー ご み	11.85	12.06	10.41	10.83	9.66
	R D F	8.17	8.65	8.23	8.00	8.26
	風 力	11.24	11.10	11.10	11.06	10.79
発電原価	全 体	6.94	6.01	6.94	6.32	6.44
	水 力	6.77	5.84	6.78	6.15	6.23
	ス ー パ ー ご み	10.10	9.90	9.24	10.16	9.80
	R D F	16.82	14.88	15.64	15.92	20.25
	風 力	16.27	19.41	16.11	15.01	13.67

3. 法非適用企業の経営状況

平成21年度の法非適用企業は、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び水力発電事業で、その経営状況をみると、総収益は52億47百万円で、前年度（96億63百万円）に比べ44億16百万円、45.7%減少している。総費用は21億69百万円で、前年度（25億40百万円）に比べ3億71百万円、14.6%減少している。

資本的収入は4億90百万円で、前年度（13億91百万円）に比べ9億1百万円の減少となっており、このうち、地方債が1億98百万円で、前年度（10億40百万円）に比べ8億42百万円の減少、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）が80百万円（前年度67百万円）となっている。

一方、資本的支出は32億31百万円で、前年度（85億94百万円）に比べ53億63百万円の減少となっており、このうち、建設改良費が2億70百万円で、前年度（11億20百万円）に比べ8億50百万円の減少となっている。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は38事業（前年度同数）で、その額は13億58百万円、前年度（10億95百万円）に比べ2億63百万円増加しており、一方、本年度赤字を生じた事業数はなく（前年度2事業）、前年度（6百万円）から皆減している。（第12表）

第12表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	増減率 (B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益	18,818	14,511	13,107	9,663	5,247	△45.7
	営業収益	18,370	13,850	12,674	9,305	4,726	△49.2
	うち料金収入	17,957	13,677	11,725	8,515	4,653	△45.4
	他会計繰入金	280	304	280	94	100	6.4
	総費用	6,301	5,318	5,055	2,540	2,169	△14.6
	営業費用	5,338	4,769	4,436	2,201	1,870	△15.0
収支差引	うち職員給与費	799	519	489	417	250	△40.0
	収支差引	12,517	9,192	8,053	7,123	3,078	△56.8
資本的収支	資本的収入	3,683	2,979	885	1,391	490	△64.8
	地方債	2,708	1,879	444	1,040	198	△81.0
	他会計繰入金	139	156	118	67	80	19.4
	資本的支出	15,731	11,790	9,026	8,594	3,231	△62.4
	建設改良費	3,958	2,763	708	1,120	270	△75.9
	地方債償還金	2,142	2,461	2,732	2,175	1,947	△10.5
収支差引	△12,048	△8,811	△8,141	△7,204	△2,741	62.0	
実質収支	黒字	1,915	1,640	1,312	1,095	1,358	24.0
	赤字	-	-	8	6	-	皆減
収益的収支比率		222.9	186.5	168.3	204.9	127.5	-
赤字比率		-	-	-	0.1	-	-
事業数		84	71	62	40	38	△5.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	1	1	1	3	200.0
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	1	2	-	皆減

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、将来必要となる設備投資が多額であること等を理由とする民間譲渡や、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合により、その数は減少してきている。

なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成21年度にかけては26事業者（県営2、市営18、町営6）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の理由としては、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果や、規制緩和に伴う競争激化への懸念などが挙げられる。

また、近年電力会社による「オール電化住宅（給湯・調理・空調などのエネルギーをすべて電気に置き換えた住宅）」の普及もあり、公営ガス事業者も含めたガス事業者の経営に影響を及ぼしている。

(2) 課題

公営ガス事業にあつては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあつても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 高カロリー化及び天然ガス化

(1) 現状

平成2年1月、通商産業省（現経済産業省）資源エネルギー庁からIGF21計画（IGF：Integrated Gas Family）が提案され、この提案を受けて、ガス事業者やガス機器メーカー等が、ガス事業者の近代化、合理化や需要家サービスの向上等の観点から、ガス事業者の低カロリーガスグループについて、平成22年を目標に天然ガス等の高カロリーガス（13A等）へ統一を図る必要があるとする業界の目標を策定した。

高カロリー化は、一酸化炭素を含むものが多い低カロリーガス種を高カロリー化することにより、不完全燃焼防止装置の装着等の安全対策実施の容易化、ガス消費機器の不適合に起因する事故の防止等、消費者の利便性向上を目的とするものであるが、高カロリー化の実施については各事業者の自主的な判断に委ねられている。

また、天然ガスは、埋蔵量が豊富であり、原油と比べ先進国等の比較的安定した国々から産出されるため、エネルギー安定供給の観点から、石油代替エネルギーとしてその導入が推進されており、天然ガス化は高カロリー化と一体的に実施されているところである。

(2) 課題

現在、多くの公営ガス事業者は、高カロリー化の実施を完了しているが、高カロリー化への対応は、設備投資等のために膨大な経費と人員を必要とするため、これに伴う負担は、経営規模の小さな公営ガス事業者にとっては影響が大きい。各事業者には経営状況や将来の需給動向等に配慮し計画的に実施することが求められるが、高カロリー化の実施による投資を将来回収できる見込みがない場合は、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、経営の再検討を行う必要もある。

3. 規制緩和の進展

(1) 現状

平成6年、平成11年及び平成15年にガス事業法が改正され、ガス分野における規制緩和が進展している。平成6年の改正により、年間契約数量200万 m^3 以上の大口需要家向けのガス供給（大口供給）が可能となり、平成11年の改正により、大口供給の範囲が100万 m^3 以上になり、平成15年の改正により、当該範囲が50万 m^3 以上にまで引き下げられ自由化範囲が拡大された。これまでの規制緩和により、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。

(2) 課題

エネルギー分野に対する規制緩和の社会的要請により、ガスの分野ではガス小売の自由化範囲の更なる拡大も議論されているところである。公営ガス事業者においては、今後の規制緩和の進展が経営に与える影響等について適時適切に検討し、中長期の経営見通しの下、的確な経営判断を行うことが必要である。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成21年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は32事業で、前年度（34事業）に比べ2事業の減少となっている。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営23事業、町村営7事業及び企業団営1事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は31事業（全体の96.9%）、非天然ガス系は1事業（同3.1%）となっている。（第1表）

第1表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

経営主体	項目	事業数	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市		1	-
市		23	-
町村		7	1
企業団		1	-
合計		32	1

このうち、天然ガス系の事業においては、道府県別に見ると新潟県が9事業とその28.1%を占めているのをはじめ、千葉県が6事業、秋田県及び群馬県が3事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、天然ガス系の事業は36,900百万MJで全体のほぼ100.0%となっており、一方、非天然ガス系の事業は13百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原料	区分	道府県	事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
					事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系		宮城	2	12,410,245	6.3	33.6
		秋田	3	563,411	9.4	1.5
		山形	1	183,744	3.1	0.5
		群馬	3	625,825	9.4	1.7
		千葉	6	4,123,905	18.8	11.2
		新潟	9	6,966,755	28.1	18.9
		石川	1	1,892,572	3.1	5.1
		福井	1	1,061,405	3.1	2.9
		滋賀	1	8,278,956	3.1	22.4
		京都	1	187,214	3.1	0.5
		島根	1	382,262	3.1	1.0
		山口	1	223,371	3.1	0.6
		福岡	1	-	3.1	-
	計	31	36,899,665	96.9	100.0	
非天然ガス系		北海道	1	13,341	3.1	0.0
		計	1	13,341	3.1	0.0
合計		計	32	36,913,006	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成21年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は36,958百万MJ（うち生産量は12,527百万MJで、全体の33.9%、購入量は24,430百万MJで、全体の66.1%）となっており、前年度（38,348百万MJ）に比べ1,390百万MJ、3.6%減少している。このうち、天然ガスは36,051百万MJで、全体の97.5%、非天然ガスは907百万MJで、全体の2.5%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成21年度末において18,034km（うち本支管15,121km）で、前年度（18,338km）に比べて304km、1.7%減少している。

供給戸数は907千戸で、前年度（943千戸）に比べ36千戸、3.9%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は71.4%となっている。

また、ガス販売量は36,913百万MJで、前年度（38,505百万MJ）に比べ1,592百万MJ、4.1%減少している。（第3表及び第4表）

第3表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	17	18	19	20	21	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,389,724	1,334,210	1,337,869	1,318,609	1,270,648	△47,961	△3.6
現在供給戸数(戸)		1,023,955	976,064	964,945	943,436	907,047	△36,389	△3.9
普及率(%)		73.7	73.2	72.1	71.5	71.4	-	-
導管延長(km)		20,111	19,244	18,632	18,338	18,034	△304	△1.7
ガス生産量及び購入量(千MJ)		33,506,595	34,882,469	38,711,358	38,347,965	36,957,740	△1,390,225	△3.6
ガス販売量(千MJ)		33,379,377	34,928,226	38,795,272	38,505,260	36,913,006	△1,592,254	△4.1

第4表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位：千MJ, %)

項目	年度	17	18	19	20	21	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	9,534,166	9,733,594	9,003,494	10,465,940	11,773,506	1,307,566	14.5	31.9
	非天然ガス	2,138,474	1,823,030	1,584,685	1,137,038	753,752	△383,286	△24.2	2.0
	計	11,672,640	11,556,624	10,588,179	11,602,978	12,527,258	924,280	8.7	33.9
購入量	天然ガス	21,575,531	23,093,315	27,915,633	26,534,835	24,277,635	△2,257,200	△8.1	65.7
	非天然ガス	258,424	232,530	207,546	210,152	152,847	△57,305	△27.6	0.4
	計	21,833,955	23,325,845	28,123,179	26,744,987	24,430,482	△2,314,505	△8.2	66.1
合計	天然ガス	31,109,697	32,826,909	36,919,127	37,000,775	36,051,141	△949,634	△2.6	97.5
	非天然ガス	2,396,898	2,055,560	1,792,231	1,347,190	906,599	△440,591	△24.6	2.5
	計	33,506,595	34,882,469	38,711,358	38,347,965	36,957,740	△1,390,225	△3.6	100.0

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の地位をみると、事業数は211事業のうち公営が32事業で15.2%、販売量は年間販売量1,416,450百万MJのうち公営が36,913百万MJで2.6%、供給戸数は28,774千戸のうち公営が907千戸で3.2%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手

4社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス及び西部ガス）を除いたものに対する割合は、販売量で9.6%、供給戸数で11.2%となっている。（第5表）

第5表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める地位

区 分	事 業 全 体 (A)	大 手 4 社 (B)	公 営 (C)	公 営 の 割 合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事 業 数	211	4	32	15.2	15.5
販 売 量 (百万MJ)	1,416,450	1,030,584	36,913	2.6	9.6
供 給 戸 数 (千戸)	28,774	20,710	907	3.2	11.2

(注)1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。

2. 一般ガス及びみなし一般ガス事業分である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

平成21年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第6表）

ア 純損益

総収益は914億46百万円で、前年度（1,078億50百万円）に比べ164億4百万円、15.2%減少しており、一方、総費用は880億44百万円で、前年度（1,026億42百万円）に比べ145億98百万円、14.2%減少している。この結果、純損益は34億1百万円の黒字で、前年度（52億8百万円の黒字）に比べ18億7百万円減少しており、総収支比率は103.9%（前年度105.1%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は24事業（前年度同数）で、その額は44億46百万円となっており、前年度（74億5百万円）に比べ29億59百万円、40.0%減少している。純損失を生じた事業数は8事業（前年度10事業）で、その額は10億44百万円となっており、前年度（21億96百万円）に比べ11億52百万円、52.5%減少している。

イ 経常損益

経常収益は902億40百万円で、前年度（1,030億65百万円）に比べ128億25百万円、12.4%減少しており、一方、経常費用は875億3百万円で、前年度（1,018億99百万円）に比べ143億96百万円、14.1%減少している。この結果、経常損益は27億38百万円の黒字で、前年度（11億65百万円の黒字）に比べ15億73百万円、135.0%増加しており、経常収支比率は103.1%（前年度101.1%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は24事業（前年度23事業）で、その額は37億28百万円となっており、前年度（30億72百万円）に比べ6億56百万円、21.4%増加している。これに対して、経常損失を生じた事業数は8事業（前年度11事業）で、その額は9億90百万円となっており、前年度（19億6百万円）に比べ9億16百万円、48.1%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は12事業（前年度14事業）で、その額は455億36百万円となっており、前年度（468億55百万円）に比べ13億19百万円、2.8%減少している。また、累積欠損金比率

第7表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

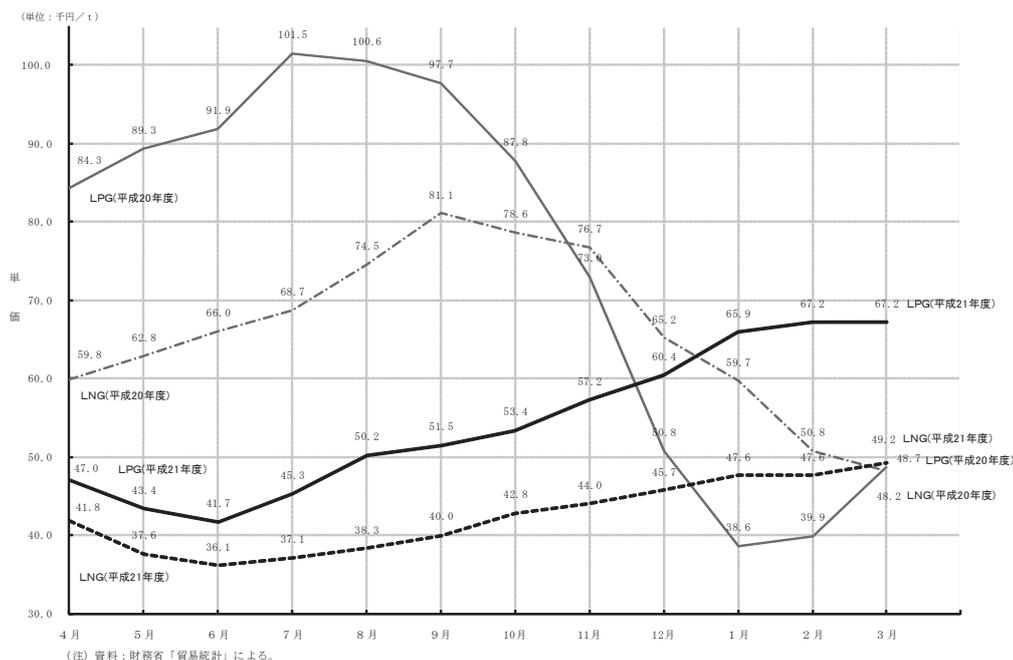
(単位：百万円、%)

項目	全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別			
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 益	91,446	91,367	78	-	1,791	4,834	84,821
経 常 収 益	90,240	90,162	78	-	1,790	4,834	83,617
営 業 収 益	88,680	88,613	68	-	1,760	4,714	82,206
料 金 収 入	82,961	82,896	64	-	1,681	4,535	76,745
総 費 用	88,044	87,961	84	-	1,808	4,795	81,442
経 常 費 用	87,503	87,419	84	-	1,807	4,794	80,902
営 業 費 用	83,266	83,188	78	-	1,692	4,557	77,016
うち							
職員給与費	9,407	9,383	24	-	333	633	8,441
減価償却費	14,489	14,474	15	-	322	1,006	13,160
原料費及び購入ガス費	42,310	42,296	14	-	748	1,906	39,656
経 常 損 益	2,738	2,743	△5	-	△17	39	2,715
経 常 利 益	(24) 3,728	(24) 3,728	(-) -	(1) -	(4) 62	(6) 239	(13) 3,427
経 常 損 失	(8) 990	(7) 985	(1) 5	(-) -	(3) 79	(1) 200	(4) 712
純 損 益	3,401	3,407	△5	-	△17	39	3,380
純 利 益	(24) 4,446	(24) 4,446	(-) -	(1) -	(4) 62	(6) 239	(13) 4,145
純 損 失	(8) 1,044	(7) 1,039	(1) 5	(-) -	(3) 80	(1) 200	(4) 765
累 積 欠 損 金	(12) 45,536	(11) 45,505	(1) 31	(-) -	(3) 937	(3) 1,352	(6) 43,248
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	32	31	1	1	7	7	17
うち 建設中	-	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	103.1	103.1	92.9	-	99.1	100.8	103.4
総 収 支 比 率	103.9	103.9	92.9	-	99.1	100.8	104.1
総事業数(建設中を除く)	25.0	22.6	100.0	-	42.9	14.3	23.5
純損失を生じた事業数に対する割合	25.0	22.6	100.0	-	42.9	14.3	23.5
累積欠損金を有する事業数	37.5	35.5	100.0	-	42.9	42.9	35.3
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	1.2	1.1	7.8	-	4.7	4.3	0.9
経 常 損 失 比 率	1.2	1.1	7.8	-	4.7	4.3	0.9
累 積 欠 損 金 比 率	53.1	53.1	46.5	-	55.2	29.3	54.4
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-	-
自 己 資 本 構 成 比 率	42.7	42.8	37.7	-	70.9	59.3	40.0
職員1人あたり営業収益(千円)	76,614	76,759	22,521	-	42,393	56,192	79,663

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ()書は決算対象事業数である。

第1図 ガス原料輸入価格の推移



(2) 資本収支の状況

平成21年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第8表）

資本的支出は366億88百万円で、前年度（379億82百万円）に比べ12億94百万円、3.4%減少している。主な内訳は、建設改良費が150億92百万円で、前年度（170億21百万円）に比べ19億29百万円、11.3%減少、企業債償還金が159億39百万円で、前年度（159億67百万円）に比べ28百万円、0.2%減少している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が318億36百万円で、前年度（303億1百万円）に比べ15億35百万円、5.1%増加、外部資金が48億90百万円で、前年度（75億65百万円）に比べ26億75百万円、35.4%減少、合計が367億26百万円で、前年度（378億66百万円）に比べ11億40百万円、3.0%減少している。外部資金のうち、企業債は24億90百万円で、前年度（29億19百万円）に比べ4億29百万円、14.7%減少している。

また、財源不足額は発生しておらず、前年度（1億15百万円）から皆減している。

第8表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	増減率	
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資本的支出	建設改良費	14,768	14,266	15,873	17,021	15,092	△11.3	
	企業債償還金	12,410	12,929	13,279	15,967	15,939	△0.2	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	11,792	12,208	12,383	14,798	11,456	△22.6	
	その他	1,701	2,854	1,095	4,994	5,657	13.3	
	計	28,879	30,049	30,246	37,982	36,688	△3.4	
同 上 財 源	内部資金	22,487	21,894	23,654	30,301	31,797	4.9	
	外部資金	6,392	8,154	6,550	7,565	4,890	△35.4	
	企業債	企業債	2,576	3,292	3,734	2,919	2,490	△14.7
		（うち建設改良のための企業債）	2,304	2,234	3,734	2,919	2,490	△14.7
	資金	他会計出資金	-	-	-	182	262	44.0
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
		他会計借入金	-	750	250	207	-	皆減
		他会計補助金	13	317	572	636	324	△49.1
	うち	国庫（県）補助金	92	1	-	-	4	皆増
		翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	2	92	4,500.0
	計	28,879	30,048	30,204	37,866	36,687	△3.1	
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(43)	(115)	(-)	-	
	財源不足額	-	-	43	115	-	-	

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第2章 5 ガス事業

4. 職員数

平成21年度の職員数は、1,211人（損益勘定職員数1,120人、資本勘定職員数91人）で、前年度（1,307人）に比べ96人、7.3%減少している。（第9表）

第9表 ガス事業の職員数の推移

項目	年度	17	18	19	20	21	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,563	1,470	1,378	1,307	1,211	△96	△7.3
損益勘定職員数		1,383	1,302	1,281	1,209	1,120	△89	△7.4
資本勘定職員数		180	168	97	98	91	△7	△7.1

5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成21年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m³）に換算した1m³当たりの供給単価は94.1円で、これに対して、1m³当たりの売上原価は49.3円となっている。（第10表）

第10表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

項目	年度	17	18	19	20	21	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給単価 (a)		104.5	102.4	96.8	102.2	94.1	△7.9
売上原価 (b)		45.9	48.5	51.0	57.8	49.3	△14.6
(a) - (b)		58.6	53.9	45.8	44.4	44.7	-

- (注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)
 2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るものを含まない。

6. 病院事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が経営する病院事業は、一般行政病院等を除き、公営企業に位置づけられ、地方公営企業法の財務規定等が適用される。また、条例で定めるところにより財務規定等を除く法の規定を適用することができ、この場合、結果的に法の規定の全部が適用されることとなる。

財務規定等が当然に適用されることとなったのは昭和41年の改正によるもので、経過措置期間を経て、昭和43年度から全面適用となった。それ以前は、職員数が100人以上のものについてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

自治体病院（地方公営企業法が適用される病院、以下同じ）は、地域住民の健康に責任をもつ地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、自治体病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心におこうとする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的病院に対する病床規制が実施された。その後、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的病院に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。昭和60年、医療法の改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療供給体制の整備を図ることとされた。

平成17年の地方独立行政法人法施行や地方自治法の一部改正に伴う平成18年9月からの指定管理者制度本格導入などにより、近年経営形態の多様化が進んでいるところである。加えて、平成21年4月には地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全部施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は、事業単体としても、また当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなった。

このような中、平成19年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を策定し、各地方公共団体において①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、「公立病院改革プラン」（以下、「改革プラン」という。）の策定を要請した。平成21年度末現在では、対象団体の99.1%が改革プラン策定を完了したところである。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

自治体病院は、地域の公的な基幹病院として、小児医療、救急医療などの不採算部門やがん治療等の高度な医療、医療過疎地である山間へき地・離島における地域医療を担うなど、民間では採算性確保の上で困難な医療を担っているところであるが、平成16年度から6年連続して経常損益の赤字額が1,000億円を超えるなど依然として経営は厳しい状況にある。また、近年の医師の専門医志向、都市志向や勤務医の過酷な勤務体制、大学医局の医師派遣機能の低下等による医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しくなっている。

2. 課題

各自治体病院においては、改革プランの策定を通じて地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、自らに期待されている役割を今一度明確にし、3つの視点に立った改革により安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築することが求められている。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成21年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は659事業で、これらの事業が有する自治体病院の数は916病院であり、事業数、病院数ともに地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ減少している（前年度事業数665事業、病院数936病院）。

経営主体別にみると、都道府県立188病院（43都道府県）、指定都市立44病院（17指定都市）、市立397病院（326市）、町村立187病院（180町村）及び一部事務組合立100病院（77組合）となっており、病院種類別では、一般病院874病院、結核病院1病院、精神科病院41病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県28事業（137病院）、指定都市10事業（27病院）、市89事業（120病院）、町村15事業（17病院）、一部事務組合10事業（21病院）、合計152事業（322病院）となっており、前年度（129事業、286病院）に比べ増加している。

また、自治体病院のうち病床数300床以上の病院は、一般病院の33.0%に当たる288病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として高度医療の提供を行っている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の36.5%に当たる319病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の83.4%に当たる764病院が救急病院として告示を受けており、地域の

救急医療を担っている。(第1表)

第1表 病院数の状況

(1) 自治体病院(地方公営企業法適用)

(平成21年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計
一般病院			(53.3)	(60.5)	(35.7)	(0.5)		(39.8)	(33.0)
	300床以上		81	26	141	1		39	288
	100床以上		(35.5)	(30.2)	(42.5)	(28.0)		(37.8)	(37.1)
	300床未満		54	13	168	52		37	324
	100床未満		(9.2)	(9.3)	(21.5)	(71.5)		(20.4)	(29.3)
	建設中		14	4	85	133		20	256
			(2.0)		(0.3)			(2.0)	(0.7)
			3		1			2	6
	計		(17.4)	(4.9)	(45.2)	(21.3)		(11.2)	(100.0)
	うち不採算地区病院		152	43	395	186		98	874
結核病院		1						1	
精神病院		35	1	2	1		2	41	
計		188	44	397	187		100	916	
うち救急告示病院		123	34	353	168		86	764	
経営形態	全部適用		137	27	120	17		21	322
	一部適用		46	11	252	159		70	538
	指定管理者(代行制)		5	4	13	3		6	31
	指定管理者(利用料金制)			2	12	8		3	25
計		188	44	397	187		100	916	

- (注)1. ()は構成比率(%)である。
 2. 「不採算地区病院」とは、その有する病院数が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
 ○ 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。
 ○ 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度	17	18	19	20	21
病院数		982	973	957	936	916
増加数		-	9	5	4	11
減少数		18	18	21	25	31
うち	統合	4	-	-	1	4
	廃止	2	-	2	2	1
	診療所化	5	5	10	16	6
	地方独立行政法人化	1	6	1	3	7
	民間譲渡	5	4	5	1	6
	その他	1	3	3	2	7

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

(2) 全国の病院に占める地方公共団体立病院の割合（病院数）

(平成21年10月1日現在)

種 別		経営主体	国	地方公共団体	日 赤 等 公的医療機関	医 療 法 人 個 人	そ の 他	計
			(15.9)	(23.9)	(12.0)	(28.8)	(19.4)	(100.0)
一	300 床 以 上		206	310	156	374	253	1,299
般	100 床 以 上		(1.6)	(11.6)	(3.3)	(69.1)	(14.4)	(100.0)
	300 床 未 満		50	363	103	2,157	447	3,120
病	100 床 未 満		(0.5)	(8.8)	(0.9)	(83.2)	(6.6)	(100.0)
院	計		16	285	29	2,693	213	3,236
			(3.6)	(12.5)	(3.8)	(68.2)	(11.9)	(100.0)
			272	958	288	5,224	913	7,655
結	核 病 院		-	-	-	1	-	1
			(0.3)	(4.2)	(0.5)	(87.6)	(7.4)	(100.0)
精	神 病 院		3	45	5	949	81	1,083
			(3.1)	(11.5)	(3.4)	(70.6)	(11.4)	(100.0)
	計		275	1,003	293	6,174	994	8,739

- (注)1. 本表は厚生労働省「医療施設調査」を基に作成した。
 2. 地方公共団体には、地方公営企業法の適用を受けないものを含む。
 3. 結核、精神病院は、結核・精神病床のみを有する病院である。
 4. ()は構成比率(%)である。

厚生労働省の調査（平成21年10月1日現在）により我が国における全病院に占める地方公共団体立病院（地方公営企業法の適用を受けないものを含む。）の割合を病院数で見ると、全国8,739病院のうち11.5%に当たる1,003病院が地方公共団体立病院である。また、一般病院における病床数300床以上の病院に占める地方公共団体立病院の割合は23.9%となっている。（第1表(2)）

2. 業務の状況

平成21年度における自治体病院の施設の状況は病床数が216,135床で、前年度（223,579床）に比べ7,444床、3.3%の減少となっており、この内訳は一般182,502床、療養11,482床、結核2,268床、精神18,707床、感染症1,176床となっている。病院施設の延面積は15,255,762㎡で、前年度（15,395,768㎡）に比べ0.91%の減少となっている。

また、患者の利用状況を年延数で見ると外来患者が96,138,237人で、前年度（99,904,263人）に比べ3,766,026人、3.8%の減少、入院患者が57,717,536人で、前年度（60,048,109人）に比べ2,330,573人、3.9%の減少、計153,855,773人で前年度（159,952,372人）に比べ6,096,599人、3.8%の減少となっている。病床の利用状況を示す病床利用率は73.6%で、前年度（73.8%）に比べ0.2ポイント減少となっている。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	17	18	19	20	21	対前年度比率(%)			
							18	19	20	21
病院数		982	973	957	936	916	99.1	98.4	97.8	97.9
一般療養 結核	一	196,674	192,752	190,575	187,760	182,502	98.0	98.9	98.5	97.2
	療	12,285	12,593	12,512	11,919	11,482	102.5	99.4	95.3	96.3
	結	2,951	2,664	2,571	2,469	2,268	90.3	96.5	96.0	91.9
精神 感染症 計	病	22,101	21,374	20,673	20,251	18,707	96.7	96.7	98.0	92.4
	床	1,221	1,190	1,198	1,180	1,176	97.5	100.7	98.5	99.7
	(床)	235,232	230,573	227,529	223,579	216,135	98.0	98.7	98.3	96.7
病院延床面積(m ²)		15,367,617	15,292,058	15,406,922	15,395,768	15,255,762	99.5	100.8	99.9	99.1
外来患者	年延数(人)	119,637,553	111,941,885	106,316,338	99,904,263	96,138,237	93.6	95.0	94.0	96.2
	1日平均(人)	471,013	440,440	420,413	396,132	384,092	93.5	95.5	94.2	97.0
入院患者	年延数(人)	68,840,687	65,055,319	62,751,948	60,048,109	57,717,536	94.5	96.5	95.7	96.1
	1日平均(人)	189,123	179,080	173,259	165,358	159,497	94.7	96.7	95.4	96.5
入院・外来患者数	年延数(人)	188,478,240	176,997,204	169,068,286	159,952,372	153,855,773	93.9	95.5	94.6	96.2
	1日平均(人)	660,136	619,520	593,672	561,490	543,589	93.8	95.8	94.6	96.8
病床利用率(%)		80.3	77.5	75.5	73.8	73.6	-	-	-	-
外来入院比率(%)		173.8	172.1	169.4	166.4	166.6	-	-	-	-
職員数(人)		234,091	228,806	228,794	227,189	223,797	97.7	100.0	99.3	98.5

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は3兆9,987億円で、前年度(3兆9,901億円)に比べ86億円、0.2%の増加となっている。これは、患者数の減少等により料金収入が99億71百万円、0.3%の減少となったが、特別利益を除く他会計繰入金が82億73百万円、1.5%の増加となったこと等によるものである。

一方、総費用は4兆1,056億円で、前年度(4兆1,717億円)に比べ661億円、1.6%の減少となっている。これは、職員給与費や材料費といった医業費用が前年度と比べ612億37百万円、1.6%減少したことや補償金免除繰上償還の影響等により支払利息が前年度と比べ79億67百万円、7.7%減少したこと等によるものである。

この結果、純損益は、前年度1,816億62百万円の赤字から747億5百万円減少し、1,069億57百万円の赤字となった。

このうち、純利益を生じた事業は、建設中の2事業を除く営業中657事業の40.5%に当たる266事業(前年度29.2%、194事業)で、その額は363億53百万円(同259億13百万円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく59.5%に当たる391事業(同70.8%、470事業)で、その額は1,433億10百万円(同2,075億75百万円)となっている。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,646億円で、前年度(3兆9,597億円)に比べ49億円、0.1%の増加となっている。一方、経常費用は4兆749億円で、前年度(4兆1,442億円)に比べ693億円、1.7%の減少

となっている。この結果、経常損益は前年度1,844億88百万円の赤字から741億79百万円減少して1,103億9百万円の赤字となった。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の39.0%に当たる256事業（前年度27.6%、183事業）で、その額は255億24百万円（前年度139億33百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は61.0%に当たる401事業（前年度72.4%、481事業）で、その額は1,358億33百万円（前年度1,984億21百万円）となっている。また、経常収支比率は97.3%と前年度（95.5%）より1.8ポイント増加となったが、依然として経常損失を生じた事業数が60%を超える、厳しい状況となっている。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は63.0%（前年度83.0%）、指定都市立は55.6%（前年度82.4%）、市立は67.1%（前年度75.5%）、町村立は50.5%（前年度59.5%）、組合立は60.5%（前年度82.5%）となっており、いずれも依然として高い割合にある。なお、医業収支比率は89.5%と前年度（88.1%）より1.4ポイント増加している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は2兆1,571億円で、前年度（2兆1,368億円）に比べ203億円、1.0%増加している。累積欠損金を有する事業は546事業で、前年度（562事業）に比べ16事業、2.8%減少、事業数に占める割合は83.1%であり前年度（84.6%）に比べ1.5ポイント減少となっている。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は62.6%で、前年度（62.0%）に比べ0.6ポイント増加している。

不良債務は507億52百万円で、前年度（575億49百万円）に比べ67億97百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は1.5%で、前年度（1.7%）に比べ0.2ポイント減少している。不良債務を有する事業は84事業と前年度（96事業）に比べ12事業減少している。（第3表）

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成21年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県5病院（5事業）、指定都市6病院（5事業）、市25病院（25事業）、町村11病院（11事業）、一部事務組合9病院（9事業）、合計56病院（55事業）となっており、前年度（53事業、54病院）に比べ増加している。

その内訳は、収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が31病院（前年度34病院）、指定管理者が収受する利用料金制が25病院（前年度20病院）であり、利用料金制を採用する地方公共団体が増えてきている。

また、病床規模別では、一般病院53病院のうち、500床以上が2病院、400床以上500床未満が3病院、300床以上400床未満が3病院、200床以上300床未満が9病院、100床以上200床未満が21病院、50床以上100床未満が13病院、50床未満が2病院、精神科病院3病院のうち、300床以上400床未満が1病院、200床以上300床未満が1病院、100床以上200床未満が1病院となっている。

平成21年度において指定管理者制度により運営する病院の会計の総収支は、純損益で56億57百万円の赤字となった。このうち純利益を生じた会計は、56会計の51.8%に当たる29会計で、その額は10億47百万円となっている。これに対し、純損失を生じた会計は、48.2%に当たる27会計で、

その額は67億4百万円となっている。なお、総収支比率は95.5%となっている。

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		17	18	19	20	21	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			4,154,431	4,008,969	4,027,200	3,990,054	3,998,677	0.2					
経常収益			4,136,397	3,979,101	3,995,416	3,959,700	3,964,591	0.1					
うち 医療収益			3,640,988	3,494,816	3,500,782	3,446,405	3,446,276	△0.0					
うち うち料金収入			3,429,384	3,279,572	3,281,322	3,220,157	3,210,186	△0.3					
国庫(県)補助金			17,113	14,715	14,888	16,311	17,478	7.2					
他会計繰入金			516,654	510,006	521,687	543,661	551,934	1.5					
特別利益			18,034	29,868	31,784	30,354	34,085	12.3					
総費用			4,302,055	4,207,458	4,221,868	4,171,717	4,105,634	△1.6					
経常費用			4,279,443	4,178,800	4,195,975	4,144,188	4,074,900	△1.7					
うち 医療費用			4,031,933	3,935,314	3,951,669	3,911,912	3,850,675	△1.6					
うち 職員給与			1,990,116	1,939,206	1,935,994	1,918,225	1,896,459	△1.1					
減価償却費			277,705	276,191	278,595	277,374	267,568	△3.5					
支払利息			121,011	118,146	116,028	104,069	96,102	△7.7					
特別損失			22,612	28,658	25,893	27,529	30,734	11.6					
経常損益			△143,045	△199,699	△200,559	△184,488	△110,309	40.2					
経常利益	事業別	(211)	21,881	(141)	10,724	(166)	10,616	(183)	13,933	(256)	25,524	83.2	
	病院別	[339]	37,050	[247]	23,272	[265]	23,117	[271]	26,154	[365]	41,436	58.4	
経常損失	事業別	(463)	164,926	(527)	210,423	(501)	211,175	(481)	198,421	(401)	135,833	△31.5	
	病院別	[643]	180,096	[721]	222,970	[888]	223,676	[661]	210,642	[545]	151,745	△28.0	
特別損益			△4,578	1,210	5,891				2,825		3,352	18.6	
純損益			△147,623	△198,489	△194,668	△181,662	△106,957					41.1	
純利益	事業別	(226)	24,561	(152)	15,650	(176)	22,456	(194)	25,913	(266)	36,353	40.3	
	病院別	[356]	38,875	[256]	30,038	[279]	33,641	[282]	37,767	[377]	51,723	37.0	
純損失	事業別	(448)	172,184	(516)	214,139	(491)	217,124	(470)	207,575	(391)	143,310	△31.0	
	病院別	[626]	186,499	[712]	228,527	[674]	228,309	[650]	219,430	[533]	158,680	△27.7	
累積欠損金			(529)	1,781,961	(553)	1,873,568	(558)	2,001,501	(562)	2,136,798	(546)	2,157,132	1.0
不良債務			(98)	83,435	(104)	95,262	(114)	118,610	(96)	57,549	(84)	50,752	△11.8
総事業数			674	669	667	665	659	△0.9					
うち建設中			-	1	-	1	2	100.0					
総病院数			982	973	957	936	916	△2.1					
うち建設中			-	5	4	4	6	50.0					
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		68.7	78.9	75.1	72.4	61.0	-					
	経常損失を生じた病院数		65.5	74.5	72.2	70.9	59.9	-					
	純損失を生じた事業数		66.5	77.2	73.6	70.8	59.5	-					
	純損失を生じた病院数		63.7	73.6	70.7	69.7	58.6	-					
	累積欠損金を有する事業数		78.5	82.8	83.7	84.6	83.1	-					
不良債務を有する事業数		14.5	15.6	17.1	14.5	12.8	-						
医業収益に対する割合	経常損失対比率		4.5	6.0	6.0	5.8	3.9	-					
	累積欠損金対比率		48.9	53.6	57.2	62.0	62.6	-					
	不良債務対比率		2.3	2.7	3.4	1.7	1.5	-					
総収支比率			96.6	95.3	95.4	95.6	97.4	-					
経常収支比率			96.7	95.2	95.2	95.5	97.3	-					
医療収支比率			90.3	88.8	88.6	88.1	89.5	-					
職員給与対医療収益比率			54.7	55.5	55.3	55.7	55.0	-					
医療費用に占める職員給与費の割合			49.4	49.3	49.0	49.0	49.3	-					
他会計繰入金対医療収益比率			14.2	14.6	14.9	15.8	16.0	-					
1床当たり繰入金(千円)			2,196	2,212	2,293	2,432	2,554	5.0					

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					組合	計					
		都道府県	指定都市	市	町村								
総	収 益	1,187,633	363,035	1,805,761	212,337	429,911	3,998,677						
経	常 収 益	1,174,567	362,510	1,788,609	210,922	427,983	3,964,591						
うち	医 業 収 益	965,356	312,390	1,614,873	175,379	378,277	3,446,276						
	う ち 料 金 収 入	899,303	291,162	1,509,190	157,854	352,677	3,210,186						
	国 庫 (県) 補 助 金	4,625	955	7,438	793	3,669	17,478						
	他 会 計 繰 入 金	228,617	56,826	183,501	38,024	44,965	551,934						
特 別	利 益	13,066	525	17,152	1,414	1,928	34,085						
総	費 用	1,202,518	377,529	1,868,751	216,638	440,198	4,105,634						
経	常 費 用	1,192,289	373,477	1,854,222	216,267	438,645	4,074,900						
うち	医 業 費 用	1,126,072	355,691	1,756,329	203,877	408,706	3,850,675						
	う ち 職 員 給 与 費	581,712	155,133	852,988	105,636	200,990	1,896,459						
	減 価 償 却 費	72,967	29,040	122,086	13,075	30,400	267,568						
	支 払 利 息	29,637	11,249	39,627	5,094	10,494	96,102						
特 別	損 失	10,229	4,052	14,528	372	1,553	30,734						
経	常 損 益	△17,721	△10,968	△65,614	△5,344	△10,662	△110,309						
経 常 利 益	〔 事 業 別 〕	(17)	7,463	(8)	852	(109)	11,480	(92)	2,424	(30)	3,305	(256)	25,524
		[81]	18,100	[18]	4,266	[133]	12,557	[91]	2,513	[42]	3,999	[365]	41,436
経 常 損 失	〔 事 業 別 〕	(29)	25,185	(10)	11,819	(222)	77,094	(94)	7,768	(46)	13,967	(401)	135,833
		[104]	35,821	[26]	15,234	[263]	78,171	[96]	7,858	[56]	14,661	[545]	151,745
特 別	損 益	2,837	△3,526	2,623	1,043	375	3,352						
純	損 益	△14,884	△14,494	△62,990	△4,302	△10,287	△106,957						
純 利 益	〔 事 業 別 〕	(16)	15,746	(8)	387	(114)	13,484	(97)	3,095	(31)	3,641	(266)	36,353
		[81]	26,056	[17]	3,787	[140]	14,568	[97]	3,184	[42]	4,128	[377]	51,723
純 損 失	〔 事 業 別 〕	(30)	30,631	(10)	14,881	(217)	76,474	(89)	7,397	(45)	13,928	(391)	143,310
		[104]	40,940	[27]	18,282	[256]	77,558	[90]	7,486	[56]	14,415	[533]	158,680
累 積 欠 損 金		(42)	675,781	(16)	235,949	(283)	951,076	(143)	125,936	(62)	168,390	(546)	2,157,132
不 良 債 務		(3)	1,914	(4)	8,422	(54)	28,736	(16)	3,731	(7)	7,948	(84)	50,752
総	事 業 数	46	18	331	186	78	659						
う ち 建 設 中		-	-	-	-	2	2						
総	病 院 数	188	44	397	187	100	916						
う ち 建 設 中		3	-	1	-	2	6						
総 事 業 数 ・ 病 院 数 (建 設 中 を 除 く) に 対 する 割 合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	63.0	55.6	67.1	50.5	60.5	61.0						
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	56.2	59.1	66.4	51.3	57.1	59.9						
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	65.2	55.6	65.6	47.8	59.2	59.5						
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	56.2	61.4	64.6	48.1	57.1	58.6						
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	91.3	88.9	85.5	76.9	81.6	83.1						
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	6.5	22.2	16.3	8.6	9.2	12.8							
医 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	2.6	3.8	4.8	4.4	3.7	3.9						
	累 積 欠 損 金 比 率	70.0	75.5	58.9	71.8	44.5	62.6						
	不 良 債 務 比 率	0.2	2.7	1.8	2.1	2.1	1.5						
総 収 支 比 率	98.8	96.2	96.6	98.0	97.7	97.4							
経 常 収 支 比 率	98.5	97.1	96.5	97.5	97.6	97.3							
医 業 収 支 比 率	85.7	87.8	91.9	86.0	92.6	89.5							
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	60.3	49.7	52.8	60.2	53.1	55.0							
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	51.7	43.6	48.6	51.8	49.2	49.3							
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	23.7	18.2	11.4	21.7	11.9	16.0							
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	3,820	3,383	1,849	2,334	1,878	2,554							

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 病 院	総 計
	500 床 以 上	500 床 未 満 400 床 以 上	400 床 未 満 300 床 以 上	300 床 未 満 200 床 以 上	200 床 未 満 100 床 以 上	100 床 未 満 50 床 以 上	50 床 未 満	計			
総 収 益	1,402,373	673,485	729,928	393,941	484,208	176,669	38,234	3,898,838	870	98,906	3,998,677
経 常 収 益	1,392,726	668,570	726,290	390,055	476,493	174,087	37,756	3,865,977	839	97,713	3,964,591
うち 医 業 収 益	1,239,411	595,889	632,930	337,143	408,577	139,546	28,859	3,382,355	416	63,505	3,446,276
うち 料 金 収 入	1,168,792	553,559	590,357	312,635	374,806	125,229	25,090	3,150,468	405	59,313	3,210,186
国 庫 (県) 補 助 金	6,402	3,723	3,323	1,491	1,028	520	229	16,716	-	763	17,478
他 会 計 繰 入 金	161,820	81,552	99,004	56,038	71,060	36,966	9,619	516,059	423	35,452	551,934
特 別 利 益	9,647	4,915	3,638	3,885	7,715	2,582	478	32,861	31	1,194	34,085
総 費 用	1,408,520	693,409	767,837	410,513	507,326	178,329	38,849	4,004,783	1,095	99,694	4,105,634
経 常 費 用	1,398,722	687,482	764,145	409,227	500,102	177,284	38,062	3,975,024	1,094	98,721	4,074,900
うち 医 業 費 用	1,325,605	649,937	721,732	384,862	469,353	167,549	36,430	3,755,468	978	94,230	3,850,675
うち 職 員 給 与 費	619,513	321,110	360,595	188,578	236,735	87,996	18,924	1,833,451	594	62,414	1,896,459
減 価 償 却 費	93,286	48,001	51,122	25,143	31,488	11,279	1,660	261,979	150	5,440	267,568
支 払 利 息	32,867	15,215	19,143	9,476	11,625	4,301	633	93,260	104	2,738	96,102
特 別 損 失	9,797	5,927	3,692	1,285	7,224	1,046	787	29,759	1	973	30,734
経 常 損 益	△5,997	△18,913	△37,855	△19,172	△23,608	△3,196	△306	△109,046	△254	△1,008	△110,309
	[53]	[23]	[32]	[28]	[76]	[102]	[32]	[346]	[-]	[19]	[365]
経 常 利 益	19,955	5,212	3,554	3,014	4,288	2,651	605	39,279	-	2,157	41,436
	[41]	[51]	[88]	[68]	[152]	[90]	[32]	[522]	[1]	[22]	[545]
経 常 損 失	25,952	24,125	41,408	22,186	27,896	5,848	911	148,325	254	3,165	151,745
特 別 損 益	△150	△1,011	△54	2,600	491	1,536	△309	3,102	29	220	3,352
純 損 益	△6,147	△19,924	△37,909	△16,572	△23,118	△1,661	△615	△105,944	△225	△788	△106,957
純 利 益	23,379	5,474	4,339	3,634	7,092	4,355	658	48,932	-	2,791	51,723
純 損 失	29,526	25,398	42,248	20,206	30,210	6,015	1,273	154,876	225	3,579	158,680
経常損失を生じた病院数の割合	43.6	68.9	73.3	70.8	66.7	46.9	50.0	60.1	100.0	53.7	59.9
総 収 支 比 率	99.6	97.1	95.1	96.0	95.4	99.1	98.4	97.4	79.5	99.2	97.4
経 常 収 支 比 率	99.6	97.2	95.0	95.3	95.3	98.2	99.2	97.3	76.7	99.0	97.3
医 業 収 支 比 率	93.5	91.7	87.7	87.6	87.1	83.3	79.2	90.1	42.5	67.4	89.5
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	50.0	53.9	57.0	55.9	57.9	63.1	65.6	54.2	142.8	98.3	55.0
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	46.7	49.4	50.0	49.0	50.4	52.5	51.9	48.8	60.7	66.2	49.3
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	13.1	13.7	15.6	16.6	17.4	26.5	33.3	15.3	101.7	55.8	16.0
1 床 当 たり 繰 入 金 (千 円)	2,769	2,519	2,460	2,401	2,093	2,713	3,876	2,524	3,525	3,069	2,554

(注) []内は病院数である。

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別					
		代行制	利用料金制	計		
総収益		107,752	12,128	119,880		
経常収益		107,383	11,838	119,220		
他会計繰入金		10,427	7,519	17,947		
特別利益		370	290	660		
総費用		110,417	15,120	125,537		
経常費用		109,831	15,025	124,856		
特別損失		586	95	682		
純損益		△2,665	△2,992	△5,657		
純利益	(17)	788	(12)	259	(29)	1,047
純損失	(14)	3,453	(13)	3,251	(27)	6,704
指定管理者制度導入病院数		31	25	56		
総収支比率		97.6	80.2	95.5		

(注) () 内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師1,355,460円（前年度1,314,429円、対前年度比3.1%増）、看護師471,942円（同482,750円、2.2%減）、准看護師541,001円（同556,298円、2.7%減）、事務職員551,145円（同567,385円、2.9%減）、その他職員500,991円（同517,259円、3.1%減）となっている。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合立、指定都市立、都道府県立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は55.0%で、前年度（55.7%）に比べ0.7ポイント減少している。これを経営主体別にみると、都道府県立が60.3%と最も高く、次いで、町村立60.2%、組合立53.1%、市立52.8%、指定都市立49.7%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度末推移

(単位：円、%)

職種	年度	17	18	19	20	21	対前年度比率				
							17	18	19	20	21
医師		1,252,272	1,270,691	1,291,385	1,314,429	1,355,460	100.8	101.5	101.6	101.8	103.1
看護師		498,217	491,364	487,335	482,750	471,942	99.8	98.6	99.2	99.1	97.8
准看護師		577,726	568,572	565,200	556,298	541,001	99.0	98.4	99.4	98.4	97.3
事務職員		579,424	575,203	573,446	567,385	551,145	100.3	99.3	99.7	98.9	97.1
その他職員		533,974	527,718	520,978	517,259	500,991	99.9	98.8	98.7	99.3	96.9
計		599,776	594,849	592,179	591,141	585,870	100.0	99.2	99.6	99.8	99.1

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
医 師		1,355,460	1,341,608	1,355,698	1,333,827	1,603,667	1,390,207
看 護 師		471,942	487,069	508,918	463,201	450,906	444,722
准 看 護 師		541,001	617,615	651,539	539,664	496,014	537,602
事 務 職 員		551,145	584,480	639,563	543,705	494,202	495,136
そ の 他 職 員		500,991	548,024	572,775	491,677	429,181	443,646
計		585,870	608,544	635,935	576,116	552,635	549,081

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	17	18	19	20	21
		都 道 府 県	61.5	62.2	61.5	61.5
指 定 都 市	53.7	52.5	49.4	48.7	49.7	
市	50.7	52.0	52.8	53.2	52.8	
町 村	58.0	59.5	59.1	60.1	60.2	
組 合	52.8	53.8	53.5	54.6	53.1	
計	54.7	55.5	55.3	55.7	55.0	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	50.0	49.3	51.0
	400 床以上 500 床未満	53.9	52.0	54.9
	300 床以上 400 床未満	57.0	54.1	58.2
	200 床以上 300 床未満	55.9	50.3	58.8
	100 床以上 200 床未満	57.9	52.7	60.6
	50 床以上 100 床未満	63.1	60.9	65.5
計	50 床未満	65.5	62.4	69.2
計		54.2	51.4	56.4
結 核 病 院		142.8	-	142.8
精 神 病 院		98.3	98.6	98.1
総 計		55.0	52.3	57.1

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年 度	項 目	対 前 年 度 増 加 率 (%)				職 員 1 人 当 たり 料 金 収 入 (千円)	職 員 1 人 当 たり 患 者 数 (人)	
		職 員 給 与 費	職 員 数	平 均 給 与	患 者 数			
17		△0.6	△0.8	△0.0	△3.5	0.4	14,650	805
18		△2.6	△2.3	△0.8	△6.1	△4.4	14,341	774
19		△0.2	△0.0	△0.4	△4.5	0.1	14,341	739
20		△0.9	△0.7	△0.2	△5.4	△1.9	14,174	704
21		△1.1	△1.5	△0.9	△3.8	△0.3	14,344	687

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は8,360億55百万円で、前年度（8,530億55百万円）に比べ170億円、2.0%（前年度3.8%減）の減少となっている。このうち、薬品費は4,355億48百万円で、前年度（4,488億89百万円）に比べ133億41百万円、3.0%（前年度6.1%減）の減少となっている。材料費の料金収入に対する割合でみると26.0%で、前年度（26.5%）に比べ0.5ポイント減少している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は2,831円で、前年度（2,806円）に比べ0.9%増加している。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,429,384	3,279,572	3,281,322	3,220,157	3,210,186	△0.3
経常費用		4,279,443	4,178,800	4,195,975	4,144,188	4,074,900	△1.7
医療費用		4,031,933	3,935,314	3,951,669	3,911,912	3,850,675	△1.6
職員給与費		1,990,116	1,939,206	1,935,994	1,918,225	1,896,459	△1.1
材料費		974,463	919,622	887,180	853,055	836,055	△2.0
薬品費		517,164	486,071	477,998	448,889	435,548	△3.0
その他の材料費		457,299	433,552	409,182	404,167	400,507	△0.9
料す	医療費用	117.5	120.0	120.4	121.5	120.0	-
金る	職員給与費	58.7	59.1	59.0	59.6	59.1	-
取割	材料費	28.5	28.0	27.0	26.5	26.0	-
入合	薬品費	15.4	14.8	14.6	13.9	13.6	-
に(%)	その他の材料費	13.1	13.2	12.5	12.6	12.5	-
対							
患者1人1日当たり薬品費(円)		2,744	2,746	2,827	2,806	2,831	0.9

(4) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,102億円で、前年度（3兆2,202億円）に比べ100億円、0.3%の減少となっている。患者1人1日当たりの料金収入は入院38,306円（前年度37,085円）、外来10,394円（同9,942円）で、それぞれ3.3%、4.5%の増加となっている。（第8表）

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が294,836円で、前年度（296,063円）に比べ0.4%減少し、看護部門職員は58,910円で、前年度（58,256円）に比べ1.1%増加している。（第9表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
11	3,385,321	212,153	30,376	8,618	15,957	
12	3,447,481	214,746	31,380	8,307	16,054	12年4月診療報酬 1.9%引上げ 12年4月薬価基準 1.7%引下げ (実質0.2%の引上げ)
13	3,491,048	215,825	31,924	8,245	16,175	
14	3,432,193	206,622	32,155	8,347	16,611	14年4月診療報酬 1.3%引下げ 14年4月薬価基準 1.4%引下げ (実質2.7%の引下げ)
15	3,453,417	201,137	32,906	8,543	17,169	
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
対 前 年 度 増 加 率 (%)	12 1.8	1.2	3.3	△3.6	0.6	
	13 1.3	0.5	1.7	△0.7	0.8	
	14 △1.7	△4.3	0.7	1.2	2.7	
	15 0.6	△2.7	2.3	2.3	3.4	
	16 △1.1	△2.9	0.7	1.7	1.8	
	17 0.4	△3.5	2.6	4.7	4.1	
	18 △4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8	
	19 0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7	
	20 △1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7	
	21 △0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6	

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医師		313,920	305,301	303,029	296,063	294,836	△0.4
看護部門		60,611	59,112	58,798	58,256	58,910	1.1

(5) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は6,888億98百万円で、前年度(6,895億77百万円)に比べ6億79百万円、0.1%の減少となっている。この内訳は、建設改良費3,124億69百万円(前年度2,902億35百万円、対前年度比7.7%増)、企業債償還金3,446億30百万円(同3,533億89百万円、同2.5%減)となっている。このうち、補償金免除繰上償還額421億円が含まれている。

これに対する財源は、外部資金4,862億31百万円(同4,985億10百万円、同2.5%減)、内部資金1,877億54百万円(同1,750億52百万円、同7.3%増)で、財源不足額は149億13百万円(同160億15百万円、同6.9%減)、実質財源不足額は133億87百万円(同132億14百万円、同1.3%増)となっている。(第10表)

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目		年 度					(B)-(A) (A)
		17	18	19	20 (A)	21 (B)	
資本的支出	建設改良費	368,387	328,412	283,342	290,235	312,469	7.7
	企業債償還金	246,783	253,216	396,345	353,389	344,630	△2.5
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	245,486	251,923	303,120	299,869	303,586	1.2
	その他	61,524	64,825	43,073	45,953	31,798	△30.8
	計	676,694	646,453	722,760	689,577	688,898	△0.1
同 上 財 源	内部資金	186,377	186,854	182,324	175,052	187,754	7.3
	外部資金	472,775	435,821	519,424	498,510	486,231	△2.5
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	284,475	249,312	335,525	346,271	258,307	△25.4
	他会計出資金	281,479	247,908	212,568	211,803	210,058	△0.8
	他会計負担金	72,591	69,325	71,608	79,768	90,714	13.7
	他会計借入金	78,389	71,247	73,844	80,717	92,647	14.8
	他会計補助金	21,292	31,831	18,395	18,474	13,396	△27.5
	国庫(県)補助金	4,745	6,280	3,224	5,109	7,939	55.4
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	13,610	7,660	9,489	12,932	16,505	27.6
	前年度事業費充当のための企業債(△)	2,447	2,496	1,441	4,339	2,907	△33.0
計	4,463	2,453	1,675	4,144	2,651	△36.0	
(実質財源不足額)	659,152	622,675	701,748	673,562	673,985	0.1	
財源不足額	(14,894)	(22,140)	(17,187)	(13,214)	(13,387)	(1.3)	
財源不足額	17,543	23,778	21,012	16,015	14,913	△6.9	

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成21年度における資産総額は6兆6,977億円で、うち固定資産が5兆2,679億円、流動資産が1兆3,182億円となっている。

負債総額は7,772億円で、うち固定負債が2,424億円となっており、固定負債のうち他会計借入金が981億円、引当金が677億円となっている。また、流動負債のうち一時借入金が1,212億円となっている。

資本総額は5兆9,205億円で、資本金のうち自己資本金が2兆6,053億円、借入資本金が3兆8,141億円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が1兆5,336億円、利益剰余金は2兆326億円のマイナスとなっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体						組 合	計
		都 道 府 県	指 定 都 市	市	町 村			
資 産 合 計		2,088,285	620,169	2,833,828	390,355	765,111	6,697,748	
固 定 資 産		1,643,156	525,683	2,200,290	307,075	591,708	5,267,913	
うち	有 形 固 定 資 産	1,604,753	523,689	2,166,023	295,413	571,038	5,160,916	
	無 形 固 定 資 産	4,187	1,300	5,314	596	1,521	12,919	
	投 資 資 産	34,216	695	28,953	11,065	19,149	94,078	
流 動 資 産		398,726	88,814	591,589	80,593	158,497	1,318,218	
うち	現 金 及 び 預 金	208,186	28,660	279,650	47,732	82,765	646,993	
	未 収 金	176,878	57,788	288,436	30,732	69,046	622,879	
	貯 蔵 品	7,896	2,103	11,916	2,060	3,151	27,127	
	繰 延 勘 定	46,402	5,672	41,949	2,687	14,905	111,616	
負 債 合 計		268,085	66,461	341,565	30,475	70,652	777,238	
固 定 負 債		92,640	13,612	107,746	7,852	20,522	242,372	
うち	企 業 債	11,481	-	10,163	182	2,663	24,489	
	再 建 債 (特 例 債 含 む)	2,980	3,370	37,736	4,515	560	49,161	
	他 会 計 借 入 金	57,609	8,785	29,617	837	1,246	98,093	
	引 当 金	18,808	1,457	29,561	2,304	15,525	67,655	
流 動 負 債		175,445	52,849	233,819	22,622	50,131	534,866	
うち	一 時 借 入 金	8,834	10,436	72,763	10,657	18,465	121,155	
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	157,019	40,533	154,891	11,497	28,649	392,589	
資 本 合 計		1,820,200	553,708	2,492,264	359,880	694,458	5,920,510	
資 本 金		1,873,599	683,126	2,797,119	377,835	687,778	6,419,457	
うち	自 己 資 本 金	663,853	241,308	1,269,279	180,628	250,244	2,605,313	
	借 入 資 本 金	1,209,746	441,817	1,527,840	197,207	437,533	3,814,143	
剰 余 金		△53,399	△129,418	△304,856	△17,955	6,681	△498,947	
うち	資 本 剰 余 金	608,751	105,626	574,269	94,527	150,453	1,533,626	
	利 益 剰 余 金	△662,150	△235,043	△879,124	△112,482	△143,772	△2,032,573	
負 債 ・ 資 本 合 計		2,088,285	620,169	2,833,828	390,355	765,111	6,697,748	
不 良 債 務		(3) 1,914	(4) 8,422	(54) 28,736	(16) 3,731	(7) 7,948	(84) 50,752	
総 事 業 数		46	18	331	186	78	659	
うち 建 設 中		-	-	-	-	2	2	
流 動 比 率		227.3	168.1	253.0	356.3	316.2	246.5	
1 床 当 た り 有 形 固 定 資 産 (千 円)		26,813	31,178	21,822	18,135	23,853	23,878	

(注) ()内は事業数である。

4. 建設投資

建設投資額は3,124億69百万円で、前年度(2,902億35百万円)に比べ222億34百万円、7.7%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は23,878千円で、前年度(23,565千円)に比べ313千円、1.3%増加している。(第12表)

第12表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率(%)				
							17	18	19	20	21
建 設 投 資		368,387	328,412	283,342	290,235	312,469	△2.6	△10.9	△13.7	2.4	7.7
企 業 債		281,479	247,908	212,568	211,803	210,058	2.9	△11.9	△14.3	△0.4	△0.8
1 床 当 た り 有 形 固 定 資 産 (千 円)		23,094	23,363	23,421	23,565	23,878	2.2	1.2	0.2	0.6	1.3
患 者 1 人 当 た り 有 形 固 定 資 産 (円)		28,822	30,435	31,519	32,939	33,544	4.4	5.6	3.6	4.5	1.8

5. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,710億86百万円で、前年度（7,508億58百万円）に比べ202億28百万円、2.7%の増加となっている。このうち、収益的収入分は5,663億90百万円（対前年度比4億円、0.1%減）で、その主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金である。また、資本的収入分は2,046億96百万円（対前年度比206億28百万円、11.2%増）で、その主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金である。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,568千円で、前年度（3,358千円）に比べ210千円、6.3%の増加となっている。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の5,041千円、次いで、指定都市立4,388千円であり、町村立3,171千円、市立2,807千円、組合立2,730千円の順となっている。

なお、収益的収入への繰入金の収益的収入に占める割合は、14.2%（前年度14.2%）となっており、これを経営主体別にみると、都道府県立19.2%、町村立18.6%、指定都市立15.7%、市立10.8%、組合立10.7%の順となっている。また、資本的収入への繰入金2,046億96百万円（前年度1,840億68百万円）は、資本的収入に対し40.2%（前年度32.7%）の割合となっている。（第13表）

第13表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17		18		19		20		21	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	524,603	△2.3	525,391	0.2	529,028	0.7	566,790	7.1	566,390	△0.1
	負担金	443,231	△1.7	438,296	△1.1	440,648	0.5	452,548	2.7	446,041	△1.4
	補助金	73,424	1.0	71,709	△2.3	81,039	13.0	91,113	12.4	105,893	16.2
	特別利益	7,949	△41.2	15,385	93.5	7,341	△52.3	23,129	215.1	14,456	△37.5
	資本的収入 (b)	177,016	4.8	178,683	0.9	167,070	△6.5	184,068	10.2	204,696	11.2
	出資金	72,591	4.8	69,325	△4.5	71,608	3.3	79,768	11.4	90,714	13.7
	負担金	78,389	1.3	71,247	△9.1	73,844	3.6	80,717	9.3	92,647	14.8
	借入金	21,292	8.8	31,831	49.5	18,395	△42.2	18,474	0.4	13,396	△27.5
	補助金	4,745	79.8	6,280	32.3	3,224	△48.7	5,109	58.5	7,939	55.4
	計 (a)+(b) (c)	701,619	△0.6	704,074	0.3	696,098	△1.1	750,858	7.9	771,086	2.7
収益的収入 (d)	4,154,431	△0.1	4,008,969	△3.5	4,027,200	0.5	3,990,054	△0.9	3,998,677	0.2	
資本的収入 (e)	492,253	0.3	457,944	△8.0	530,528	15.8	562,190	6.0	509,289	△9.4	
繰入率 (%)											
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.6		13.1		13.1		14.2		14.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		36.0		39.0		31.5		32.7		40.2
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		16.9		17.6		17.3		18.8		19.3
1 床 当 た 金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)		2,230 (34)		2,279 (67)		2,325 (32)		2,535 (103)		2,621 (67)
	資本的収入		753		775		734		823		947
	計		2,983		3,054		3,059		3,358		3,568

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
		収益的収入 (a)	228,617	57,163	195,249	39,390	45,971
他 会 計 か ら の 繰 入 金	負担金	194,182	47,679	137,399	32,221	34,560	446,041
	補助金	34,435	9,147	46,102	5,804	10,405	105,893
	特別利益	-	336	11,748	1,366	1,006	14,456
	資本的収入 (b)	73,112	16,537	83,402	12,262	19,383	204,696
	出資金	14,795	11,874	45,400	7,732	10,912	90,714
	負担金	46,613	4,381	29,741	3,817	8,094	92,647
	借入金	9,623	-	3,691	82	-	13,396
	補助金	2,080	282	4,570	631	377	7,939
	計 (a)+(b) (c)	301,729	73,700	278,651	51,652	65,354	771,086
	収益的収入 (d)	1,187,633	363,035	1,805,761	212,337	429,911	3,998,677
	資本的収入 (e)	186,546	44,453	195,852	24,622	57,816	509,289
繰入率 (%)							
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	19.2	15.7	10.8	18.6	10.7	14.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	39.2	37.2	42.6	49.8	33.5	40.2
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	25.4	20.3	15.4	24.3	15.2	19.3
1 床 当 た 金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)	3,820 (-)	3,403 (20)	1,967 (118)	2,418 (84)	1,920 (42)	2,621 (67)
	資本的収入	1,222	985	840	753	810	947
	計	5,041	4,388	2,807	3,171	2,730	3,568

6. 職員数

職員数は223,797人で、前年度（227,189人）に比べ3,392人、1.5%減少している。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は23,038人で、前年度（23,084人）に比べ46人、0.2%、看護師は120,590人で、前年度（121,402人）に比べ812人、0.7%、准看護師は6,030人で、前年度（6,870人）に比べ840人、12.2%、事務職員は13,998人で、前年度（14,475人）に比べ477人、3.3%、その他の職員は38,216人で、前年度（39,408人）に比べ1,192人、3.0%それぞれ減少している。

なお、100床当たりの職員数は前年度の101.6人から103.5人に増加している。（第14表）

第14表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率				
							17	18	19	20	21
都道府県		69,258	65,263	65,654	65,657	63,459	△1.1	△5.8	0.6	0.0	△3.3
指定都市		15,961	16,393	17,231	17,444	16,409	6.3	2.7	5.1	1.2	△5.9
市		106,103	104,861	104,246	102,622	103,550	7.9	△1.2	△0.6	△1.6	0.9
町村		15,751	15,578	15,287	15,070	14,606	△24.8	△1.1	△1.9	△1.4	△3.1
組合		27,018	26,711	26,376	26,396	25,773	△14.4	△1.1	△1.3	0.1	△2.4
計		234,091	228,806	228,794	227,189	223,797	△0.8	△2.3	△0.0	△0.7	△1.5
100床当たり職員数		99.5	99.2	100.6	101.6	103.5	0.7	△0.3	1.3	1.0	1.9

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率				
							17	18	19	20	21
医師		24,183	23,253	23,070	23,084	23,038	△1.1	△3.8	△0.8	0.1	△0.2
看護師		122,475	120,764	121,760	121,402	120,590	0.1	△1.4	0.8	△0.3	△0.7
准看護師		10,223	9,054	7,924	6,870	6,030	△11.1	△11.4	△12.5	△13.3	△12.2
事務職員		15,268	14,858	14,664	14,475	13,998	△1.1	△2.7	△1.3	△1.3	△3.3
その他職員		42,471	41,046	40,394	39,408	38,216	△1.8	△3.4	△1.6	△2.4	△3.0
計		214,620	208,975	207,812	205,239	201,872	△1.1	△2.6	△0.6	△1.2	△1.6

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

7. 経営健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質赤字比率等の指標の公表は平成19年度決算から、経営健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用されている。

資金不足比率が20%以上の公営企業会計は経営健全化計画の策定が義務付けられており、病院事業の場合、平成21年度決算において10事業会計（前年度10事業会計）が対象となっている。

第15表 地方公共団体財政健全化基準以上団体の状況

区 分	20年度	21年度
経営健全化基準以上団体数	10	10

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになった。戦後の昭和33年に至り、新下水道法が制定されてから本格的な下水道の整備が始められた。

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠の都市施設であるが、我が国における汚水処理人口普及率は85.7%（平成21年度末）であり、今後の効率的な整備推進が重要な課題となっている。

II 現状と課題

1. 計画的な事業の実施

(1) 現状

下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を必要とするものであり、建設投資については計画的に行われる必要がある。平成21年度末現在、汚水処理人口普及率は85.7%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は71.0%にとどまっている。

(2) 課題

下水道事業は一般に建設投資規模が大きく、建設期間も長期にわたるなど、地方公共団体の財政運営に与える影響が多大であることを十分認識し、人口動態や普及率、水洗化率の伸率など現実的な見通しに基づく収支計画を踏まえて適切な事業の実施に努める必要がある。

また、下水道事業を実施するに当たっては、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の多種多様な処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適な処理施設を選択し、計画的・効果的に整備を行う必要がある。

特に、今後整備を進めなくてはならない中小市町村は、住居の密集度が低いことや平坦地の割合が低いことなどにより投資効率が低下するところが多い一方、財政状況が厳しい地方公共団体が多いことから、より経済的な処理施設を選択する必要があるとともに、各種処理施設を有効に組み合わせるなど、過大な投資とならないよう十分留意する必要がある。

2. 使用料の適正化、維持管理の効率化等経営基盤の強化

(1) 現状

下水道に要する経費のうち雨水処理に係る経費等の一般会計が負担すべき経費を除く部分は、維持管理費及び資本費を合わせて使用料等で回収することとされているが、平成21年度における汚水処理原価と使用料単価の関係をみると、汚水処理原価に対する使用料単価の割合は、法適用

企業と法非適用企業を合わせた全体で84.5%と低い水準となっている。下水道事業の経営基盤強化のためには、管理運営について最大限効率化を図った上で、適切な使用料を設定する必要がある。

(2) 課題

下水道事業において、使用料で回収する必要のある汚水処理費1兆7,261億円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆4,584億円、84.5%となっている。平成18年度の繰出基準の見直しを踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で負担すべき経費を他会計からの繰入により賄っている地方公共団体にあつては、下水道事業に対する一般会計の負担により地方公共団体の財政に支障を来すことがないように、使用料を早急に適切な水準に引き上げる等経営の健全化を図る必要がある。また、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するとともに、上水道事業との料金徴収の一元化等、地方公共団体内部の他部門との共同処理や相互協力、普及率の向上に伴い今後増加が見込まれる下水汚泥の広域・共同処理に取り組むなど、より一層の経費削減を図る必要がある。

下水道事業の経営を早期に安定化させるためには、資本費や維持管理費を考慮した長期の財政計画等を策定することなどにより、将来の使用料水準や繰入金が一般会計に与える影響を含め、長期的視野に立った効率的な経営に努めることが必要である。

3. 下水道事業における情報公開の推進と地方公営企業法適用の推進

(1) 現状

下水道事業の経営状況については、そのサービスの受益者であり、また、料金、税金等の形態で経営を支えている住民への公表が求められている。

なお、料金算定の考え方や今後の経営計画等情報公開への対応や経営基盤強化の観点から、下水道事業における地方公営企業法の適用を積極的に推進する必要がある。平成21年度には新たに59事業が地方公営企業法を適用することとされ、下水道事業数3,635事業のうち地方公営企業法の財務規定等を適用しているものは377事業となっている。

(2) 課題

下水道事業にあつては、多額の資産を有し中長期的に経営を判断する必要があることから、企業会計原則による損益取引と資本取引を区分し発生主義による期間損益計算を行い、財務諸表により財政状態及び経営成績を表示し、把握することにより、経理内容の明確化と企業経営の健全化を図る必要がある。

また、料金水準、人件費等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解・評価しやすいように工夫しつつ、積極的な情報開示に努めることが求められる。

なお、総務省においては、処理区域内人口、有収水量密度及び供用開始後年数の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことができるように、「下水道事業経営指標」を作成し、情報提供を行っているので (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei.html)、この

活用により経営の課題を把握し、経営の健全化に努めていただきたい。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

下水道事業の数は3,635事業（法適用企業377事業、法非適用企業3,258事業）で、前年度の3,687事業（法適用企業318事業、法非適用企業3,369事業）に比べ52事業減少している。

内訳を経営主体別にみると、都道府県営82事業（前年度82事業）、指定都市営43事業（同40事業）、市営1,889事業（同1,873事業）、町村営1,596事業（同1,667事業）、一部事務組合等営25事業（同25事業）となっている。（第1表(1)）

事業別にみると、公共下水道は1,197事業（法適用企業174事業、法非適用企業1,023事業）で、全体の32.9%となっており、特定環境保全公共下水道は758事業（法適用企業99事業、法非適用企業659事業）、特定公共下水道は12事業（法適用企業5事業、法非適用企業7事業）、流域下水道は46事業（法適用企業2事業、法非適用企業44事業）、農業集落排水施設は927事業（法適用企業55事業、法非適用企業872事業）、漁業集落排水施設は170事業（法適用企業6事業、法非適用企業164事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業1事業、法非適用企業25事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業2事業、法非適用企業24事業）、小規模集合排水処理施設は79事業（法適用企業10事業、法非適用企業69事業）、特定地域生活排水処理施設は255事業（法適用企業13事業、法非適用企業242事業）、個別排水処理施設は139事業（法適用企業10事業、法非適用企業129事業）となっている。（第1表(2)）

また、下水道事業3,635事業のうち供用中は3,563事業、建設中は72事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると次のとおりである。（第1表(3)）

第2章 7 下水道事業

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別 (全事業)

(1) 経営主体別(全事業)

(決算対象事業数)

経営主体	法 適用 企 業											法 非 適用 企 業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	4	3	22	1	41	10	1	-	-	-	-	-	-	78
指定都市	17	9	-	-	2	-	-	-	2	-	30	1	2	-	-	8	2	-	-	-	-	-	13	
市	132	77	3	1	37	5	1	2	10	8	284	585	281	6	-	414	84	10	8	40	123	54	1,605	
町村	22	13	-	-	16	1	-	-	-	3	57	420	348	-	-	440	77	15	16	29	119	75	1,539	
一部事務組合等	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	23	
計	174	99	5	2	55	6	1	2	10	13	377	1,023	659	7	44	872	164	25	24	69	242	129	3,258	

経営主体	合 計										
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別
都道府県	4	22	3	42	10	1	-	-	-	-	82
指定都市	18	11	-	-	10	2	-	-	-	2	43
市	717	358	9	1	451	89	11	10	50	131	1,889
町村	442	361	-	-	456	78	15	16	29	122	1,596
一部事務組合等	16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	25
計	1,197	758	12	46	927	170	26	26	79	255	3,635

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移 (全事業)

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設			
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
16	111	1,316	1,427	54	903	957	4	9	13	1	53	54	24	1,216	1,240	-	180	180	-	-	25	25
17	116	1,126	1,242	56	724	780	4	9	13	1	53	54	24	943	967	2	168	170	-	-	25	25
18	125	1,111	1,236	60	718	778	4	9	13	1	53	54	26	935	961	3	168	171	-	-	25	25
19	137	1,096	1,233	68	703	771	4	9	13	1	53	54	31	922	953	4	167	171	1	-	25	26
20	159	1,070	1,229	79	688	767	5	7	12	2	44	46	40	903	943	4	166	170	1	-	25	26
21	174	1,023	1,197	99	659	758	5	7	12	2	44	46	55	872	927	6	164	170	1	-	25	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
16	-	25	25	3	76	79	4	201	205	2	136	138	203	4,140	4,343
17	-	26	26	4	73	77	3	209	212	3	130	133	213	3,486	3,699
18	1	26	27	5	73	78	4	228	232	3	131	134	232	3,477	3,709
19	2	24	26	6	72	78	8	237	245	6	129	135	268	3,437	3,705
20	2	24	26	8	71	79	11	241	252	7	130	137	318	3,369	3,687
21	2	24	26	10	69	79	13	242	255	10	129	139	377	3,258	3,635

(3) 下水道規模別事業数の状況

行政人口	現在処理区域内人口	都道府県及び指定都市											計	構成比率	特及流	公	事業数						
		30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	排水区のみ	供用のみ	建設中のみ	うち流域下水道建設費負担金のみのみ												
道	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	33	-	36	1.0	44	80					
府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	1.2	1	45					
県	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	-	-	22	0.6	3	25					
都	-	35	19	1	3	6	9	-	-	-	-	126	-	-	126	3.5	1	127					
府	-	-	-	100	73	21	57	-	-	-	-	484	4	-	488	13.6	-	488					
指	-	-	-	-	83	68	139	366	10	666	4	670	4	-	670	18.7	-	670					
定	-	-	-	-	-	36	168	380	1	585	10	595	10	-	595	16.6	-	595					
都	-	-	-	-	-	-	-	131	757	4	892	16	908	16	-	908	25.4	-	908				
市	-	-	-	-	-	-	-	-	682	1	683	5	688	5	-	688	19.2	9	697				
企	47	35	120	160	129	515	2,483	16	3,505	72	-	3,577	100.0	58	3,635								
業	1.3	1.0	3.4	4.5	3.6	14.4	69.4	0.4	98.0	2.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
組	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 現在処理区域内人口の欄のうち、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道をそれぞれ略したものである。

2. 業務の状況

下水管布設延長は479,928 kmで、前年度(471,414 km)に比べ1.8%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、処理場の増加、施設拡張等により61,754千m³/日で、前年度(61,599千m³/日)に比べ0.3%増加している。

平成21年度末における現在処理区域内人口は9,945万人で、前年度(9,815万人)に比べ1.3%増加し、現在処理区域面積は446万haで、前年度(422万ha)に比べ5.7%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は14,566百万m³で、前年度（14,691百万m³）に比べ0.9%減少し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は10,918百万m³で、前年度（10,912百万m³）に比べ0.1%増加している。（第2表）

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内	現在処理区域	年間総処理	年間有収
		人口（千人）	面積（ha）	水量（千m ³ ）	水量（千m ³ ）
	法適用企業	51,354	803,212	8,613,618	6,088,519
	法非適用企業	48,099	3,659,093	5,952,330	4,829,752
	合計	99,453	4,462,305	14,565,948	10,918,271

(注) 1. 建設中の団体を除く。

2. 流域下水道事業分（年間総処理水量4,467,478千m³、年間有収水量4,199,879千m³）を除く。

3. 全国人口129,244千人（外国人登録人口を含む）に対する現在処理区域内人口の割合は76.9%である。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は3兆292億円で、前年度（3兆386億円）に比べ94億円、0.3%減少しており、一方、総費用は2兆5,580億円で、前年度（2兆6,110億円）に比べ530億円、2.0%減少している。この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は1,175億90百万円の黒字（前年度1,059億81百万円の黒字）となっている。（第3表）

このように全体の収支は黒字となっているが、これは他会計からの繰入れが大きく影響している。（第9表参照）

また、全体としての資本的支出は4兆2,112億円で、前年度（4兆6,911億円）に比べ4,799億円、10.2%減少しており、財源の内訳は、企業債1兆6,724億円（前年度2兆1,635億円）、国庫（県）補助金7,185億54百万円（同7,623億21百万円）等となっている。

第3表 全体の経営状況

		(単位：億円)								
区分	年度 項目	20年度(A)			21年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
	(事業数)	(178)	(3,194)	(3,372)	(224)	(3,122)	(3,346)	(46)	(△72)	(△26)
	黒字額	682	876	1,557	731	907	1,637	49	31	80
	(事業数)	(135)	(74)	(209)	(150)	(67)	(217)	(15)	(△7)	(8)
	赤字額	180	317	498	176	286	462	△4	△32	△36
	(事業数)	(313)	(3,268)	(3,581)	(374)	(3,189)	(3,563)	(61)	(△79)	(△18)
	収支	501	559	1,060	555	621	1,176	53	63	116

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は1兆5,201億円で、前年度（1兆5,082億円）に比べ119億円、0.8%増加しており、また、総費用は1兆4,647億円で、前年度（1兆4,581億円）に比べ66億円、0.4%増加している。この結果、純損益は554億63百万円の黒字で、前年度（501億21百万円の黒字）に比べ53億42百万円、10.7%増加しており、また、総収支比率は103.8%で、前年度（103.4%）に比べ0.4ポイント増加している。このうち純利益を生じた事業は224事業（供用中事業の59.9%）で、前年度（178事業）に比べ46事業増加しており、その額は730億63百万円（前年度681億52百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は150事業（供用中事業の40.1%）で、前年度（135事業）に比べ14事業増加しており、その額は175億99百万円（前年度180億31百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は1兆5,138億円（公共下水道1兆4,405億円、特定環境保全公共下水道326億92百万円、特定公共下水道45億71百万円、流域下水道197億93百万円、農業集落排水施設151億39百万円等）で、前年度（1兆5,035億円）に比べ102億円、0.7%増加しており、また、経常費用は1兆4,619億円（公共下水道1兆3,857億円、特定環境保全公共下水道362億71百万円、特定公共下水道40億86百万円、流域下水道179億16百万円、農業集落排水施設166億74百万円等）で、前年度（1兆4,548億円）に比べ71億円、0.5%増加している。

この結果、経常損益は518億58百万円の黒字で、前年度（486億78百万円の黒字）に比べ31億80百万円、6.5%増加しており、また、経常収支比率は103.5%で、前年度（103.3%）に比べ0.2ポイント増加している。このうち経常利益を生じた事業は219事業（供用中事業の58.6%）で、前年度（173事業）に比べ46事業増加しており、その額は710億29百万円（前年度673億85百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は155事業（供用中事業の41.4%）で、前年度（140事業）に比べ15事業増加しており、その額は191億72百万円（前年度187億7百万円）となっている。また、経常損失比率は1.5%で、前年度（1.4%）に比べ0.1ポイント増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は191事業で、前年度（169事業）に比べ22事業増加しており、その額は2,063億14百万円で、前年度（2,046億92百万円）に比べ16億22百万円、0.8%増加している。また、累積欠損金比率は15.9%で、前年度と同水準となっている。

さらに、不良債務を有する事業は27事業で、前年度（26事業）に比べ1事業増加しており、その額は240億26百万円で、前年度（265億85百万円）に比べ25億59百万円、9.6%減少している。

（第4表）

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		17	18	19	20	21	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総 収 益			1,401,245	1,443,652	1,471,435	1,508,234	1,520,115	0.8			
経 常 収 益			1,399,053	1,440,934	1,468,042	1,503,521	1,513,752	0.7			
営 業 収 益			1,217,381	1,250,854	1,260,453	1,295,570	1,298,474	0.2			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,214,691	1,248,201	1,258,232	1,290,668	1,293,685	0.2			
うち	┌	料 金 収 入	722,232	756,903	777,943	803,507	811,840	1.0			
雨水処理負担金		468,418	466,576	456,294	459,837	455,751	△0.9				
他 会 計 補 助 金			172,907	180,107	196,341	195,617	204,555	4.6			
国 庫 (県) 補 助 金			836	759	811	662	699	5.6			
特 別 利 益			2,191	2,718	3,393	4,713	6,363	35.0			
総 費 用			1,362,124	1,404,916	1,427,308	1,458,112	1,464,651	0.4			
経 常 費 用			1,356,350	1,402,846	1,425,195	1,454,843	1,461,894	0.5			
営 業 費 用			921,302	970,532	1,004,212	1,061,590	1,084,950	2.2			
うち	┌	職 員 給 与 費	121,694	125,155	124,744	121,868	115,206	△5.5			
減 価 償 却 費		488,739	520,565	543,578	574,498	594,549	3.5				
支 払 利 息			425,208	420,833	410,493	382,646	367,381	△4.0			
特 別 損 失			5,774	2,070	2,113	3,270	2,758	△15.7			
経 常 損 益			42,703	38,088	42,846	48,678	51,858	6.5			
経 常 利 益	(112)	55,294	(121)	53,597	(141)	59,141	(173)	67,385	(219)	71,029	5.4
経 常 損 失	(93)	12,591	(104)	15,509	(122)	16,295	(140)	18,707	(155)	19,172	2.5
特 別 損 益		△3,583		648		1,280		1,443		3,606	149.9
純 損 益		39,120		38,736		44,126		50,121		55,463	10.7
純 利 益	(112)	54,455	(121)	54,639	(142)	60,569	(178)	68,152	(224)	73,063	7.2
純 損 失	(93)	15,334	(104)	15,904	(121)	16,442	(135)	18,031	(150)	17,599	△2.4
累 積 欠 損 金	(116)	206,323	(125)	203,775	(147)	204,999	(169)	204,692	(191)	206,314	0.8
不 良 債 務	(22)	25,581	(22)	29,536	(27)	31,826	(26)	26,585	(27)	24,026	△9.6
総 事 業 数		213		232		268		318		377	18.6
うち 建 設 中		8		7		5		5		3	△40.0
経 常 収 支 比 率		103.1		102.7		103.0		103.3		103.5	-
総 収 支 比 率		102.9		102.8		103.1		103.4		103.8	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	45.4		46.2		46.4		44.7		41.4	-
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	45.4		46.2		46.0		43.1		40.1	-
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	56.6		55.6		55.9		54.0		51.1	-
する 割 合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	10.7		9.8		10.3		8.3		7.2	-
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率	1.0		1.2		1.3		1.4		1.5	-
に 対 す る	累 積 欠 損 金 比 率	17.0		16.3		16.3		15.9		15.9	-
割 合	不 良 債 務 比 率	2.1		2.4		2.5		2.1		1.9	-

(注) () 書は建設中の事業を除いた事業数である。

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	事業													計
	公井下水道	特定債権 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設			
総収益	1,446,175	33,353	4,571	19,793	15,142	297	11	5	139	431	198			1,520,115
経常収益	1,440,476	32,692	4,571	19,793	15,139	297	11	5	139	431	198			1,513,752
営業収益	1,263,541	13,227	4,389	13,145	3,910	63	5	2	12	144	36			1,298,474
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,258,788	13,193	4,389	13,145	3,907	63	5	2	12	144	36			1,293,685
うち 料 金 収 入	790,954	12,361	4,389	0	3,875	63	5	2	12	144	36			811,840
雨水処理負担金	454,954	773	0	0	23	0	0	0	0	0	0			455,751
他会計補助金	167,428	19,071	128	6,541	10,667	213	6	3	113	286	98			204,555
因庫(県)補助金	303	138	0	47	211	0	0	0	0	0	0			699
特別利益	5,700	661	0	0	3	0	0	0	0	0	0			6,363
総費用	1,388,392	36,293	4,086	17,916	16,681	405	23	8	149	501	198			1,464,651
経常費用	1,385,664	36,271	4,086	17,916	16,674	405	23	8	149	501	198			1,461,894
営業費用	1,028,550	23,384	3,900	16,313	11,743	340	21	8	110	452	129			1,084,950
うち 職員給与費	111,634	1,009	375	1,569	535	12	0	0	9	53	10			115,206
減価償却費	564,793	15,738	1,347	4,651	7,571	212	14	5	79	91	49			594,549
支払利息	348,179	12,424	183	1,576	4,855	63	2	0	38	42	19			367,381
特別損失	2,728	23	0	0	7	0	0	0	0	0	0			2,758
経常損益	54,811	△ 3,578	485	1,876	△ 1,534	△ 108	△ 12	△ 3	△ 9	△ 70	0			51,858
経常利益	(115)	66,779 (52)	1,363 (4)	509 (2)	1,876 (24)	413 (3)	22 (-)	0 (-)	0 (6)	15 (7)	46 (6)	6 (219)		71,029
経常損失	(59)	11,967 (44)	4,942 (1)	24 (-)	0 (31)	1,948 (3)	130 (1)	12 (2)	3 (4)	25 (6)	115 (4)	6 (155)		19,172
特別損益	2,972	638	0	0	△ 4	0	0	0	0	0	0			3,606
総損益	57,783	△ 2,940	485	1,876	△ 1,539	△ 108	△ 12	△ 3	△ 9	△ 70	△ 0			55,463
純利益	(119)	68,722 (53)	1,458 (4)	509 (2)	1,876 (24)	409 (3)	22 (-)	0 (-)	0 (6)	15 (7)	46 (6)	6 (224)		73,063
純損失	(55)	10,939 (43)	4,398 (1)	24 (-)	0 (31)	1,947 (3)	130 (1)	12 (2)	3 (4)	25 (6)	115 (4)	6 (150)		17,599
累積欠損金	(83)	171,790 (48)	23,655 (3)	153 (-)	0 (36)	10,119 (3)	163 (1)	28 (2)	32 (6)	162 (5)	174 (4)	37 (191)		206,314
不良債務	(12)	22,359 (8)	614 (-)	0 (-)	0 (3)	863 (-)	0 (-)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	189 (-)	0 (27)		24,026
総事業数	174	99	5	2	55	6	1	2	10	13	10			377
うち建設中	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			3
経常収支比率	104.0	90.1	111.9	110.5	90.8	73.2	47.0	66.2	93.8	86.1	99.8			103.5
総収支比率	104.2	91.9	111.9	110.5	90.8	73.2	46.9	66.2	93.8	86.1	99.8			103.8
総事業数	33.9	45.8	20.0	-	56.4	50.0	100.0	100.0	40.0	46.2	40.0			41.4
(建設中の総損失を生じた事業数	31.6	44.8	20.0	-	56.4	50.0	100.0	100.0	40.0	46.2	40.0			40.1
除く) に対象損失金を有する事業数	47.7	50.0	60.0	-	65.5	50.0	100.0	100.0	60.0	38.5	40.0			51.1
する割合	6.9	8.3	-	-	5.5	-	-	50.0	10.0	15.4	-			7.2
営業収益(a)	1.0	37.5	0.5	-	49.9	205.8	254.9	141.6	213.4	79.9	17.5			1.5
に対する累積欠損金比率	13.6	179.3	3.5	-	259.0	256.9	587.7	1,731.2	1,408.2	121.0	102.6			15.9
割合	1.8	4.7	-	-	22.1	-	-	21.1	7.1	131.0	-			1.9

(注) () 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1兆9,001億円で、前年度(1兆9,926億円)に比べ925億円、4.6%減少している。このうち建設改良費は7,865億92百万円で、前年度(7,776億41百万円)に比べ89億51百万円、1.2%増加しており、企業債償還金は1兆991億円で、前年度(1兆2,033億円)に比べ1,042億円、8.7%減少している。また、その他資本的支出は144億65百万円で、前年度(116億40百万円)に比べ28億25百万円、24.3%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は1兆2,183億円で、前年度(1兆3,447億円)に比べ1,264億円、9.4%減少しており、損益勘定留保資金等の内部資金は6,487億93百万円で、前年度(6,224億87百万円)に比べ263億6百万円、4.2%増加している。この結果、財源不足額は330億17百万円で、前年度(253億99百万円)に比べ76億18百万円、30.0%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は41.4%(前年度39.0%)を占め、その財源のうち企業債の占める割合は46.8%(同49.2%)となっている。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項 目	年 度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	707,448	723,307	740,724	777,641	786,592	1.2
	企業債償還金	852,636	872,185	1,301,176	1,203,286	1,099,057	△8.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	655,304	696,805	845,154	749,755	804,529	7.3
	その他	17,034	28,299	8,956	11,640	14,465	24.3
	計	1,577,118	1,623,791	2,050,856	1,992,567	1,900,114	△4.6
同 上 財 源 の うち	内部資金	554,820	577,285	602,743	622,487	648,793	4.2
	外部資金	997,180	1,026,440	1,418,348	1,344,681	1,218,304	△9.4
	企業債	603,105	625,686	1,001,249	903,899	746,350	△17.4
	（うち建設改良のための企業債）	353,835	376,211	372,155	382,365	367,828	△3.8
	他会計出資金	54,588	51,104	62,926	62,154	71,600	15.2
	他会計借入金	12,865	12,734	4,415	4,507	3,480	△22.8
	他会計補助金	67,096	65,980	63,446	70,766	72,903	3.0
	国庫（県）補助金	233,872	243,665	247,346	273,339	267,736	△2.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	20,041	24,593	27,813	36,361	26,490	△27.1
	計	1,552,001	1,603,725	2,021,091	1,967,168	1,867,097	△5.1
（実質財源不足額）		(2,360)	(11,545)	(18,717)	(17,276)	(22,422)	29.8
財源不足額		25,117	20,067	29,766	25,399	33,017	30.0

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆5,091億円（公共下水道1兆498億円、特定環境保全公共下水道1,023億95百万円、特定公共下水道8億26百万円、流域下水道2,229億82百万円、農業集落排水施設1,171億36百万円等）で、前年度（1兆5,303億円）に比べ212億円、1.4%減少している。また、総費用は1兆934億円（公共下水道7,117億12百万円、特定環境保全公共下水道731億45百万円、特定公共下水道7億41百万円、流域下水道2,079億15百万円、農業集落排水施設868億25百万円等）で、前年度（1兆1,528億円）に比べ595億円、5.2%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2兆3,111億円で、前年度（2兆6,986億円）に比べ3,875億円、14.4%減少している。このうち建設改良費は1兆1,122億円で、前年度（1兆2,242億円）に比べ1,119億円、9.1%減少している。また、地方債償還金は1兆1,924億円で、前年度（1兆4,666億円）に比べ2,743億円、18.7%減少している。これに対する資本的収入は1兆8,993億円で、前年度（2兆3,172億円）に比べ4,179億円、18.0%減少している。このうち地方債は9,260億円で、前年度（1兆2,596億円）に比べ3,336億円、26.5%減少しており、国庫（県）補助金は4,508億19百万円で、前年度（4,889億82百万円）に比べ381億63百万円、7.8%減少している。また、他会

第2章 7 下水道事業

計繰入金は4,042億80百万円で、前年度（4,313億24百万円）に比べ270億44百万円、6.3%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は3,122事業（前年度3,194事業）で、黒字額は906億79百万円（同875億96百万円）、赤字事業は67事業（同74事業）で、赤字額は285億52百万円（同317億37百万円）となっている。（第6表）

第6表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	1,484,235	1,512,868	1,566,282	1,530,338	1,509,091	△1.4
	営 業 収 益	1,051,442	1,025,315	1,032,043	989,354	976,127	△1.3
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	1,046,364	1,020,193	1,029,062	987,536	974,848	△1.3
	うち 料金 収 入	674,245	670,524	677,017	657,743	651,651	△0.9
	雨水処理負担金	193,339	166,523	166,494	145,741	138,063	△5.3
	他 会 計 繰 入 金	389,207	454,245	500,141	515,924	511,140	△0.9
	総 費 用 (c)	1,312,110	1,263,569	1,231,911	1,152,848	1,093,358	△5.2
	営 業 費 用	676,048	666,514	659,753	648,960	634,446	△2.2
	うち 職 員 給 与 費	89,151	84,574	81,457	74,177	69,483	△6.3
	収 支 差 引	172,124	249,299	334,372	377,490	415,733	10.1
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	2,529,821	2,253,641	2,400,383	2,317,170	1,899,292	△18.0
	地 方 債	971,631	927,892	1,238,523	1,259,621	926,009	△26.5
	国 庫 (県) 補 助 金	690,758	598,942	522,293	488,982	450,819	△7.8
	他 会 計 繰 入 金	677,297	563,415	482,900	431,324	404,280	△6.3
	資 本 的 支 出	2,716,996	2,510,760	2,731,995	2,698,581	2,311,081	△14.4
	建 設 改 良 費	1,758,496	1,555,088	1,374,800	1,224,170	1,112,230	△9.1
	地 方 債 償 還 金 (d)	942,157	942,696	1,348,735	1,466,638	1,192,360	△18.7
収 支 差 引	△187,175	△257,119	△331,612	△381,411	△411,789	8.0	
実 質 収 支	黒 字	84,124	88,351	97,977	87,596	90,679	3.5
	赤 字 (e)	42,722	37,747	36,656	31,737	28,552	△10.0
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	65.8	68.6	60.7	58.4	66.0	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	4.1	3.7	3.6	3.2	2.9	-
事 業 数		3,486	3,477	3,437	3,369	3,258	△3.3
うち 建 設 中		186	144	118	101	69	△31.7
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		679	517	328	259	216	△16.6
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		95	86	82	74	67	△9.5

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆1,210億円となっており、内訳は管渠費1,256億13百万円（維持管理費全体の11.2%）、ポンプ場費750億21百万円（同6.7%）、処理場費5,023億22百万円（同44.8%）、総務・管理費（流域下水道維持管理負担金を含む）等4,180億83百万円（同37.3%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,440億90百万円（維持管理費全体の84.2%）、雨水処理費1,284億92百万円（同11.5%）、水質規制費80億6百万円（同0.7%）、水洗便所等普及費65億1百万円（同0.6%）、不明水処理費75億71百万円（同0.7%）、高度処理費90億2百万円（同0.8%）、その他173億78百万円（同1.6%）となっている。

（第7表(2)）

(2) 維持管理費の内訳

(施設別) (単位：百万円、%)

項目	区分		計	
	法適用企業	法非適用企業	法適用企業	法非適用企業
維持管理費	472,520 (100.0)	648,520 (100.0)	1,121,040 (100.0)	
管渠費	77,032 (16.3)	48,581 (7.5)	125,613 (11.2)	
ポンプ場費	41,517 (8.8)	33,504 (5.2)	75,021 (6.7)	
処理場費	195,639 (41.4)	306,683 (47.3)	502,322 (44.8)	
総務・管理費等	158,332 (33.5)	259,751 (40.1)	418,083 (37.3)	

(経費別) (単位：百万円、%)

項目	区分		計	
	法適用企業	法非適用企業	法適用企業	法非適用企業
維持管理費	472,520 (100.0)	648,520 (100.0)	1,121,040 (100.0)	
汚水処理費	361,283 (76.5)	582,806 (89.9)	944,090 (84.2)	
雨水処理費	94,480 (20.0)	34,012 (5.2)	128,492 (11.5)	
水質規制費	4,232 (0.9)	3,774 (0.6)	8,006 (0.7)	
水洗便所等普及費	3,016 (0.6)	3,485 (0.5)	6,501 (0.6)	
不明水処理費	2,920 (0.6)	4,651 (0.7)	7,571 (0.7)	
高度処理費	2,120 (0.4)	6,882 (1.1)	9,002 (0.8)	
その他	4,470 (0.9)	12,908 (2.0)	17,378 (1.6)	

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆2,349億円となっており、内訳は減価償却費（法非適用企業については企業債元金償還金）1兆4,022億円（資本費全体の62.7%）、企業債利息8,327億85百万円（同37.3%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆531億円（資本費全体の47.1%）、雨水処理費4,854億31百万円（同21.7%）、高度処理費92億1百万円（同0.4%）、高資本費対策経費573億98百万円（同2.6%）、分流式下水道等に要する経費4,170億15百万円（同18.7%）、その他2,127億71百万円（同9.5%）となっている。（第7表(1)、(3)）なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式

下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
資本費			984,165	(100.0)	1,250,774	(100.0)	2,234,939	(100.0)
汚水処理費			456,209	(46.4)	596,914	(47.7)	1,053,122	(47.1)
雨水処理費			370,483	(37.6)	114,949	(9.2)	485,431	(21.7)
高度処理費			3,423	(0.3)	5,778	(0.5)	9,201	(0.4)
高資本費対策経費			11,409	(1.2)	45,989	(3.7)	57,398	(2.6)
分流式下水道等に要する経費			92,470	(9.4)	324,545	(25.9)	417,015	(18.7)
その他			50,171	(5.1)	162,600	(13.0)	212,771	(9.5)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水（流域下水道分は除く。）の量は2,398百万m³で、総処理水量の16.5%となっている。

(第7表(4))

(4) 不明水

(単位：千m³、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	8,613,618	979,005	6,088,519	1,546,094	18.0
法非適用企業	5,952,330	270,615	4,829,752	851,963	14.3
計	14,565,948	1,249,620	10,918,271	2,398,057	16.5

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分（年間総処理水量4,467,478千m³、年間雨水処理水量84,350千m³、年間有収水量4,199,879千m³）を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が133.44円/m³（維持管理費58.13円/m³、資本費75.31円/m³）で、前年度（135.12円/m³）に比べ1.2%減少し、法非適用企業も192.56円/m³（維持管理費87.21円/m³、資本費105.35円/m³）で、前年度（198.75円/m³）に比べ3.1%減少しており、全体は159.84円/m³（維持管理費71.12円/m³、資本費88.72円/m³）で、前年度（163.99円/m³）に比べ2.5%減少している。（第8表(1)）

第8表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/㎡、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価	133.44	(100.0)	192.56	(100.0)	159.84	(100.0)		
〔維持管理費	58.13	(43.6)	87.21	(45.3)	71.12	(44.5)		
〔資本費	75.31	(56.4)	105.35	(54.7)	88.72	(55.5)		
〔企業債利子	30.15	(22.6)	39.88	(20.7)	34.49	(21.6)		
〔減価償却費	45.15	(33.8)	65.48	(34.0)	54.23	(33.9)		

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている。(第8表(2))

(2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1㎡当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県及び指定都市							合計
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1万人以上 3万人未満	1万人未満		
50円未満		-	-	-	-	-	-	5	5
50円以上	100円未満	2	4	18	6	4	9	34	77
100 "	150 "	10	15	44	51	26	50	161	357
150 "	200 "	8	11	42	65	43	125	374	668
200 "	300 "	6	5	15	38	45	195	681	985
300 "	400 "	1	-	1	2	11	74	434	523
400 "	500 "	7	-	-	-	1	36	250	294
500 "	600 "	2	-	-	-	-	15	143	160
600 "	700 "	2	-	-	-	-	8	108	118
700 "	800 "	3	-	-	-	-	2	81	86
800 "	900 "	-	-	-	-	-	-	34	34
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	1	34	36
1,000 "	1,500 "	3	-	-	-	-	-	87	90
1,500円以上		1	-	-	-	-	-	48	49
合計		46	35	120	162	130	515	2,474	3,482

(注) 1. 供用中の3,505事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない23事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が135.10円/m³で、前年度（135.58円/m³）に比べ0.4%減少し、法非適用企業は135.01円/m³で、前年度（134.24円/m³）に比べ0.6%増加し、全体では135.06円/m³で前年度（134.97円/m³）に比べ0.1%増加している。（第8表(3)）

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		20	21	20	21	20	21
全 体		135.58	135.10	134.24	135.01	134.97	135.06
	対前年伸率(%)	△ 0.3	△ 0.4	1.3	0.6	0.5	0.1
内 訳	公 共 下 水 道	135.31	134.75	132.77	133.44	134.22	134.20
	特 環 環 境 保 全 公 共 下 水 道	151.71	153.70	151.96	153.08	151.90	153.24
	農 業 集 落 排 水 施 設	157.37	156.50	140.52	141.96	141.81	143.26
	漁 業 集 落 排 水 施 設	122.27	133.32	157.49	158.58	156.56	157.62
	林 業 集 落 排 水 施 設	164.60	165.61	161.88	164.40	162.25	164.56
	簡 易 排 水 施 設	207.69	211.11	175.39	178.87	177.47	180.98
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	181.29	177.74	167.96	172.76	169.31	173.39
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	137.32	137.53	148.90	148.98	148.53	148.54
	個 別 排 水 処 理 施 設	114.72	128.64	147.52	146.36	146.04	145.27

(注) 全体は特公・流域を除く。

第2章 7 下水道事業

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m³/月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が2,765円で、前年度（2,744円）に比べ21円、0.8%増加し、法非適用企業は2,895円で、前年度（2,875円）に比べ20円、0.7%増加し、全体は2,882円で、前年度（2,863円）に比べ19円、0.7%増加している。（第8表(4)）

(4) 家庭用使用料の水準

（単位：円）

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		20	21	20	21	20	21
全 体		2,744	2,765	2,875	2,895	2,863 (2,828)	2,882 (2,936)
	対前年伸率(%)	1.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7
内 訳	公 共 下 水 道	2,631	2,634	2,539	2,576	2,551 (3,058)	2,585 (2,949)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,770	2,783	2,875	2,901	2,865 (2,253)	2,885 (3,510)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,019	3,026	3,051	3,059	3,050 (3,358)	3,057 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	2,254	2,485	3,001	3,024	2,983 (1,943)	3,005 (3,240)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,360	3,360	3,223	3,249	3,229 (-)	3,254 (3,670)
	簡 易 排 水 施 設	3,725	3,663	3,245	3,258	3,282 (-)	3,290 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,148	3,168	3,131	3,116	3,133 (-)	3,123 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,643	2,654	3,201	3,197	3,176 (3,054)	3,169 (2,237)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,025	3,118	3,278	3,266	3,265 (2,633)	3,256 (3,068)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が101.2%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は90.7%）、法非適用企業が70.1%（同52.2%）、全体で84.5%（同68.2%）となっている。経費回収率の低い事業にあっては、下水道事業の経営健全化のためにも今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。（第8表（5））

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位：円／m³)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		20	21	20	21	20	21	
使用料単価	金額 (a)	135.58	135.10	134.24	135.01	134.97	135.06	
	対前年度伸率(%)	△0.3	△0.4	1.3	0.6	0.5	0.1	
汚水処理原価	維持管理費	58.67	58.13	88.03	87.21	71.99	71.12	
	資本費	76.45	75.31	110.71	105.35	92.00	88.72	
		(90.88)	(90.76)	(175.07)	(171.64)	(129.08)	(126.88)	
	うち企業債利子	31.62	30.15	43.98	39.88	37.23	34.49	
	うち減価償却費	44.83	45.15	66.74	65.48	54.77	54.23	
	合計 (b)	135.12	133.44	198.75	192.56	163.99	159.84	
		(149.55)	(148.90)	(263.10)	(258.85)	(201.07)	(198.00)	
	構成比	維持管理費	43.4	43.6	44.3	45.3	43.9	44.5
	(%)	資本費	56.6	56.4	55.7	54.7	56.1	55.5
		うち企業債利子	23.4	22.6	22.1	20.7	22.7	21.6
	うち減価償却費	33.2	33.8	33.6	34.0	33.4	33.9	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度伸率(%)	維持管理費	2.6	△0.9	2.6	△0.9	1.8	△1.2	
	資本費	△5.8	△1.5	△13.1	△4.8	△10.7	△3.6	
	うち企業債利子	△13.6	△4.6	△16.1	△9.3	△15.5	△7.4	
	うち減価償却費	0.6	0.7	△11.0	△1.9	△7.1	△1.0	
	合計	△2.3	△1.2	△6.8	△3.1	△5.6	△2.5	
(a) - (b)		0.46	1.66	△64.51	△57.55	△29.02	△24.78	
		(△13.97)	(△13.80)	(△128.86)	(△123.84)	(△66.10)	(△62.94)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		100.3	101.2	67.5	70.1	82.3	84.5	
		(90.7)	(90.7)	(51.0)	(52.2)	(67.1)	(68.2)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
 5. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

第2章 7 下水道事業

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が88.5%と一番高く（法適用企業102.6%、法非適用企業74.4%）、次いで個別処理施設である特定地域生活排水処理施設が61.0%（法適用企業36.0%、法非適用企業62.6%）、個別排水処理施設が54.9%（法適用企業37.3%、法非適用企業56.5%）となっている。

結果として全体平均では84.5%となっているが、公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設以外の事業では50%にも満たず、特にこれらの事業においては更なる経営努力が不可欠となっている。（第8表（6））

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目	事業	法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	134.75	153.70	156.50	133.32	165.61	211.11	177.74	137.53	128.64	
	対前年度伸率(%)	△0.4	1.3	△0.6	9.0	0.6	1.65	△2.0	0.2	12.1	
汚水処理原価	維持管理費	57.13	92.01	166.25	245.23	247.43	265.20	487.55	340.50	281.98	
	資本費	74.15	140.46	133.84	322.46	340.43	244.93	466.43	41.13	62.85	
	うち企業債利子	29.60	65.88	45.12	92.94	13.86	-	46.33	8.42	12.89	
	うち減価償却費	44.55	74.59	88.72	229.52	326.57	244.93	420.10	32.71	49.96	
	合計 (b)	131.28	232.48	300.09	567.69	587.87	510.13	953.98	381.63	344.82	
	構成比 (%)	維持管理費	43.5	39.6	55.4	43.2	42.1	52.0	51.1	89.2	81.8
		資本費	56.5	60.4	44.6	56.8	57.9	48.0	48.9	10.8	18.2
		うち企業債利子	22.5	28.3	15.0	16.4	2.4	-	4.9	2.2	3.7
		うち減価償却費	33.9	32.1	29.6	40.4	55.6	48.0	44.0	8.6	14.5
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度伸率 (%)	維持管理費	△1.3	0.8	2.0	70.8	△2.1	7.6	△4.2	0.0	29.4
		資本費	△1.5	△5.2	△15.3	402.5	△7.4	746.3	△19.7	△9.4	△56.3
		うち企業債利子	△4.6	△9.4	△26.3	181.8	△43.0	△100.0	△41.9	△20.5	△52.0
		うち減価償却費	0.6	△1.2	△8.4	635.9	△4.8	皆増	△16.2	△6.0	△57.2
合計	△1.4	△2.9	△6.5	173.3	△5.2	85.2	△12.5	△1.1	△4.6		
(a) - (b)	3.47	△78.78	△143.59	△434.37	△422.26	△299.02	△776.24	△244.10	△216.19		
経費回収率 (a) / (b) × 100	102.6	66.1	52.2	23.5	28.2	41.4	18.6	36.0	37.3		

(注) 1. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 2. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量
 3. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目	事業	法 非 適 用 企 業									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額 (a)	133.44	153.08	141.96	158.58	164.40	178.87	172.76	149.08	146.36	
	対前年度伸率(%)	0.5	0.7	1.0	0.7	1.6	2.0	2.9	0.1	△0.8	
汚水処理原価	維持管理費	76.63	148.91	185.67	261.22	383.50	325.78	309.24	214.33	213.67	
	資本費	102.68	153.62	114.63	118.44	168.70	77.59	309.04	23.79	45.42	
	うち企業債利子	39.33	54.97	38.88	34.46	49.90	14.50	70.90	10.28	13.09	
	うち企業債元金償還金	63.35	98.65	75.75	83.98	118.80	63.08	238.15	13.51	32.32	
	合計 (b)	179.31	302.53	300.30	379.66	552.20	403.37	618.28	238.11	259.09	
	構成比 (%)	維持管理費	42.7	49.2	61.8	68.8	69.4	80.8	50.0	90.0	82.5
		資本費	57.3	50.8	38.2	31.2	30.6	19.2	50.0	10.0	17.5
		うち企業債利子	21.9	18.2	12.9	9.1	9.0	3.6	11.5	4.3	5.1
		うち企業債元金償還金	35.3	32.6	25.2	22.1	21.5	15.6	38.5	5.7	12.5
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度伸率 (%)	維持管理費	△1.3	△1.4	△0.9	△2.4	14.7	△2.7	△3.2	0.4	△2.7
		資本費	△4.1	△9.3	△10.1	△15.7	△7.8	△10.0	9.6	5.3	△8.2
		うち企業債利子	△8.7	△13.9	△14.0	△16.7	△1.3	△34.6	△10.2	△7.6	△14.8
		うち企業債元金償還金	△1.0	△6.4	△7.9	△15.2	△10.3	△1.4	17.3	17.9	△5.3
合計	△2.9	△5.5	△4.6	△6.9	6.8	△4.2	2.8	0.9	△3.7		
(a) - (b)	△45.87	△149.45	△158.33	△221.08	△387.80	△224.49	△445.53	△89.03	△112.73		
経費回収率 (a) / (b) × 100	74.4	50.6	47.3	41.8	29.8	44.3	27.9	62.6	56.5		

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業	合 計									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額 (a)	134.20	153.24	143.26	157.62	164.56	180.98	173.39	148.64	145.27	
	対前年度伸率(%)	△0.0	0.9	1.0	0.7	1.4	2.0	2.4	0.1	△0.5	
汚水処理原価	維持管理費	65.37	134.34	183.93	260.61	365.59	321.82	331.98	219.14	217.87	
	資本費	86.20	150.25	116.34	126.19	191.30	88.53	329.12	24.45	46.49	
	うち企業債利子	33.71	57.76	39.43	36.68	45.16	13.56	67.76	10.21	13.08	
	うち減価償却費	52.49	92.49	76.91	89.51	146.14	74.98	261.36	14.24	33.41	
	合計 (b)	151.57	284.60	300.28	386.81	556.89	410.35	661.10	243.59	264.36	
	構成比 (%)	維持管理費	43.1	47.2	61.3	67.4	65.6	78.4	50.2	90.0	82.4
		資本費	56.9	52.8	38.7	32.6	34.4	21.6	49.8	10.0	17.6
		うち企業債利子	22.2	20.3	13.1	9.5	8.1	3.3	10.2	4.2	4.9
		うち減価償却費	34.6	32.5	25.6	23.1	26.2	18.3	39.5	5.8	12.6
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度伸率 (%)	維持管理費	△1.5	△2.2	△0.8	△1.4	13.1	△2.2	△1.9	0.8	△0.8
		資本費	△3.1	△8.7	△10.4	△8.8	△8.1	7.3	5.4	4.9	△13.5
		うち企業債利子	△6.9	△12.3	△15.1	△10.8	△3.9	△40.1	△14.3	△8.1	△17.6
		うち減価償却費	△0.5	△6.2	△7.7	△8.0	△9.3	25.2	12.1	16.8	△11.8
合計	△2.4	△5.7	△4.7	△3.9	4.8	△0.3	1.6	1.2	△3.3		
(a) - (b)	△17.37	△131.36	△157.02	△229.18	△392.33	△229.37	△487.71	△94.95	△119.10		
経費回収率 (a) / (b) × 100	88.5	53.8	47.7	40.7	29.6	44.1	26.2	61.0	54.9		

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆8,623億円で、前年度（1兆8,860億円）に比べ238億円、1.3%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆3,685億円の55.3%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆3,100億円（前年度1兆3,177億円）で、収益的収入の43.2%（同43.4%）となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆844億円、43.4%（法適用企業6,228億63百万円、43.1%、法非適用企業4,614億87百万円、44.0%）、特定環境保全公共下水道839億77百万円、61.9%（法適用企業198億60百万円、59.5%、法非適用企業641億17百万円、62.6%）、特定公共下水道2億91百万円、5.4%（法適用企業1億28百万円、2.8%、法非適用企業1億63百万円、19.7%）、流域下水道446億61百万円、18.4%（法適用企業65億41百万円、33.0%、法非適用企業381億20百万円、17.1%）、農業集落排水施設875億17百万円、66.2%（法適用企業106億91百万円、70.6%、法非適用企業768億27百万円、65.6%）となっている。また、資本的収入に対する繰入金は5,522億46百万円（前年度5,683億39百万円）で、資本的収入に占める割合は17.8%（同15.5%）となっている。（第9表）

第9表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年度		17		18		19		20		21	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
項目	他収益的収入 (a)	1,223,909	△1.8	1,267,651	3.6	1,319,339	4.1	1,317,693	△0.1	1,310,024	△0.6
	会負担金	661,757	△1.3	633,099	△4.3	622,788	△1.6	605,578	△2.8	593,813	△1.9
	計補助金	562,113	△2.3	634,352	12.9	696,482	9.8	711,955	2.2	715,713	0.5
	か特別利益	39	皆増	199	410.3	70	△64.8	160	128.6	497	210.9
	ら資本的収入 (b)	811,845	△7.5	693,232	△14.6	613,687	△11.5	568,339	△7.4	552,246	△2.8
	の出資金	54,588	△19.8	51,104	△6.4	62,926	23.1	62,154	△1.2	71,600	15.2
	繰借入金	16,799	1.3	18,595	10.7	11,970	△35.6	11,310	△5.5	4,613	△59.2
	入補助金	740,459	△6.6	623,534	△15.8	538,792	△13.6	494,874	△8.2	476,033	△3.8
	金計 (a)+(b)	2,035,754	△4.1	1,960,883	△3.7	1,933,027	△1.4	1,886,032	△2.4	1,862,270	△1.3
	収益的収入 (c)	2,885,479	△0.0	2,956,520	2.5	3,037,717	2.7	3,038,572	0.0	3,029,206	△0.3
資本的収入 (d)	3,550,095	△7.0	3,295,489	△7.2	3,822,139	16.0	3,671,250	△3.9	3,103,401	△15.5	
繰入率 (%)											
	収益的収入 (a)/(c)	42.4		42.9		43.4		43.4		43.2	
	資本的収入 (b)/(d)	22.9		21.0		16.1		15.5		17.8	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

項目	事業	法 適 用 企 業											計
		公 共	特定環境 保全公共	特 定	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	
		下水道	下 水 道	下 水 道	下 水 道	集 落 排 水 施 設	集 落 排 水 施 設	集 落 排 水 施 設	排 水 施 設	集 合 排 水 処 理 施 設	生 活 排 水 処 理 施 設	排 水 処 理 施 設	
他	取 益 的 収 入 (a)	622,863	19,860	128	6,541	10,691	213	6	3	113	286	98	660,803
会	負 担 金	454,954	773	-	-	23	-	-	-	-	-	-	455,751
計	補 助 金	167,428	19,071	128	6,541	10,667	213	6	3	113	286	98	204,555
か	特 別 利 益	481	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	497
ら	資 本 的 収 入 (b)	137,430	6,398	-	227	3,826	25	-	-	15	45	18	147,984
の	出 資 金	68,912	1,390	-	227	1,042	-	-	-	5	22	2	71,600
繰	借 入 金	3,177	177	-	-	126	-	-	-	-	-	-	3,480
入	補 助 金	65,341	4,832	-	-	2,657	25	-	-	11	23	16	72,903
金	計 (a)+(b)	760,293	26,258	128	6,768	14,516	237	6	3	129	331	116	808,787
収 益 的 収 入 (c)		1,446,175	33,353	4,571	19,793	15,142	297	11	5	139	431	198	1,520,115
資 本 的 収 入 (d)		1,143,135	38,025	792	11,564	9,783	200	-	-	16	551	42	1,204,108
繰 入 率 (%)	収 益 的 収 入 (a)/(c)	43.1	59.5	2.8	33.0	70.6	71.7	55.7	64.0	81.4	66.4	49.6	43.5
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	12.0	16.8	-	2.0	39.1	12.4	-	-	99.1	8.1	42.4	12.3

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

項目	事業	法 非 適 用 企 業											計
		公 共	特定環境 保全公共	特 定	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	
		下水道	下 水 道	下 水 道	下 水 道	集 落 排 水 施 設	集 落 排 水 施 設	集 落 排 水 施 設	排 水 施 設	集 合 排 水 処 理 施 設	生 活 排 水 処 理 施 設	排 水 処 理 施 設	
他	取 益 的 収 入 (a)	461,487	64,117	163	38,120	76,827	4,201	126	47	348	2,957	829	649,221
会	負 担 金	136,870	724	144	156	133	34	-	-	0.458	-	-	138,063
計	補 助 金	324,617	63,392	19	37,964	76,694	4,167	126	47	347	2,957	829	511,158
か	特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ら	資 本 的 収 入 (b)	253,552	46,158	41	59,135	40,417	2,454	29	16	227	1,807	426	404,262
の	出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰	借 入 金	70	-	-	1,052	11	-	-	-	-	-	-	1,133
入	補 助 金	253,482	46,158	41	58,084	40,405	2,454	29	16	227	1,807	426	403,129
金	計 (a)+(b)	715,039	110,275	204	97,255	117,243	6,656	155	62	575	4,765	1,254	1,053,483
収 益 的 収 入 (c)		1,049,805	102,395	826	222,982	117,136	6,516	161	69	427	7,281	1,494	1,509,091
資 本 的 収 入 (d)		1,259,266	168,163	812	318,265	129,578	11,468	30	28	324	10,309	1,049	1,899,292
繰 入 率 (%)	収 益 的 収 入 (a)/(c)	44.0	62.6	19.7	17.1	65.6	64.5	78.5	67.6	81.5	40.6	55.5	43.0
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	20.1	27.4	5.1	18.6	31.2	21.4	95.3	55.5	70.1	17.5	40.6	21.3

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

項目	事業	合 計											計
		公 共	特定環境 保全公共	特 定	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	
		下水道	下 水 道	下 水 道	下 水 道	集 落 排 水 施 設	集 落 排 水 施 設	集 落 排 水 施 設	排 水 施 設	集 合 排 水 処 理 施 設	生 活 排 水 処 理 施 設	排 水 処 理 施 設	
他	取 益 的 収 入 (a)	1,084,350	83,977	291	44,661	87,517	4,414	132	50	461	3,244	927	1,310,024
会	負 担 金	591,825	1,497	144	156	156	34	-	-	0	-	-	593,813
計	補 助 金	492,045	82,463	147	44,504	87,361	4,380	132	50	461	3,244	927	715,713
か	特 別 利 益	481	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	497
ら	資 本 的 収 入 (b)	390,982	52,556	41	59,362	44,242	2,479	29	16	243	1,852	444	552,246
の	出 資 金	68,912	1,390	-	227	1,042	-	-	-	5	22	2	71,600
繰	借 入 金	3,247	177	-	1,052	137	-	-	-	-	-	-	4,613
入	補 助 金	318,823	50,990	41	58,084	43,063	2,479	29	16	238	1,830	441	476,033
金	計 (a)+(b)	1,475,332	136,533	332	104,023	131,759	6,893	161	66	704	5,096	1,370	1,862,270
収 益 的 収 入 (c)		2,495,980	135,748	5,397	242,774	132,278	6,812	172	74	566	7,712	1,691	3,029,206
資 本 的 収 入 (d)		2,402,401	206,188	1,604	329,829	139,361	11,668	30	28	340	10,860	1,092	3,103,401
繰 入 率 (%)	収 益 的 収 入 (a)/(c)	43.4	61.9	5.4	18.4	66.2	64.8	77.1	67.3	81.5	42.1	54.8	43.2
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	16.3	25.5	2.6	18.0	31.7	21.2	95.3	55.5	71.4	17.1	40.6	17.8

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

9. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆8,988億円（法適用企業7,865億92百万円、法非適用企業1兆1,122億円）で、前年度の2兆18億円（法適用企業7,776億41百万円、法非適用企業1兆2,242億円）に比べ1,030億円、5.1%減少（法適用企業89億51百万円、1.2%増加、法非適用企業1,119億円、9.1%減少）している。このうち、企業債が8,407億17百万円（法適用企業3,585億84百万円、法非適用企業4,821億33百万円）で、前年度（9,200億42百万円）に比べ793億25百万円、8.6%減少し、国庫（県）補助金が7,211億93百万円（法適用企業2,732億14百万円、法非適用企業4,479億79百万円）で、前年度（7,522億52百万円）に比べ310億59百万円、4.1%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債44.3%、国庫（県）補助金38.0%となっている。（第10表）

第10表 下水道事業における建設投資額及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

(単位：百万円、%)

項目		年度	17	18	19	20	21
建設投資額	金額		2,465,944	2,278,395	2,115,524	2,001,812	1,898,822
	対前年度伸率		△9.2	△7.6	△7.1	△5.4	△5.1
	指数（17年度＝100）		100	92	86	81	77
企業債	金額		1,144,305	1,080,770	1,010,511	920,042	840,717
	対前年度伸率		△11.8	△5.6	△6.5	△9.0	△8.6
	指数（17年度＝100）		100	94	88	80	73
国庫（県）補助金	金額		913,580	831,115	761,362	752,252	721,193
	対前年度伸率		△8.2	△9.0	△8.4	△1.2	△4.1
	指数（17年度＝100）		100	91	83	82	79

10. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、4会計（前年度6会計）が対象となっている。

これらの会計を有する団体においては、経営の効率化、使用料の適正化、水洗化率の向上などを主な取組みとして、経営の健全化に努めている。

第11表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	（参考）		
	19年度	20年度	21年度
下水道事業会計数	2,741	2,710	2,640
うち経営健全化基準以上会計数	13	6	4

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

港湾整備促進法において国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業（重要港湾及び地方港湾で政令で定めるものに係る上屋等の荷さばき施設の建設、埋立による土地の造成等）について、会計年度ごとに交通政策審議会の議を経て基本計画を定め、内閣の承認を求めなければならないこととされており、基本的に港湾管理者はこの基本計画に基づいて事業を実施している。

なお、港湾の数は、平成22年4月1日現在、特定重要港湾23港、重要港湾103港、地方港湾871港となっている。（国土交通省港湾局調べ）

II 現状と課題

1. 現状

アジア諸国の港湾のコンテナ取扱量は、コンテナターミナル施設の充実等により飛躍的に増加しており、アジア域内において港湾間の競争が激しさを増す中で、我が国の港湾は相対的地位を低下させている。一方国内においても、港湾管理者は、企業の国際競争の激化等による荷主からの物流効率化・高度化要請の高まりを受け、厳しい経営環境に直面している。

このような状況にかんがみ、国土交通省は平成14年11月29日の交通政策審議会港湾分科会答申を基に、アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を図るため、港湾コストの約3割低減及びリードタイム（船舶の入港から貨物の引き取りが可能となるまでの時間）の短縮を目標としたスーパー中樞港湾（指定特定重要港湾）プロジェクトを推進している。平成16年7月23日には京浜港・伊勢湾・阪神港がスーパー中樞港湾に指定され、認定を受けた民間事業者による大規模コンテナターミナルの一体的・効率的な運営等、より柔軟な経営形態を取り入れているところである。

2. 課題

アジア域内における港湾間の競争の激化及び国内のそれぞれの港湾管理者が競争関係にあることに伴い、港湾施設の利用者のニーズに対応した経営を行う必要性が高まっており、民間的経営手法の導入などにより、一層効率的な経営に努める必要がある。また、港湾間において競争がある場合であっても適正な料金を徴収し、かつ、経費の節減に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資及び維持管理に努める必要がある。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

港湾整備事業の数は、101事業（法適用企業8事業、法非適用企業93事業）で、経営主体別にみると、都道府県営38事業、指定都市営6事業、市営32事業、町村営19事業及び一部事務組合営6事業となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体 区分	21 年 度		
	法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県	2	36	38
指 定 都 市	2	4	6
市	3	29	32
町 村	-	19	19
一 部 事 務 組 合	1	5	6
計 (A)	8	93	101
前年度 (20年度) (B)	8	96	104
(A) - (B)	-	△3	△3

2. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の92.1%に当たる93事業で、前年度（97事業）に比べ4事業減少しており、黒字額は77億41百万円で、前年度（144億80百万円）に比べ67億39百万円、46.5%減少している。一方、赤字事業は全事業の7.9%に当たる8事業で、前年度に比べ1事業増加しており、赤字額は29億41百万円で、前年度（18億25百万円）に比べ11億16百万円、61.2%増加している。この結果、港湾整備事業全体の収支は48億の黒字で、前年度（126億55百万円）に比べ78億55百万円、62.1%減少している。（第2表）

第2表 全体の経営状況

(単位：百万円)

年度 項目 区分	20年度(A)			21年度(B)			差引((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(89)	(97)	(6)	(87)	(93)	(△2)	(△2)	(△4)
黒字額	7,674	6,806	(14,480)	2,758	4,983	7,741	△4,915	△1,823	△6,739
(事業数)	(-)	(7)	(7)	(2)	(6)	(8)	(2)	(△1)	(1)
赤字額	0	1,825	(1,825)	1,240	1,701	2,941	1,240	△124	1,116
(事業数)	(8)	(96)	(104)	(8)	(93)	(101)	(-)	(△3)	(△3)
収支	7,674	4,981	(12,655)	1,518	3,282	4,800	△6,156	△1,699	△7,855

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は220億3百万円で、前年度(264億32百万円)に比べ44億29百万円、16.8%減少しており、一方、総費用は204億85百万円で、前年度(187億58百万円)に比べ17億27百万円、9.2%増加している。この結果、純損益は15億18百万円の黒字で、前年度(76億74百万円)に比べ61億56百万円、80.2%減少しており、また、総収支比率は107.4%で、前年度

(140.9%)に比べ33.5%減少している。このうち、純利益を生じた事業は6事業(営業中事業の75.0%)で、前年度(8事業)に比べ2事業減少しており、その額は27億58百万円(前年度76億74百万円)となっている。一方、純損失を生じた事業は2事業(営業中事業の25.0%)で、前年度(0事業)に比べ2事業増加しており、その額は12億40百万円となっている。

イ 経常損益

経常収益は216億9百万円で、前年度(256億77百万円)に比べ40億68百万円、15.8%減少しており、一方、経常費用は173億19百万円で、前年度(186億4百万円)に比べ12億85百万円、6.9%減少している。この結果、経常損益は42億90百万円の黒字で、前年度(70億72百万円)に比べ27億82百万円、39.3%減少している。また、経常収支比率は124.8%で、前年度(138.0%)に比べ13.2%減少している。

経常利益を生じた事業は7事業(前年度8事業)で、その額は49億26百万円であり、前年度(70億72百万円)に比べ21億46百万円、30.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業は1事業で、その額は6億36百万円であり、前年度に比べ皆増となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は1事業(前年度同数)であり、その額は5億52百万円で前年度に比べ皆増である。また、不良債務は前年度同様、発生していない。(第3表)

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総 収 益		26,382	26,401	27,585	26,432	22,003	△16.8					
経 常 収 益		26,373	26,382	26,988	25,677	21,609	△15.8					
営 業 収 益		24,847	24,781	25,061	24,063	19,978	△17.0					
うち	料金収入	24,450	24,410	24,801	23,801	19,721	△17.1					
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
	他会計補助金	54	12	11	9	6	△24.1					
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-					
	特別利益	9	18	598	755	393	△47.9					
総 費 用		21,273	20,194	19,409	18,758	20,485	9.2					
経 常 費 用		20,781	20,106	19,401	18,604	17,319	△6.9					
営 業 費 用		18,133	17,823	17,188	16,842	14,975	△11.1					
うち	職員給与費	2,313	2,283	2,151	1,887	1,991	5.5					
	減価償却費	7,583	7,086	6,672	6,374	5,021	△21.2					
	支払利息	2,593	2,224	1,991	1,744	1,515	△13.1					
	特別損失	493	88	8	154	3,165	1,960.8					
経 常 損 益		5,592	6,276	7,587	7,072	4,290	△39.3					
経 常 利 益		(8)	5,592	(6)	6,349	(8)	7,587	(8)	7,072	(7)	4,926	△30.3
経 常 損 失		(-)	-	(2)	73	(-)	-	(-)	-	(1)	636	皆増
特 別 損 益		△484	△69	590	601	△2,772	△361.2					
純 損 益		5,109	6,207	8,176	7,674	1,518	△80.2					
純 利 益		(8)	5,109	(7)	6,278	(8)	8,176	(8)	7,674	(6)	2,758	△64.1
純 損 失		(-)	-	(1)	72	(-)	-	(-)	-	(2)	1,240	皆増
累 積 欠 損 金		(2)	996	(2)	177	(1)	30	(1)	0	(1)	552	130,664.0
不 良 債 務		(1)	2,100	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数		8	8	8	8	8	-					
うち 建設中		-	-	-	-	-	-					
経 常 収 支 比 率		126.9	131.2	139.1	138.0	124.8	-					
総 収 支 比 率		124.0	130.7	142.1	140.9	107.4	-					
総 事 業 数	経常損失を生じた事業数	-	25.0	-	-	12.5	-					
(建設中を	純損失を生じた事業数	-	12.5	-	-	25.0	-					
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	25.0	25.0	12.5	12.5	12.5	-					
する割合	不良債務を有する事業数	12.5	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率	-	0.3	-	-	3.2	-					
対する割合	累積欠損金比率	4.0	0.7	0.1	0.0	2.8	-					
	不良債務比率	8.5	-	-	-	-	-					

(注) () 番は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は155億42百万円で、前年度（143億48百万円）に比べ11億94百万円、8.3%増加している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が59億24百万円で前年度（36億48百万円）に比べ22億76百万円、62.4%増加しており、企業債償還金が93億33百万円で前年度（83億91百万円）に比べ9億42百万円、11.2%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金が42億38百万円で、前年度（46億67百万円）に比べ4億29百万円、9.2%減少している。一方、内部資金は112億52百万円で、前年度（96億81百万円）に比べ15億71百万円、16.2%増加している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,659	1,423	14,835	3,648	5,924	62.4
	企業債償還金	9,821	8,875	8,926	8,391	9,333	11.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)	9,755	8,875	8,926	8,391	9,333	11.2
	その他	113	45	249	2,309	284	△87.7
	計	11,593	10,343	24,011	14,348	15,542	8.3
同 上 財 源	内部資金	9,093	7,091	19,446	9,681	11,252	16.2
	外部資金	2,360	3,168	4,432	4,667	4,238	△9.2
	企業債	621	2,603	3,968	4,381	3,280	△25.1
	(うち建設改良のための企業債)	621	608	3,307	2,034	2,567	26.2
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	228	356	75	△78.9
	他会計補助金	50	52	53	56	53	△4.6
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	16	皆増
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	137	-	-	-
計	11,453	10,259	23,877	14,348	15,490	8.0	
(実質財源不足額)	(140)	(84)	(133)	(-)	(51)	皆増	
財源不足額	140	84	133	-	51	皆増	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は668億26百万円で前年度(641億10百万円)に比べ27億16百万円、4.2%増加している。総費用は329億2百万円で、前年度(354億45百万円)に比べ25億43百万円、7.2%減少している。

資本的支出は1,170億42百万円で、うち建設改良費が301億20百万円で、前年度(335億96百万円)に比べ34億76百万円、10.3%減少、地方債償還金が796億7百万円で、前年度(764億78百万円)に比べ31億29百万円、4.1%増加している。これに対する資本的収入は869億87百万円で、うち地方債が590億10百万円で、前年度(582億23百万円)に比べ7億87百万円、1.4%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は87事業でその額は49億83百万円、赤字を生じた事業は6事業でその額は17億1百万円となっている。(第5表)

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 取支	総収益 (a)	67,541	63,258	61,896	64,110	66,826	4.2
	営業収益 (b)	48,114	47,092	48,832	49,103	52,293	6.5
	うち料金収入	46,571	45,471	47,200	46,816	41,491	△11.4
	他会計繰入金	13,740	11,260	9,008	8,606	8,275	△3.8
	総費用 (c)	41,955	37,779	36,219	35,445	32,902	△7.2
	営業費用	21,376	18,748	18,423	18,910	18,069	△4.4
	うち職員給与費	2,788	2,698	2,441	2,662	2,592	△2.6
	取支差引	25,586	25,479	25,677	28,665	33,924	18.3
資本的 取支	資本的収入	83,327	81,135	83,018	86,498	86,987	0.6
	地方債	42,324	46,303	52,148	58,223	59,010	1.4
	他会計繰入金	21,137	13,632	13,879	14,146	17,212	21.7
	資本的支出	107,595	104,679	105,569	111,204	117,042	5.2
	建設改良費	38,876	30,647	32,379	33,596	30,120	△10.3
	地方債償還金 (d)	66,980	73,259	72,205	76,478	79,607	4.1
	取支差引	△24,268	△23,544	△22,552	△24,706	△30,055	△21.7
実質取支	黒字	5,516	6,083	4,763	6,806	4,983	△26.8
	赤字 (e)	2,672	2,841	2,305	1,825	1,701	△6.8
収益的取支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	62.0	57.0	57.1	57.3	59.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	5.6	6.0	4.7	3.7	3.3	-
事業数		99	97	98	96	93	△3.1
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的取支で赤字を生じた事業数		8	8	4	4	6	50.0
実質取支で赤字を生じた事業数		11	11	7	7	6	△14.3

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、1会計（前年度、経営健全化基準以上会計なし）が対象となっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

卸売市場とは、野菜、果実、魚類、肉類、花き等の生鮮食料品等の卸売のために開設される市場であって、卸売場、駐車場、その他の生鮮食料品等の取引及び荷さばきに必要な施設を設けて継続して開場するものであり、出荷者から委託を受け又は買い受けて卸売をする卸売業者と、卸売業者から卸売を受けた生鮮食料品等を仕分けし又は調製して販売する仲卸業者等により、公正かつ効率的な取引が行われる場である。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られている。

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸売業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。

II 現状と課題

1. 現状

卸売市場整備基本方針（平成17年度～平成22年度）においては、平成16年6月に改正された卸売市場法の方針を踏まえ、安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。特に、市場の再編については、平成17年3月に策定された中央卸売整備計画に、再編が必要な中央卸売市場の名称が明記されるなど、具体的な取組みが進められている。

2. 課題

生産者及び消費者のニーズの変化、物流の多様化等市場を取り巻く環境の変化に伴い、市場事業の経営が悪化する中で、地域の実情に即した市場への再編等抜本的な事業の見直しが求められている。また、事業の公共性及び一定のサービス水準の確保を前提としつつ、民間的経営手法の導入の促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進等により、一層効率的な経営に努める必要がある。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

市場事業の数は、175事業（法適用企業14事業、法非適用企業161事業）で、これを経営主体別にみると、都道府県営10事業、指定都市営18事業、市営124事業、町村営12事業及び一部事務組合営11事業となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	20年度	21年度			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		17	3	15	18	1
市		126	9	115	124	△2
町村		12	-	12	12	-
一部事務組合		11	-	11	11	-
計		176	14	161	175	△1

市場事業の施設数は、225施設（法適用企業26施設、法非適用企業199施設）となっており、前年度同数となっている。市場事業の年間取扱高は1,540万tで前年度（1,588万t）に比べ47万t、3.0%減少しており、年間売上高は4兆9,395億円で前年度（5兆3,013億円）に比べ3,618億円、6.8%減少している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	20年度			21年度			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	24	54	78	22	52	74	△4	△5.1	
	地方卸売市場	3	144	147	4	147	151	4	2.7	
	合計	27	198	225	26	199	225	-	-	
業務概況	(1) 敷地面積(千㎡)	2,864	10,801	13,665	2,782	10,832	13,614	△51	△0.4	
	(2) 延施設面積(千㎡)	2,730	7,361	10,090	2,692	7,369	10,061	△29	△0.3	
	うち	卸売場面積(千㎡)	434	1,344	1,777	426	1,348	1,775	△3	△0.2
		仲卸売場面積(千㎡)	213	457	670	211	456	667	△3	△0.5
		駐車場面積(千㎡)	1,075	3,097	4,172	1,045	3,091	4,135	△37	△0.9
	(3) 年間取扱高(千t)	5,805	10,073	15,877	5,657	9,747	15,404	△474	△3.0	
	うち	そ 菜(千t)	3,116	4,809	7,925	3,040	4,727	7,767	△159	△2.0
果 実(千t)		1,143	1,690	2,833	1,147	1,671	2,817	△16	△0.6	
水 産物(千t)		1,297	3,015	4,312	1,236	2,792	4,028	△284	△6.6	
(4) 年間売上高(億円)	21,839	31,174	53,013	20,443	28,951	49,395	△3,618	△6.8		
うち	そ 菜(億円)	6,403	9,070	15,472	6,328	8,939	15,267	△205	△1.3	
	果 実(億円)	3,383	4,479	7,862	3,124	4,112	7,236	△626	△8.0	
	水 産物(億円)	10,676	15,432	26,108	9,696	13,825	23,521	△2,587	△9.9	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

2. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の94.9%に当たる166事業で、前年度に比べ1事業増加しており、黒字額は58億88百万円で、前年度（50億35百万円）に比べ8億53百万円、16.9%増加している。一方、赤字事業は全事業の5.1%に当たる9事業で、前年度に比べ2事業減少しており、赤字額は38億74百万円で、前年度（49億29百万円）に比べ10億55百万円、21.4%減少している。この結果、市場事業全体の収支は20億14百万円の黒字（前年度1億6百万円の黒字）となっている。（第3表）

このように、市場事業全体の経営状況は前年度に比べ改善しているが、今後とも適切な施設整備計画に基づく建設投資や経営形態の見直し、諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

第3表 全体の経営状況

（単位：百万円）

区分	年度 項目	20年度(A)			21年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(10)	(155)	(165)	(10)	(156)	(166)	(-)	(1)	(1)
黒字額		2,722	2,312	5,035	3,432	2,456	5,888	710	144	853
(事業数)		(5)	(6)	(11)	(4)	(5)	(9)	(△1)	(△1)	(△2)
赤字額		2,441	2,488	4,929	1,898	1,977	3,874	△543	△511	△1,055
(事業数)		(15)	(161)	(176)	(14)	(161)	(175)	(△1)	(-)	(△1)
収支		281	△176	106	1,534	480	2,014	1,253	655	1,908

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は354億78百万円で、前年度（363億95百万円）に比べ9億17百万円、2.5%減少しており、一方、総費用は339億43百万円で、前年度（361億13百万円）に比べ21億70百万円、6.0%減少している。この結果、純損益は15億34百万円の黒字で、前年度（2億81百万円の黒字）に比べ黒字額が12億53百万円増加し、総収支比率は104.5%で、前年度（100.8%）に比べ3.7%増加している。また、純利益を生じた事業は10事業（営業中事業の71.4%）で、その額は34億32百万円（前年度27億22百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は4事業（営業中事業の28.6%）で、その額は18億98百万円（前年度24億41百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は329億43百万円で、前年度（347億57万円）に比べ18億14百万円、5.2%減少しており、一方、経常費用も339億16百万円で、前年度（361億13百万円）に比べ21億97百万円、6.1%減少している。この結果、経常損益は9億73百万円の赤字で、前年度（13億55百万円の赤字）に

比べ3億82百万円減少しており、また、経常収支比率は97.1%で前年度（96.2%）に比べ0.9%増加している。

経常利益を生じた事業数は10事業で前年度同数であり、その額は10億62百万円で、前年度（10億86百万円）に比べ24百万円、2.2%減少している。一方、経常損失を生じた事業数は4事業（前年度5事業）であり、その額は20億34百万円で、前年度（24億41百万円）に比べ4億7百万円、16.7%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は8事業で前年度に比べて1事業減少しており、その額は605億72百万円で、前年度（623億49百万円）に比べ17億77百万円、2.9%減少しており、累積欠損金比率は220.9%（前年度222.4%）となっている。

不良債務を有する事業は2事業（前年度同数）であり、その額は115億25百万円で、前年度（129億27百万円）に比べ14億2百万円、10.8%減少しており、不良債務比率は42.0%（前年度46.1%）となっている。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		17	18	19	20	21	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			38,605	36,429	35,875	36,395	35,478	△2.5
経常収益			37,571	36,429	35,671	34,757	32,943	△5.2
営業収益			28,695	28,491	28,311	28,038	27,419	△2.2
うち	〔	料金収入	22,576	22,587	22,606	22,329	21,780	△2.5
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			5,738	5,436	5,234	4,907	4,383	△10.7
国庫（県）補助金			29	1	4	-	1	皆増
特別利益			1,035	0	204	1,638	2,534	54.8
総費用			39,492	40,450	41,916	36,113	33,943	△6.0
経常費用			39,380	40,449	37,784	36,113	33,916	△6.1
営業費用			32,910	34,495	32,412	32,502	30,750	△5.4
うち	〔	職員給与費	7,593	7,620	7,710	7,282	6,580	△9.6
減価償却費		11,157	11,195	11,176	11,135	10,790	△3.1	
支払利息			6,101	5,716	5,088	3,405	3,031	△11.0
特別損失			113	1	4,131	1	27	3,100.7
経常損益			△1,809	△4,020	△2,113	△1,355	△973	28.2
経常利益			(11) 602	(10) 465	(10) 475	(10) 1,086	(10) 1,062	△2.2
経常損失			(4) 2,411	(5) 4,485	(5) 2,588	(5) 2,441	(4) 2,034	△16.7
特別損益			922	△0	△3,927	1,637	2,507	53.2
純損益			△887	△4,021	△6,041	281	1,534	445.3
純利益			(11) 538	(10) 465	(9) 273	(10) 2,722	(10) 3,432	26.1
純損失			(4) 1,425	(5) 4,485	(6) 6,314	(5) 2,441	(4) 1,898	△22.3
累積欠損金			(7) 52,388	(9) 56,304	(9) 62,505	(9) 62,349	(8) 60,572	△2.9
不良債務			(3) 12,848	(3) 14,058	(3) 13,460	(2) 12,927	(2) 11,525	△10.8
総事業数			15	15	15	15	14	△6.7
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			95.4	90.1	94.4	96.2	97.1	-
総収支比率			97.8	90.1	85.6	100.8	104.5	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		26.7	33.3	33.3	33.3	28.6	-
（建設中を除く）	純損失を生じた事業数		26.7	33.3	40.0	33.3	28.6	-
に対する割合	累積欠損金を有する事業数		46.7	60.0	60.0	60.0	57.1	-
	不良債務を有する事業数		20.0	20.0	20.0	13.3	14.3	-
営業収益に	経常損失比率		8.4	15.7	9.1	8.7	7.4	-
対する割合	累積欠損金比率		182.6	197.6	220.8	222.4	220.9	-
	不良債務比率		44.8	49.3	47.5	46.1	42.0	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は177億73百万円で前年度（244億39百万円）に比べ66億66百万円、27.3%減少している。資本的支出のうち主なものは、企業債償還金が91億円で、前年度（174億22百万円）に比べ83億22百万円、47.8%減少しており、建設改良費が85億69百万円で前年度（67億9百万円）に比べ18億60百万円、27.7%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金が73億21百万円で、前年度（119億94百万円）に比べ46億73百万円、39.0%減少している。一方、内部資金は90億7百万円で、前年度（116億58百万円）に比べ26億51百万円、22.7%減少している。この結果、財源不足額は14億45百万円で、前年度（7億86百万円）に比べ6億59百万円、83.8%増加している。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	44,534	44,710	6,177	6,709	8,569	27.7
	企業債償還金	20,583	21,009	47,340	17,422	9,100	△47.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)	18,224	18,690	46,180	12,039	7,993	△33.6
	その他	1,146	432	480	307	104	△66.2
	計	66,263	66,150	53,997	24,439	17,773	△27.3
同 上 財 源	内部資金	3,242	2,981	43,135	11,658	9,007	△22.7
	外部資金	59,857	60,098	9,460	11,994	7,321	△39.0
	企業債	23,525	24,183	6,435	8,425	3,877	△54.0
	(うち建設改良のための企業債)	5,433	21,864	3,772	3,499	1,781	△49.1
	他会計出資金	2,765	2,849	2,316	2,786	2,323	△16.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	340	-	-	530	-	皆減
	他会計補助金	122	118	331	98	126	28.1
	国庫(県)補助金	2,086	963	53	299	715	139.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
計	63,099	63,078	52,595	23,652	16,328	△31.0	
(実質財源不足額)		(3,164)	(3,072)	(1,402)	(786)	(1,445)	(83.8)
財源不足額		3,164	3,072	1,402	786	1,445	83.8

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は530億87百万円で、前年度（551億47百万円）に比べ20億60百万円、3.7%減少している。総費用は447億67百万円で、前年度（471億1百万円）に比べ23億34百万円、5.0%減少している。

資本的支出は245億11百万円で、うち建設改良費が75億26百万円で、前年度（67億11百万円）に比べ8億15百万円、12.1%の増加、地方債償還金が163億30百万円で、前年度（173億86百万円）に比べ10億56百万円、6.1%減少している。

これに対する資本的収入は177億78百万円で、うち地方債が25億40百万円で、前年度（25億23百万円）に比べ17百万円、0.7%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は156事業（前年度155事業）で、その額は24億56百万円、赤字を生じた事業は5事業（前年度6事業）でその額は19億77百万円となっている。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度						(B)-(A) (A)
		17	18	19	20 (A)	21 (B)		
収益的 収支	総収益 (a)	56,908	56,971	56,078	55,147	53,087	△3.7	
	営業収益 (b)	37,140	37,541	37,448	36,966	35,091	△5.1	
	うち料金収入	31,613	31,595	31,528	30,879	29,444	△4.6	
	他会計繰入金	12,076	12,122	11,226	11,042	10,396	△5.9	
	総費用 (c)	50,216	48,784	48,151	47,101	44,767	△5.0	
	営業費用	38,172	37,355	36,705	36,065	34,491	△4.4	
	うち職員給与費	12,059	11,717	11,287	10,643	9,997	△6.1	
	収支差引	6,692	8,187	7,926	8,046	8,320	3.4	
資本的 収支	資本的収入	31,928	34,451	16,435	18,887	17,778	△5.9	
	地方債	8,640	14,015	1,459	2,523	2,540	0.7	
	他会計繰入金	13,967	13,185	12,205	12,595	12,920	2.6	
	資本的支出	36,032	41,649	23,315	25,081	24,511	△2.3	
	建設改良費	18,291	23,010	5,533	6,711	7,526	12.1	
	地方債償還金 (d)	16,938	17,903	17,334	17,386	16,330	△6.1	
	収支差引	△4,105	△7,198	△6,880	△6,194	△6,733	8.7	
実質収支	黒字	1,935	1,950	1,941	2,312	2,456	6.2	
	赤字 (e)	4,698	3,994	3,590	2,488	1,977	△20.6	
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		84.7	85.4	85.6	85.5	86.9	-	
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		12.6	10.6	9.6	6.7	5.6	-	
事業数		165	164	164	161	161	-	
うち建設中		1	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		20	17	20	17	14	△17.6	
実質収支で赤字を生じた事業数		12	10	9	6	5	△16.7	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、3会計（前年度同数）が対象となっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場とは、食用に供する目的で牛、馬、豚、めん羊及び山羊をと殺し、又は解体するために設置される施設であり、と畜場法においては、その規模の大小に応じて「一般と畜場」と「簡易と畜場」に区別されている。「一般と畜場」とは、生後1年以上の牛若しくは馬又は1日に10頭を超える獣畜をと殺又は解体する規模を有すると畜場をいい、「簡易と畜場」とは「一般と畜場」以外のと畜場をいうこととされている。

と畜場は、と畜場法の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならないとされており、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならないとされている。

なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならないこととされている。

II 現状と課題

1. 現状

平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、また、平成14年6月には牛海綿状脳症対策特別措置法が制定され、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられた。さらに、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

2. 課題

社会経済情勢の変化を踏まえ、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、サービス供給のあり方の再検討、民間的経営手法の導入促進等、経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進する必要がある。また、衛生管理の徹底やトレーサビリティシステムの導入等により、安全・安心な食肉を生産・供給する体制を整備していくことが求められている。

III 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

と畜場事業の数は、74事業(法適用企業1事業、法非適用企業73事業)で、前年度同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業、指定都市営9事業、市営40事業、町村営10事業及び一部事務組合営13事業となっている。(第1表)

平成21年度におけると畜場事業の年間処理実績は、423万頭で前年度(411万頭)に比べ12万頭、

2.9%増加し、1日平均処理頭数は、17,281頭で前年度（16,939頭）に比べ342頭、2.0%増加している。（第2表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体		適用区分	21 年 度					
			法 適 用	法 非 適 用	計			
都	道	府	県	-	2	2		
指	定	都	市	-	9	9		
		市		-	40	40		
町			村	-	10	10		
一	部	事	務	組	合	1	12	13
	計	(A)		1	73	74		
前年度(20年度)			(B)	1	73	74		
(A) - (B)				-	-	-		

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目		年度	適用区分	20	21		計	
				計	法適用	法非適用		
施 設 面 積 (㎡)				424,765	22,978	403,115	426,093	
年 間 処 理 実 績	牛	(頭)		427,611	7,955	412,814	420,769	
	馬	(頭)		5,534	491	4,905	5,396	
	豚	(頭)		3,675,305	173,280	3,625,169	3,798,449	
	子	牛	(頭)	2,452	250	1,854	2,104	
	そ	の	他	(頭)	2,314	52	2,077	2,129
	計	(頭)		4,113,216	182,028	4,046,819	4,228,847	
1日平均処理数(頭)				16,939	746	16,535	17,281	

2. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、黒字事業は全事業の97.3%に当たる72事業（前年度同数）で、黒字額は7億2百万円で、前年度（5億93百万円）に比べ1億9百万円、18.4%増加している。一方、赤字事業は全事業の2.7%に当たる2事業（前年度同数）で、赤字額は7億37百万円で、前年度（7億61百万円）に比べ24百万円、3.2%減少している。この結果、と畜場事業全体の収支は35百万円の赤字で、前年度（1億68百万円の赤字）に比べ1億33百万円減少している。（第3表）

また、と畜場事業全体の経営状況は前年度に比べ改善しているが、今後も適切な料金改定を行う等、一層の経営健全化に努める必要がある。

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	20年度(A)			21年度(B)			差引(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(71)	(72)	(1)	(71)	(72)	(-)	(-)	(-)
黒字額		14	578	593	24	678	702	10	100	109
(事業数)		(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	761	761	0	737	737	0	△24	△24
(事業数)		(1)	(73)	(74)	(1)	(73)	(74)	(-)	(-)	(-)
収支		14	△182	△168	24	△59	△35	10	123	133

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は5億41百万円で、前年度（5億45百万円）に比べ4百万円、0.8%減少しており、一方、総費用は5億17百万円で、前年度（5億31百万円）に比べ14百万円、2.7%減少している。その結果、純損益は24百万円の黒字（前年度14百万円の黒字）であり、総収支比率は104.6%（前年度102.7%）となっている。

イ 経常損益

経常収益は5億41百万円で、前年度（5億45百万円）に比べ4百万円、0.8%減少しており、一方、経常費用は5億17百万円で、前年度（5億31百万円）に比べ14百万円、2.7%減少している。その結果、経常損益は24百万円の黒字で、前年度（14百万円の黒字）に比べ改善しており、経常収支比率は104.6%で前年度（102.7%）に比べ1.9%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は1事業で前年度同数であり、その額は2億26百万円で、前年度（2億50百万円）に比べ24百万円、9.6%減少し、累積欠損金比率は45.8%（前年度50.3%）となっている。不良債務については、前年度同様発生していない。（第4表）

第4表 と蓄場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		17	18	19	20	21	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総収益			585	584	564	545	541	△0.8			
経常収益			585	584	564	545	541	△0.8			
営業収益			534	537	517	498	494	△0.8			
うち	〔	料金収入	530	529	510	491	488	△0.7			
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-			
他会計補助金			51	46	46	46	46	-			
国庫（県）補助金			-	-	-	-	-	-			
特別利益			-	-	-	-	-	-			
総費用			600	582	587	531	517	△2.7			
経常費用			600	582	587	531	517	△2.7			
営業費用			582	566	573	519	507	△2.3			
うち	〔	職員給与費	180	165	138	133	107	△19.9			
減価償却費		98	92	131	85	91	6.8				
支払利息			18	16	14	12	10	△19.4			
特別損失			-	-	-	-	-	-			
経常損益			△15	2	△22	14	24	67.7			
経常利益	(-)	-	(1)	2	(-)	(1)	14	(1)	24	67.7	
経常損失	(1)	15	(-)	-	(1)	22	(-)	(-)	-	-	
特別損益			-	-	-	-	-	-	-		
純損益			△15	2	△22	14	24	67.7			
純利益	(-)	-	(1)	2	(-)	(1)	14	(1)	24	67.7	
純損失	(1)	15	(-)	-	(1)	22	(-)	(-)	-	-	
累積欠損金	(1)	244	(1)	242	(1)	264	(1)	250	(1)	226	△9.6
不良債務			-	-	-	-	-	-	-		
総事業数			1	1	1	1	1	-			
うち建設中			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			97.5	100.3	96.2	102.7	104.6	-			
総収支比率			97.5	100.3	96.2	102.7	104.6	-			
総事業数	経常損失を生じた事業数		100.0	-	100.0	-	-	-			
（建設中を	純損失を生じた事業数		100.0	-	100.0	-	-	-			
除く）に	累積欠損金を有する事業数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-			
対する	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-			
割合	営業収益に	経常損失比率	2.8	-	4.3	-	-	-			
に対する	割合	累積欠損金比率	45.7	45.1	51.1	50.3	45.8	-			
割合	不良債務比率		-	-	-	-	-	-			

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

（2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は78百万円で前年度（90百万円）に比べ12百万円、13.1%減少している。その支出の内訳は、建設改良費が18百万円で、前年度（32百万円）に比べ14百万円、43.7%減少しており、企業債償還金が60百万円で、前年度（58百万円）に比べ2百万円、4.0%増加している。

資本的支出に対する財源は、国庫（県）補助金による外部資金が前年度（1百万円）に比べ皆減となっている。一方、内部資金は78百万円で、前年度（89百万円）に比べ、11百万円、11.8%減少している。（第5表）

第5表 と蓄場事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	10	7	8	32	18	△43.7	
	企業債償還金	37	54	56	58	60	4.0	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	37	54	56	58	60	4.0	
	その他	-	-	-	-	-	-	
	計	47	61	63	90	78	△13.1	
同 上 財 源	内部資金	47	61	63	89	78	△11.8	
	外部資金	-	-	-	1	-	皆減	
	企業債	企業債	-	-	-	-	-	-
		(うち建設改良のための企業債)	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	うち国庫(県)補助金	-	-	-	1	-	皆減	
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-	
	計	47	61	63	90	78	△13.1	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は169億22百万円で、前年度(177億12百万円)に比べ7億90百万円、4.5%減少している。総費用は162億13百万円で、前年度(170億91百万円)に比べ8億78百万円、5.1%減少している。

資本的支出は77億32百万円で、うち建設改良費17億83百万円で、前年度(27億1百万円)に比べ9億18百万円、34.0%減少、地方債償還金が50億8百万円で、前年度(49億23百万円)に比べ85百万円、1.7%増加している。これに対する資本的収入は72億46百万円で、うち地方債は8億81百万円で、前年度(17億17百万円)に比べ8億36百万円、48.7%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は71事業でその額は6億78百万円、赤字を生じた事業は2事業でその額は7億37百万円となっている。(第6表)

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的取支	総収益 (a)	19,015	18,556	17,510	17,712	16,922	△4.5
	営業収益 (b)	7,669	7,553	7,029	6,875	6,747	△1.9
	うち料金収入	7,273	7,137	6,587	6,462	6,336	△2.0
	他会計繰入金	10,388	10,031	9,946	10,281	9,636	△6.3
	総費用 (c)	18,210	17,509	16,978	17,091	16,213	△5.1
	営業費用	15,926	15,659	15,352	15,611	14,880	△4.7
	うち職員給与	4,489	4,431	4,335	4,181	4,028	△3.7
取支差引	805	1,047	533	621	709	14.2	
資本的取支	資本的収入	6,682	5,808	7,545	8,112	7,246	△10.7
	地方債	1,272	311	759	1,717	881	△48.7
	他会計繰入金	4,287	4,479	5,609	4,680	4,844	3.5
	資本的支出	7,345	6,527	8,115	8,467	7,732	△8.7
	建設改良費	1,942	782	1,340	2,701	1,783	△34.0
	地方債償還金 (d)	4,623	4,878	6,009	4,923	5,008	1.7
	取支差引	△663	△719	△570	△355	△486	36.9
実質取支黒字	741	828	686	578	678	17.2	
赤字 (e)	990	975	997	761	737	△3.1	
収益的取支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	83.3	82.9	76.2	80.5	79.7	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	12.9	12.9	14.2	11.1	10.9	-
事業数		78	77	74	73	73	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的取支で赤字を生じた事業数		15	16	12	12	7	△41.7
実質取支で赤字を生じた事業数		6	4	3	2	2	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、1会計（前年度同数）が対象となっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第37条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

II 現状と課題

観光施設事業は、地方公共団体の創意により観光を目的として行われる事業であり、その事業内容は様々なものが存在するところである。一方、民間事業者と競合する業種も多いことから、採算性だけでなく、公営で事業を行う必要性や既存の民営事業との競合関係についても十分に検討する必要がある。

国においては、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設（宿泊施設等）の新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

このような状況において、公営企業として設置されている休養宿泊施設は、平成21年度に200施設となっており、平成12年度の372施設から172施設減少している。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成21年7月8日付け総財公第103号、総財企第75号、総財経第96号）において、施設の新設に当たっては慎重な検討を行うとともに、既存の施設については施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討するよう助言されている。特に、経営状況が悪化しているものについては、第三セクター等改革推進債を活用した事業の廃止を含め抜本的改革に積極的に取り組むよう助言されているところであり、今後もこれらの通知を踏まえた適切な対応が必要である。

III 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

観光施設事業の数は370事業で、前年度（390事業）に比べ20事業減少し、その内訳は、休養宿泊事業141事業（前年度152事業）、索道事業59事業（前年度62事業）及びその他観光事業（温泉、城、資料館、動植物園等）170事業（前年度176事業）となっている。施設数については、休養宿泊事業が200施設で、前年度（212施設）に比べ12施設減少し、索道事業が59施設で、前年度（62施設）に比べ3施設減少し、その他観光事業は304施設で、前年度（316施設）に比べ12施設減少している。（第1表）

第2章 11 観光施設事業

その他観光施設（施設数）の主な内訳としては、温泉施設が116施設、休憩施設等が20施設、公園が11施設となっている。（第2表）

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分 経営主体	休養宿泊			索道			その他観光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県	-	(2)	(2)	-	-	-	(11)	(6)	(17)	-	-	-
指定都市	(1)	(5)	(6)	-	-	-	4	5	9	4	6	10
市町村及び一部事務組合	1	3	4	-	-	-	-	4	4	1	7	8
計 (A)	(35)	(157)	(192)	(9)	(50)	(59)	(26)	(256)	(282)			
20年度 (B)	27	109	136	9	50	59	20	137	157	56	296	352
対前年度増減数 (A) - (B)	(36)	(164)	(200)	(9)	(50)	(59)	(37)	(267)	(304)			
計 (A)	28	113	141	9	50	59	24	146	170	61	309	370
20年度 (B)	(39)	(173)	(212)	(9)	(53)	(62)	(35)	(281)	(316)			
対前年度増減数 (A) - (B)	31	121	152	9	53	62	23	153	176	63	327	390
対前年度増減数 (A) - (B)	(△3)	(△9)	(△12)	-	(△3)	(△3)	(2)	(△14)	(△12)	△2	△18	△20
対前年度増減数 (A) - (B)	△3	△8	△11	-	△3	△3	1	△7	△6	△2	△18	△20

(注) ()書は施設数である。

第2表 その他観光施設（施設数）の内訳

施設区分	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温泉	泉	15	101	116
観光会館	館	-	4	4
城		-	8	8
公園	園	-	11	11
動物園	園	1	9	10
博物館	館	2	3	5
資料館	館	-	8	8
水族館	館	1	2	3
休憩施設等		2	18	20
その他		16	103	119
計		37	267	304

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

2. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の85.1%に当たる314事業（前年度87.9%、340事業）で、黒字額は46億34百万円（前年度47億30百万円、対前年度2.0%の減）となっている。一方、赤字事業は全事業の14.9%に当たる55事業（前年度12.1%、47事業）で、赤字額は68億57百万円（前年度75億82百万円、9.6%の減）となっている。この結果、観光施設事業全体の収支は22億23百万円の赤字（前年度28億52百万円の赤字、22.1%の増）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	20年度 (A)			21年度 (B)			差引 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(35)	(305)	(340)	(26)	(288)	(314)	(△9)	(△17)	(△26)
	黒字額	1,106	3,624	4,730	547	4,088	4,634	△560	464	△95
	(事業数)	(28)	(19)	(47)	(35)	(20)	(55)	(7)	(1)	(8)
	赤字額	1,865	5,716	7,582	1,914	4,943	6,857	49	△773	△724
	(事業数)	(63)	(324)	(387)	(61)	(308)	(369)	(△2)	(△16)	(△18)
	収支	△759	△2,093	△2,852	△1,367	△856	△2,223	△608	1,237	629

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は122億79百万円で、前年度（147億36百万円）に比べ24億57百万円、16.7%の減少、一方、総費用は136億46百万円で、前年度（154億95百万円）に比べ18億49百万円、11.9%の減少となっており、その結果、純損益は13億67百万円の赤字（前年度7億59百万円の赤字）であり、総収支比率は90.0%（同95.1%）となっている。このうち、純利益を生じた事業は26事業（営業中事業の42.6%）で、前年度（35事業）に比べ9事業減少し、その額は5億47百万円（前年度11億6百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は35事業（営業中事業の57.4%）で、前年度28事業に比べ7事業増加し、その額は19億14百万円（前年度18億65百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は122億50百万円で、前年度（143億63百万円）に比べ21億13百万円、14.7%の減少、一方、経常費用は132億87百万円で、前年度（149億98百万円）に比べ17億11百万円、11.4%の減少となっており、その結果、経常損益は10億38百万円の赤字（前年度6億35百万円の赤字）であり、経常収支比率は92.2%（同95.8%）となっている。

経常利益を生じた事業は27事業（前年度33事業）で、その額は5億77百万円、前年度（8億7百万円）に比べ2億30百万円、28.5%の減少、一方、経常損失を生じた事業は34事業（前年度30事業）で、その額は16億14百万円、前年度（14億42百万円）に比べ1億72百万円、11.9%の増加となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は46事業で、前年度（43事業）に比べ3事業増加し、その額は282億62百万円で、前年度（277億34百万円）に比べ5億28百万円、1.9%増加し、累積欠損金比率は250.6%（前年度212.4%）となっている。

不良債務を有する事業数は10事業で、前年度（9事業）に比べ1事業増加し、その額は44億31百万円で、前年度（44億37百万円）に比べ6百万円、0.2%減少し、不良債務比率は39.3%（前年度34.0%）となっている。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		17	18	19	20	21	(B)-(A)
	(A)	(B)						
総収益			21,783	21,089	17,818	14,736	12,279	△16.7
経常収益			21,610	19,089	15,785	14,363	12,250	△14.7
営業収益			19,835	17,461	14,820	13,064	11,289	△13.6
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			19,832	17,424	14,810	13,059	11,279	△13.6
うち								
料 金 収 入			18,763	16,443	14,144	12,470	10,849	△13.0
他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金			1,219	1,199	600	782	585	△25.2
国 庫 (県) 補 助 金			-	-	-	1	0	△30.1
特 別 利 益			172	2,000	2,033	373	29	△92.2
総費用			26,002	25,398	17,430	15,495	13,646	△11.9
経常費用			23,661	20,537	16,949	14,998	13,287	△11.4
営業費用			22,779	19,652	16,284	14,455	12,827	△11.3
うち								
職 員 給 与 費			4,753	4,200	3,467	2,987	2,669	△10.6
減 価 償 却 費			3,805	3,931	3,423	3,146	2,942	△6.5
支 払 利 息			712	650	491	406	327	△19.4
特 別 損 失			2,341	4,861	481	497	359	△27.9
経常損失			△2,051	△1,447	△1,164	△635	△1,038	△63.5
経常利益			(37) 804	(30) 835	(34) 693	(33) 807	(27) 577	△28.5
経常損失			(46) 2,855	(47) 2,283	(34) 1,857	(30) 1,442	(34) 1,614	11.9
特別損失			△2,169	△2,861	1,552	△124	△330	△166.1
純損失			△4,220	△4,308	388	△759	△1,367	△80.1
純利益			(36) 772	(29) 1,435	(35) 2,060	(35) 1,106	(26) 547	△50.6
純損失			(47) 4,992	(48) 5,743	(33) 1,672	(28) 1,865	(35) 1,914	2.6
累積欠損			(61) 47,658	(56) 51,915	(48) 30,850	(43) 27,734	(46) 28,262	1.9
不良債務			(24) 8,094	(22) 8,237	(15) 5,017	(9) 4,437	(10) 4,431	△0.2
総事業数			83	77	68	63	61	△3.2
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			91.3	93.0	93.1		92.2	-
総収支比率			83.8	83.0	102.2		90.0	-
総事業数			55.4	61.0	50.0		55.7	-
(建設中を			56.6	62.3	48.5		57.4	-
除く) に対			73.5	72.7	70.6		75.4	-
する割合			28.9	28.6	22.1		16.4	-
営業収益(a)			14.4	13.1	12.5		14.3	-
に対する			240.3	297.9	208.3		250.6	-
割合			40.8	47.3	33.9		39.3	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は40億17百万円で、前年度（81億88百万円）に比べ41億71百万円、50.9%の減少となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が16億90百万円で前年度（16億79百万円）に比べ11百万円、0.6%の増加、企業債償還金が18億12百万円で前年度（29億23百万円）に比べ11億11百万円、38.0%の減少となっている。

資本的支出の財源は36億77百万円で、企業債等の外部資金は17億18百万円で、前年度（46億85百万円）に比べ29億67百万円、63.3%減少している。一方、内部資金は19億59百万円で、前年度（29億80百万円）に比べ10億21百万円、34.3%減少している。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	4,698	1,760	1,374	1,679	1,690	0.6
	企業債償還金	2,618	3,307	4,006	2,923	1,812	△38.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,335	2,617	2,208	2,492	1,810	△27.4
	その他の	5,348	5,623	634	3,586	515	△85.6
	計	12,664	10,689	6,014	8,188	4,017	△50.9
同 上 財 源	内部資金	5,342	3,384	2,435	2,980	1,959	△34.3
	外部資金	6,855	6,109	3,110	4,685	1,718	△63.3
	企業債	1,229	271	1,603	740	645	△12.8
	（うち建設改良のための企業債）	1,181	271	252	540	645	19.5
	他会計出資金	377	574	635	3,003	338	△88.7
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	3,163	4,923	259	-	40	皆増
	他会計補助金	770	466	242	718	387	△46.1
	国庫（県）補助金	10	1	-	-	10	皆増
	翌年度繰越財源充当額（△）	13	-	-	-	-	-
	計	12,198	9,493	5,546	7,665	3,677	△52.0
	（実質財源不足額）	(466)	(1,196)	(394)	(523)	(330)	(△36.9)
	財源不足額	466	1,196	468	523	340	△35.0

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は318億22百万円で、前年度（338億79百万円）に比べ20億57百万円、6.1％の減少となっている。総費用は256億46百万円で、前年度（289億42百万円）に比べ32億96百万円、11.4％の減少となっている。

資本的支出は119億85百万円で、うち建設改良費が40億49百万円で、前年度（36億49百万円）に比べ4億円、11.0％の増加、地方債償還金が67億87百万円で、前年度（84億15百万円）に比べ16億28百万円、19.3％の減少となっている。また、これに対する資本的収入は90億57百万円で、うち地方債が13億99百万円で、前年度（21億44百万円）に比べ7億45百万円、34.8％の減少となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は288事業で、前年度（305事業）に比べ17事業減少し、黒字額は40億88百万円で、前年度（36億24百万円）に比べ4億64百万円、12.8％増加している。一方、赤字の事業は20事業で、前年度（19事業）に比べ1事業増加し、赤字額は49億43百万円で、前年度（57億16百万円）に比べ7億73百万円、13.5％の減少となっている。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	53,348	59,508	38,408	33,879	31,822	△6.1
	営 業 収 益	38,455	32,256	27,857	23,148	21,588	△6.7
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	38,447	32,255	27,857	23,147	21,588	△6.7
	うち 料金 収入	33,748	29,197	25,132	20,470	18,893	△7.7
	他 会 計 繰 入 金	10,524	20,767	8,899	9,143	8,724	△4.6
	総 費 用 (c)	49,509	49,455	32,478	28,942	25,646	△11.4
	営 業 費 用	44,274	42,287	29,776	27,185	24,065	△11.5
	うち 職員給与費	8,153	7,012	6,330	6,145	4,863	△20.9
	収 支 差 引	3,839	10,053	5,930	4,936	6,177	25.1
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	13,982	21,386	11,066	9,612	9,057	△5.8
	地 方 債	3,429	2,344	2,598	2,144	1,399	△34.8
	他 会 計 繰 入 金	8,981	14,416	7,029	6,732	6,824	1.4
	資 本 的 支 出	21,681	25,034	14,896	13,092	11,985	△8.5
	{ 建設改良費	7,706	7,315	4,304	3,649	4,049	11.0
{ 地方債償還金 (d)	8,681	9,001	8,158	8,415	6,787	△19.3	
	収 支 差 引	△7,698	△3,648	△3,830	△3,480	△2,928	15.9
実 質 収 支	{ 黒 字	3,600	3,542	3,677	3,624	4,088	12.8
	{ 赤 字 (e)	11,284	6,776	6,291	5,716	4,943	△13.5
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	91.7	101.8	94.5	90.7	98.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	29.3	21.0	22.6	24.7	22.9	-
事 業 数		363	348	336	327	309	△5.5
	うち 建設中	1	1	1	3	1	△66.7
収益的収支で赤字を生じた事業数		93	78	46	52	32	△38.5
実質収支で赤字を生じた事業数		32	29	24	19	20	5.3

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、11会計（前年度12会計）が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業とは、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

II 現状と課題

宅地造成事業によって造成された用地等の処分については、経済情勢の影響を受けることが多く、地域によっては需要の低迷等により計画どおりに処分が進まない等の影響が見受けられるところである。

事業の実施に当たっては、必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処することが必要である。また、既に着手した事業については、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、状況に応じて造成地の利用計画、処分方法等の抜本的な見直しを行うなど適切な措置を講じる必要がある。特に、経営状況が悪化しているものについては、第三セクター等改革推進債を活用した事業の廃止を含め抜本的改革に積極的に取り組む必要がある。

III 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

宅地造成事業の数は495事業で、前年度（513事業）に比べ18事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業85事業（前年度90事業）、その他造成事業410事業（前年度423事業）となっている。（その他事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営74事業、指定都市営22事業、市営266事業、町村営127事業及び一部事務組合営6事業となっている。（第1表）

平成21年度末における完成土地54,608ヘクタールの処分状況は、売却済分37,058ヘクタール、未売却分5,285ヘクタール、非売却分12,264ヘクタールとなっている。（第2表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	13	28	41	17	16	33	30	44	74
指 定 都 市	3	4	7	1	14	15	4	18	22
市	5	23	28	9	229	238	14	252	266
町	-	6	6	4	117	121	4	123	127
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	3	3	1	5	6
計 (A)	22	63	85	31	379	410	53	442	495
前年度(20年度) (B)	24	66	90	31	392	423	55	458	513
(A) - (B)	△2	△3	△5	0	△13	△13	△2	△16	△18

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

第2表 造成地の処分状況

(単位: ha)

項 目	年 度	20	21					
			臨 海	内 陸	流 通	住 宅	計	
造 成 中 総 面 積		64,853	(245) 39,547	(333) 14,846	(21) 1,043	(385) 8,976	(984) 64,412	
う ち 完 成 分 面 積		54,186	(223) 34,857	(279) 11,027	(21) 946	(364) 7,778	(887) 54,608	
(うち当該年度中完成分)		548	(22) 262	(36) 337	(-) -	(28) 435	(86) 1,034	
内 非 売 却 面 積		12,208	(182) 6,377	(226) 3,220	(19) 434	(306) 2,233	(733) 12,264	
誤 売 却 予 定 面 積		41,979	28,479	7,807	512	5,545	42,343	
内 売 却 済 面 積		37,044	(202) 25,915	(256) 6,058	(21) 389	(351) 4,696	(830) 37,058	
誤 (うち当該年度 売却面積)		448	(55) 87	(69) 252	(7) 12	(135) 84	(266) 435	
未 売 却 面 積		4,934	(179) 2,564	(195) 1,749	(14) 123	(292) 849	(680) 5,285	

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

2. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の87.3%に当たる404事業（前年度86.7%、416事業）で、黒字額は636億69百万円（前年度1,040億72百万円、対前年度38.8%の減）となっている。一方、赤字事業は全事業の12.7%に当たる59事業（前年度13.7%、66事業）で、赤字額は1,075億69百万円（前年度1,784億16百万円、対前年度39.7%の減）となっている。この結果、宅地造成事業全体の収支は439億の赤字（前年度743億43百万円の赤字）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

年度 項目 区分	20年度(A)			21年度(B)			差引((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(28)	(388)	(416)	(30)	(374)	(404)	(2)	(△14)	(△12)
黒字額	75,038	29,034	104,072	41,324	22,345	63,669	△33,714	△6,690	△40,403
(事業数)	(27)	(39)	(66)	(23)	(36)	(59)	(△4)	(△3)	(△7)
赤字額	142,406	36,010	178,416	76,302	31,267	107,569	△66,104	△4,742	△70,847
(事業数)	(55)	(427)	(482)	(53)	(410)	(463)	(△2)	(△17)	(△19)
収支	△67,368	△6,975	△74,343	△34,978	△8,923	△43,900	32,391	△1,947	30,443

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は2,067億72百万円で、前年度(7,108億54百万円)に比べ5,040億82百万円、70.9%の減少、一方、総費用は2,417億50百万円で、前年度(7,782億22百万円)に比べ5,364億72百万円、68.9%の減少となっており、その結果、純損益は349億78百万円の赤字(前年度673億68百万円の赤字)であり、総収支比率は85.5%(前年度91.3%)となっている。このうち、純利益を生じた事業は営業中事業の56.6%に当たる30事業(前年度50.9%、28事業)で、その額は413億24百万円(前年度750億38百万円、対前年度44.9%の減)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は営業中事業の43.4%に当たる23事業(前年度49.1%、27事業)で、その額は763億2百万円(前年度1424億6百万円、対前年度46.4%の減)となっている。

イ 経常損益

経常収益は1,668億円、前年度(6,590億41百万円)に比べ4,922億41百万円、74.7%の減少、一方、経常費用は1,391億23百万円で、前年度(7,187億45百万円)に比べ5,796億22百万円、80.6%の減少となっており、その結果、経常損益は276億76百万円の黒字(前年度597億4百万円の赤字)であり、経常収支比率は119.9%(前年度91.7%)となっている。

経常利益を生じた事業は31事業(前年度27事業)で、その額は456億円で、前年度(691億62百万円)に比べ235億62百万円、34.1%減少している。一方、経常損失を生じた事業は22事業(前年度28事業)で、その額は179億23百万円、前年度(1288億66百万円)に比べ1,109億43百万円、86.1%の減少となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は2,212億89百万円で、前年度(2,458億81百万円)に比べ245億92百万円、10.0%減少し、累積欠損金比率は163.5%(前年度38.8%)となっている。累積欠損金を有する事業は26事業(前年度28事業)である。

また、不良債務は31億79百万円で、前年度（94億12百万円）に比べ62億33百万円、66.2%減少し、不良債務比率は2.3%（前年度1.5%）となっている。不良債務を有する事業は2事業（前年度3事業）である。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目	年度		(単位：百万円、%)				(B)-(A) (A)
	17	18	19	20 (A)	21 (B)		
総収益	995,442	487,749	687,452	710,854	206,772	△70.9	
経常収益	960,459	461,581	617,874	659,041	166,800	△74.7	
営業収益	840,163	442,028	593,799	633,810	135,751	△78.6	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	831,669	441,016	593,048	633,289	135,357	△78.6	
うち	737,596	363,043	559,073	605,522	111,179	△81.6	
料金収入	-	-	-	-	-	-	
他会計負担金	278	1,782	343	7,335	14,907	103.2	
他会計補助金	-	2	1	1	-	皆減	
国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-	
特別利益	34,982	26,168	69,578	51,813	39,972	△22.9	
総費用	857,303	426,724	440,171	778,222	241,750	△68.9	
経常費用	842,089	402,066	428,116	718,745	139,123	△80.6	
営業費用	817,498	383,792	411,295	699,936	121,119	△82.7	
うち	4,746	5,092	5,447	7,122	6,897	△3.2	
職員給与費	22,176	3,303	3,221	6,935	3,862	△44.3	
減価償却費	22,766	17,007	15,454	16,999	16,595	△2.4	
支払利息	15,214	24,658	12,055	59,477	102,626	72.5	
特別損失	-	-	-	-	-	-	
経常損益	118,370	59,514	189,758	△59,704	27,676	-	
経常利益	(31) 168,897	(34) 88,560	(31) 215,776	(27) 69,162	(31) 45,600	△34.1	
経常損失	(27) 50,527	(23) 29,045	(26) 26,017	(28) 128,866	(22) 17,923	△86.1	
特別損益	19,769	1,511	57,523	△7,664	△62,654	-	
純損益	138,138	61,025	247,281	△67,368	△34,978	-	
純利益	(33) 196,101	(37) 80,580	(34) 265,973	(28) 75,038	(30) 41,324	△44.9	
純損失	(25) 57,963	(20) 19,555	(23) 18,692	(27) 142,406	(23) 76,302	△46.4	
純損金	(25) 105,529	(27) 117,693	(27) 131,294	(28) 245,881	(26) 221,289	△10.0	
累積欠損金	(3) 7,767	(2) 6,456	(2) 9,011	(3) 9,412	(2) 3,179	△66.2	
不良債務	-	-	-	-	-	-	
総事業数	59	58	57	55	53	△3.6	
うち建設中	1	1	-	-	-	-	
経常収支比率	114.1	114.8	144.3	91.7	119.9	-	
総収支比率	116.1	114.3	156.2	91.3	85.5	-	
総事業数	46.6	40.4	45.6	50.9	41.5	-	
經常損失を生じた事業数	43.1	35.1	40.4	49.1	43.4	-	
(建設中を純損失を生じた事業数	43.1	47.4	47.4	50.9	49.1	-	
除く)に對累積欠損金を有する事業数	5.2	3.5	3.5	5.5	3.8	-	
する割合	6.1	6.6	4.4	20.3	13.2	-	
不良債務を有する事業数	12.7	26.7	22.1	38.8	163.5	-	
営業収益(a)經常損失比率	0.9	1.5	1.5	1.5	2.3	-	
に對する累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-	
割合	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4,031億83百万円で、前年度（4,352億60百万円）に比べ320億77百万円、7.4%減少している。

資本的支出のうち建設改良費は1,019億88百万円で、前年度（1,342億6百万円）に比べ322億18百万円、24.0%減少し、企業債償還金は2,852億91百万円で、前年度（1,995億84百万円）に比べ857億7百万円、42.9%増加している。

第2章 12 宅地造成事業

資本的支出の財源は4,006億18百万円で、企業債等の外部資金は2,193億62百万円で、前年度(1,740億62百万円)に比べ453億円、26.0%増加している。一方、内部資金は1,812億56百万円で、前年度(2,611億98百万円)に比べ799億42百万円、30.6%減少している。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	220,556	128,052	130,281	134,206	101,988	△24.0
	企業債償還金	261,362	207,497	196,879	199,584	285,291	42.9
	(うち建設改良のための企業債償還金)	227,372	181,877	162,417	151,181	246,353	63.0
	その他	44,169	73,187	102,880	101,470	15,904	△84.3
	計	526,087	408,736	430,040	435,260	403,183	△7.4
同 上 財 源	内部資金	200,515	166,747	254,618	261,198	181,256	△30.6
	外部資金	325,563	238,832	175,422	174,062	219,362	26.0
	企業債	88,415	79,379	72,061	84,777	81,345	△4.0
	(うち建設改良のための企業債)	27,242	20,609	10,247	17,758	10,944	△38.4
	他会計出資金	1,000	202	-	-	-	-
	他会計負担金	2,579	3,654	1,618	5,459	6,439	18.0
	他会計借入金	35,915	8,541	5,072	3,635	5,600	54.1
	他会計補助金	-	1,501	3,739	2,940	-	皆減
	国庫(県)補助金	20	55	2,006	515	245	△52.4
	翌年度繰越財源充当額(△)	436	2,502	2,377	3,867	547	△85.9
	計	526,078	405,579	430,040	435,260	400,618	△8.0
	(実質財源不足額)	(9)	(3,157)	(-)	(-)	(15)	皆増
	財源不足額	9	3,157	-	-	2,565	皆増

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は1,230億90百万円で、前年度(1,392億80百万円)に比べ161億90百万円、11.6%の減少となっている。総費用は190億57百万円で、前年度(223億8百万円)に比べ32億51百万円、14.6%の減少となっている。

資本的支出は3,346億80百万円で、うち建設改良費が1,164億96百万円で、前年度(1,220億32百万円)に比べ55億36百万円、4.5%の減少、地方債償還金が1,878億33百万円で、前年度(1,824億11百万円)に比べ54億22百万円、3.0%の増加となっている。また、これに対する資本的収入は2,436億40百万円で、うち地方債は1,189億53百万円で、前年度(1,088億49百万円)に比べ101億4百万円、9.3%の増加となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は374事業で、前年度(388事業)に比べ14事業減少し、黒字額は223億45百万円で、前年度(290億34百万円)に比べ66億89百万円、23.0%減少している。一方、赤字の事業は36事業で、前年度(39事業)に比べ3事業減少し、赤字額は312億67百万円で、前年度(360億10百万円)に比べ47億43百万円、13.2%減少している。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	162,444	172,118	242,161	139,280	123,090	△11.6
	営 業 収 益	140,999	146,364	220,517	115,567	94,107	△18.6
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	140,881	146,000	220,375	115,066	94,049	△18.3
	うち 料金収入	130,362	133,843	209,362	104,976	85,525	△18.5
	他 会 計 繰 入 金	10,127	12,393	14,799	16,107	20,626	28.1
	総 費 用 (c)	26,622	26,835	23,513	22,308	19,057	△14.6
	営 業 費 用	7,038	7,761	8,557	7,455	6,692	△10.2
うち 職員給与費	2,245	1,970	2,325	1,956	1,995	2.0	
収 支 差 引	135,822	145,283	218,648	116,972	104,033	△11.1	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	275,166	225,004	289,053	235,856	243,640	3.3
	地 方 債	176,653	94,074	158,563	108,849	118,953	9.3
	他 会 計 繰 入 金	64,149	82,734	85,509	88,061	83,013	△5.7
	資 本 的 支 出	387,130	347,812	455,151	346,105	334,680	△3.3
	建 設 改 良 費	198,970	138,139	149,093	122,032	116,496	△4.5
	地 方 債 償 還 金 (d)	167,621	181,305	253,567	182,411	187,833	3.0
収 支 差 引	△111,964	△122,808	△166,098	△110,249	△91,041	17.4	
実 質 収 支	黒 字	42,051	36,831	47,765	29,034	22,345	△23.0
	赤 字 (e)	47,969	44,158	42,852	36,010	31,267	△13.2
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	83.6	82.7	87.4	68.0	59.5	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	34.0	30.2	19.4	31.3	33.2	-
事 業 数		478	463	460	458	442	△3.5
	うち 建設中	29	33	29	31	32	3.2
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		53	48	49	55	45	△18.2
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		51	46	42	39	36	△7.7

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、5会計（前年度12会計）が対象となっている。

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業とは、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

また、昭和45年に地方的な幹線道路の整備を促進することを目的として、地方道路公社法が制定され、地方道路公社により道路整備を行う方式が導入されることになった。

このほか、有料道路としては、道路運送法に基づく一般自動車道、自然公園法に基づく一般自動車道が整備されている。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

II 現状と課題

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成22年3月31日現在では3路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。

III 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

有料道路事業の数は、3事業3路線（前年度4事業4路線）で、これを経営主体別にみると、指定都市営2事業2路線、市営1事業1路線となっている。（第1表）

その結果、平成21年度における有料道路事業の道路延長は4km（前年度12km）となっている。また、全路線における1日平均交通量は15,431台で前年度（16,532台）に比べ1,101台、6.7%減少している。（第2表）

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	20			21		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	(1)	(1)	-	-	-
指定都市		-	(2)	(2)	-	(2)	(2)
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(4)	(4)	-	(3)	(3)
		-	4	4	-	3	3

(注) ()書は路線数である。

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	20	21					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		4	3	-	3	1	1	1
道路延長(m)		12,280	4,080	-	4,080	1,480	900	1,700
一日平均交通量(台)		16,532	15,431	-	15,431	444	8,946	6,041

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	2	2
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	3	3

2. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業に当たる3事業（前年度4事業）で、黒字額は16百万円（前年度30百万円、対前年度48.7%の減）となっている。この結果、有料道路事業全体の収支は16百万円の黒字（前年度30百万円の黒字、48.7%の減）となっている。

（第4表）

第4表 全体の経営状況

（単位：百万円）

区分	年度 項目	20年度(A)			21年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(4)	(4)	(-)	(3)	(3)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額		-	30	30	-	16	16	-	△15	△15
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(4)	(4)	(-)	(3)	(3)	(-)	(△1)	(△1)
収支		-	30	30	-	16	16	-	△15	△15

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は7億4百万円で、前年度（8億8百万円）に比べ1億4百万円、12.8%の減少となっている。総費用は3億25百万円で、前年度（3億44百万円）に比べ19百万円、5.3%の減少となっている。

資本的支出は5億3百万円で、うち建設改良費が前年度（39百万円）に比べ皆減、地方債償還金が2億68百万円、前年度（3億27万円）に比べ59百万円、17.8%の減少となっている。これに対する資本的収入は1億34百万円となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の3事業、黒字額は16百万円で、前年度（30百万円）に比べ48.7%減少している。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目		年 度					(B)-(A) A	
		17	18	19	20 (A)	21 (B)		
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	957	887	852	808	704	△12.8	
	営 業 収 益 (b)	945	887	852	804	692	△13.9	
	うち 料 金 収 入	926	866	830	784	673	△14.1	
	他 会 計 繰 入 金	11	-	-	-	-	-	
	総 費 用 (c)	544	417	373	344	325	△5.3	
	営 業 費 用	366	309	301	298	286	△4.2	
	うち 職 員 給 与 費	18	18	15	19	21	8.3	
	収 支 差 引	413	470	479	464	379	△18.3	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	14	139	105	134	134	△0.0	
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	
	他 会 計 繰 入 金	-	-	-	-	-	-	
	資 本 的 支 出	1,463	1,468	1,356	592	503	△15.0	
	建 設 改 良 費	26	41	72	39	-	皆減	
	地 方 債 償 還 金 (d)	1,141	1,137	1,003	327	268	△17.8	
	収 支 差 引	△1,450	△1,329	△1,251	△458	△369	19.4	
実 質 収 支	黒 字	7	18	22	30	16	△48.7	
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率		$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	56.8	57.1	61.9	120.5	118.6	-
赤 字 比 率		$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事 業 数		5	4	4	4	3	△25.0	
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

4. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足率の算定の対象となっているが、法非適用企業のみであり該当なしとなっている。

14. 駐車場整備事業

I 概要及び沿革

駐車場整備事業は、自動車駐車施設の建設及び運営に係る事業をいい、駐車場はその構造から、立体式、地下式、広場式あるいは自走式、機械式、併用式に分類される。また、その利用の形態から、時間極又は月極のもの、車庫として利用するもの、特定の施設の利用者のみの利用に供する専用の駐車場等に区分される。

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、これらの駐車場のうち、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としているものである。

一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のように一般のだれでも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

また、都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

II 現状と課題

駐車場整備事業については、これまで、モータリゼーションの発達に伴う市街地における駐車場需要を充足するため積極的に整備されてきたところであり、また、バブル期における地価高騰等により駐車場用地の確保が困難であった時期に整備されたものがあること等により地下式、立体式の割合が増加している。

一方、駐車場の整備については、一般行政部門における都市対策、商店街振興等の観点から駐車場を整備することにより、厳しい経営となっている駐車場も見受けられる。

これらの駐車場においても、独立採算を原則とする駐車場整備事業として、駐車場の場所の周知等駐車台数の増加策を図り、適正な料金収入を確保することにより、このような経営の健全化を図る必要がある。

また、今後駐車場を整備する場合は、駐車場需要の動向を十分勘案し、確実な採算性が確保される駐車場を整備する必要がある。

III 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

駐車場整備事業の数は234事業で、前年度（233事業）に比べ1事業増加しており、その内訳は、都道府県営12事業、指定都市営17事業、市営191事業、町村営14事業となっている。

また、施設数は694施設で前年度（681施設）に比べ13施設増加しており、その内訳は都道府県営22施設、指定都市営85施設、市営564施設、町村営23施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体 適用区分	20			21			対前年度 比較 (B) - (A)
	法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県	(10) 5	(12) 7	(22) 12	(10) 5	(12) 7	(22) 12	-
指定都市	-	(83) 16	(83) 16	-	(85) 17	(85) 17	(2) 1
市	(12) 5	(541) 186	(553) 191	(12) 5	(552) 186	(564) 191	(11) -
町村	-	(23) 14	(23) 14	-	(23) 14	(23) 14	-
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	-
計	(22) 10	(659) 223	(681) 233	(22) 10	(672) 224	(694) 234	(13) 1

(注) ()書は施設数である。

平成21年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は123,905台で、前年度（122,559台）に比べ1,346台、1.1%増加し、1日平均利用台数は174,400台で、前年度（174,550台）に比べ150台、0.1%減少している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	20		21				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		681	694	22	672	201	161	332
駐車場使用面積(千㎡)		3,599	3,637	157	3,480	1,527	1,237	872
収容能力(台)		122,559	123,905	5,158	118,747	60,103	34,519	29,283
1日平均利用台数(台)		174,550	174,400	8,359	166,041	75,734	62,154	36,512

2. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の92.3%に当たる215事業で、前年度同数であり、黒字額は61億94百万円で、前年度（29億77百万円）に比べ32億17百万円、108.1%増加している。一方、赤字事業は全事業の7.7%に当たる18事業（前年度17事業）であり、赤字額は71億63百万円で、前年度（71億62百万円）に比べ1百万円の増加となっている。この結果、駐車場整備事業全体の収支は9億69百万円の赤字で、前年度（41億85百万円の赤字）に比べ32億16百万円、76.8%増加している。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	20年度(A)			21年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(10)	(205)	(215)	(10)	(205)	(215)	(-)	(-)	(-)
黒字額		393	2,584	2,977	359	5,835	6,194	△34	3,251	3,217
(事業数)		(-)	(17)	(17)	(-)	(18)	(18)	(-)	(1)	(1)
赤字額		-	7,162	7,162	-	7,163	7,163	-	1	1
(事業数)		(10)	(222)	(232)	(10)	(223)	(233)	(-)	(1)	(1)
収支		393	△4,578	△4,185	359	△1,328	△969	△34	3,250	3,216

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は12億59百万円で、前年度(13億45百万円)に比べ86百万円、6.4%の減少、一方、総費用は9億円で、前年度(9億52百万円)に比べ52百万円、5.5%の減少となっており、その結果、純損益は3億59百万円の黒字(前年度3億93百万円の黒字)であり、総収支比率は139.9%(前年度141.3%)となっている。このうち、純利益を生じた事業は10事業(営業中事業の100.0%、前年度同数)であり、その額は3億59百万円(前年度3億93百万円、対前年度8.7%の減少)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は0事業(前年度同数)となっている。

イ 経常損益

経常収益は12億59百万円で、前年度(13億45百万円)に比べ86百万円、6.4%の減少、一方、経常費用は9億円で、前年度(9億52百万円)に比べ52百万円、5.5%の減少となっており、その結果、経常損益は3億59百万円の黒字(前年度3億93百万円の黒字)となっている。経常収支比率は139.9%で前年度(141.3%)を1.4%下回っている。

経常利益を生じた事業は10事業(前年度同数)で、その額は3億59百万円、前年度(3億93百万円)に比べ34百万円、8.7%の減少、一方、経常損失を生じた事業は0事業(前年度同数)となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は39億60百万円で、前年度(41億43百万円)に比べ1億83百万円、4.4%減少し、累積欠損金比率は323.5%(前年度317.1%)となっている。累積欠損金を有する事業は4事業で、前年度同数である。

不良債務は前年度同様に発生していない。(第4表)

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		17	18	19	20	21	(B)-(A)		
						(A)	(B)	(A)		
総 収 益			1,633	1,405	1,420	1,345	1,259	△6.4		
経 常 収 益			1,633	1,405	1,420	1,345	1,259	△6.4		
営 業 収 益			1,597	1,365	1,379	1,307	1,224	△6.3		
うち	料 金 収 入		1,589	1,349	1,368	1,294	1,216	△6.0		
		他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	
	他 会 計 補 助 金		21	19	16	14	11	△18.8		
	国 庫 (県) 補 助 金		-	-	2	-	2	皆増		
	特 別 利 益		-	-	0	-	-	-		
総 費 用			1,404	1,042	1,011	952	900	△5.5		
経 常 費 用			1,404	1,042	1,010	952	900	△5.5		
営 業 費 用			1,281	928	908	867	834	△3.8		
うち	職 員 給 与 費		53	53	51	51	51	△0.1		
		減 価 償 却 費		338	344	338	324	318	△1.7	
	支 払 利 息		120	106	93	78	63	△18.9		
	特 別 損 失		-	0	1	-	-	-		
経 常 損 益			229	364	410	393	359	△8.7		
経 常 利 益			(9)	242	(10)	364	(10)	359	△8.7	
経 常 損 失			(1)	13	(-)	-	(-)	-	-	
特 別 損 益			-	△0	△1	-	-	-		
純 損 益			229	364	409	393	359	△8.7		
純 利 益			(9)	242	(10)	364	(10)	359	△8.7	
純 損 失			(1)	13	(-)	-	(-)	-	-	
累 積 欠 損 金			(3)	892	(3)	782	(4)	4,143	3,960	△4.4
不 良 債 務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
総 事 業 数			10	10	10	10	10	-		
うち 建設中			-	-	-	-	-	-		
経 常 収 支 比 率			116.3	134.9	140.6	141.3	139.9	-		
総 収 支 比 率			116.3	134.9	140.4	141.3	139.9	-		
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		10.0	-	-	-	-	-		
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		10.0	-	-	-	-	-		
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		30.0	30.0	40.0	40.0	40.0	-		
する 割合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-	-		
営業収益に	経 常 損 失 比 率		0.8	-	-	-	-	-		
対する割合	累 積 欠 損 金 比 率		55.9	57.3	313.4	317.1	323.5	-		
	不 良 債 務 比 率		-	-	-	-	-	-		

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は8億76百万円で、前年度（6億84百万円）に比べ1億92百万円、28.0%の増加となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が2億38百万円で、前年度（70百万円）に比べ1億68百万円、241.9%の増加、企業債償還金が2億85百万円で、前年度（2億82百万円）に比べ3百万円、0.9%の増加となっている。

資本的支出の財源は8億63百万円で、企業債等の外部資金は2億56百万円で、前年度（2億13百万円）に比べ43百万円、20.2%増加している。一方、内部資金は6億7百万円で、前年度（4億59百万円）に比べ1億48百万円、32.4%増加している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	165	33	6	70	238	241.9
	企業債償還金	274	276	279	282	285	0.9
	(うち建設改良のための企業債償還金)	231	234	237	282	285	0.9
	その他	264	320	320	332	353	6.2
	計	703	630	606	684	876	28.0
同 上 財 源	内部資金	385	346	326	459	607	32.4
	外部資金	273	272	268	213	256	20.2
	企業債	-	-	-	-	-	-
	(うち建設改良のための企業債)	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	10	10	55	10	10	-
	他会計補助金	55	55	56	57	58	1.0
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	37	皆増
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
計	658	618	594	672	863	28.5	
(実質財源不足額)	(45)	(12)	(12)	(12)	(13)	(1.8)	
財源不足額	45	12	12	12	13	1.8	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は317億39百万円で、前年度(336億44百万円)に比べ19億5百万円、5.7%の減少となっている。総費用は189億36百万円で、前年度(202億54百万円)に比べ13億18百万円、6.5%の減少となっている。

資本的支出は280億49百万円で、うち建設改良費が35億79百万円で、前年度(46億21百万円)に比べ10億42百万円、22.5%の減少、地方債償還金が210億80百万円で、前年度(215億46百万円)に比べ4億66百万円、2.2%の減少となっている。これに対する資本的収入は190億69百万円で、うち地方債は27億27百万円、前年度(1億13百万円)に比べ26億14百万円、2,321.8%の増加となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は205事業で、前年度同数であり、黒字額は58億35百万円で、前年度(25億84百万円)に比べ32億51百万円、125.8%増加している。一方、赤字の事業は18事業で、前年度(17事業)に比べ1事業増加し、赤字額は71億63百万円で、前年度(71億62百万円)に比べ1百万円増加している。(第6表)

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	38,820	36,111	35,113	33,644	31,739	△5.7
	営業収益 (b)	30,447	29,636	28,765	26,739	25,251	△5.6
	うち料金収入	30,309	29,429	28,438	26,406	24,831	△6.0
	他会計繰入金	8,204	5,841	5,524	5,984	5,437	△9.1
	総費用 (c)	25,464	21,424	20,930	20,254	18,936	△6.5
	営業費用	17,809	15,233	15,260	14,993	14,291	△4.7
	うち職員給与費	534	419	406	430	367	△14.6
	収支差引	13,356	14,687	14,183	13,391	12,803	△4.4
資本的 収支	資本的収入	20,501	18,143	18,120	15,743	19,069	21.1
	地方債	3,573	1,500	3,081	113	2,727	2,321.8
	他会計繰入金	11,780	13,180	12,968	13,592	11,951	△12.1
	資本的支出	34,160	32,448	31,322	29,280	28,049	△4.2
	建設改良費	7,336	6,856	6,611	4,621	3,579	△22.5
	地方債償還金 (d)	22,446	21,007	21,311	21,546	21,080	△2.2
	収支差引	△13,660	△14,305	△13,202	△13,538	△8,980	-
実質収支	黒字	2,229	2,738	2,784	2,584	5,835	125.8
	赤字 (e)	6,316	6,882	6,593	7,162	7,163	0.0
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	81.0	85.1	83.1	80.5	79.3	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	20.7	23.2	22.9	26.8	28.4	-
事業数		232	227	226	223	224	0.4
うち建設中		2	2	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		12	9	13	12	17	41.7
実質収支で赤字を生じた事業数		20	22	17	17	18	5.9

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足率の算定の対象となっているが、対象会計なしとなっている。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、また給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。

地方公共団体が運営する介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設については、制度上、施設の運営費及び整備費を介護報酬によって賄うことが可能であることから、地方公営企業として位置づけられている。

II 現状と課題

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、様々な事業形態が存在している。高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であり、繰入額が多額にならないように留意しつつ、介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

III 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営主体

介護サービス事業の数は、603事業（法適用企業44事業、法非適用企業559事業）で、民間譲渡や事業廃止等により前年度の621事業（法適用企業47事業、法非適用企業574事業）に比べ18事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営3事業、指定都市営8事業、市営262事業、町村営241事業及び一部事務組合営89事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	平成20年度			平成21年度			対前年度 比較 (B) - (A)
	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県		(4) 4	(4) 4		(3) 3	(3) 3	(△1) △1
指定都市		(8) 9	(8) 9		(7) 8	(7) 8	(△1) △1
市	(16) 19	(215) 246	(231) 265	(16) 19	(212) 243	(228) 262	(△3) △3
町	(16) 18	(215) 231	(231) 249	(15) 17	(208) 224	(223) 241	(△8) △8
一部事務組合	(9) 10	(66) 84	(75) 94	(7) 8	(64) 81	(71) 89	(△4) △5
計	(41) 47	(508) 574	(549) 621	(38) 44	(494) 559	(532) 603	(△17) △18

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

また、介護サービス事業の経営形態を施設の種類別にみると、直営で行っている施設は全施設の66.9%に当たる666施設で、前年度（708施設、69.1%）と比べ42施設の減少となっている。一方、指定管理者制度を導入している施設は全施設の33.1%に当たる330施設で、前年度（316施設、30.9%）と比べ14施設の増加となっている。指定管理者制度の内訳は、代行制が85施設（前年度101施設）、利用料金制が245施設（前年度215施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分	平成20年度			平成21年度			対前年度 比較 (B) - (A)
	法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
直営	52 (94.5)	656 (67.7)	708 (69.1)	49 (94.2)	617 (65.4)	666 (66.9)	△42
指定管理者制度	3 (5.5)	313 (32.3)	316 (30.9)	3 (5.8)	327 (34.6)	330 (33.1)	14
うち代行制	2	99	101	2	83	85	△16
うち利用料金制	1	214	215	1	244	245	30
計	55 (100)	969 (100)	1,024 (100)	52 (100)	944 (100)	996 (100)	△28

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類の別（5施設）に、集計したものである。
2. () 書は、構成比率 (%) である。

2. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は営業中602事業の94.5%に当たる569事業（前年度95.2%、590事業）で、その額は77億12百万円（前年度76億87百万円）となっている。一方、赤字事業は、同じく5.5%に当たる33事業（前年度4.8%、30事業）で、その額は3億69百万円（前年度4億54百万円）となっている。

この結果、介護サービス事業全体の収支は73億43百万円の黒字（前年度72億33百万円の黒字）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

年度 項目	20年度 (A)			21年度 (B)			差引 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(28)	(562)	(590)	(30)	(539)	(569)	(2)	(△23)	(△21)
黒字額	359	7,328	7,687	430	7,282	7,712	71	△46	25
(事業数)	(19)	(11)	(30)	(14)	(19)	(33)	(△5)	(8)	(3)
赤字額	299	155	454	173	196	369	△126	41	△85
(事業数)	(47)	(573)	(620)	(44)	(558)	(602)	(△3)	(△15)	(△18)
収支	60	7,173	7,233	256	7,086	7,343	196	△87	110

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は126億73百万円で、前年度（124億38百万円）に比べ2億35百万円、1.9%の増加となっている。一方、総費用は124億16百万円で、前年度（123億79百万円）に比べ37百万円、0.3%の増加となっている。

この結果、純損益は前年度60百万円の黒字から2億56百万円の黒字となっている。また、総収支比率は102.1%と前年度（100.5%）より1.6ポイント増加となっている。このうち、純利益を生じた事業は、営業中の事業の68.2%に当たる30事業（前年度59.6%、28事業）で、その額は4億30百万円（前年度3億59百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は同じく31.8%に当たる14事業（前年度40.4%、19事業）で、その額は1億73百万円（前年度2億99百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は126億72百万円で、前年度（123億25百万円）に比べ3億47百万円、2.8%の増加となっている。一方、経常費用は124億14百万円で、前年度（123億73百万円）に比べ41百万円、0.3%の増加となっている。

この結果、経常損益は、前年度47百万円の赤字から3億6百万円増加して2億59百万円の黒字となっている。また、経常収支比率は102.1%と前年度（99.6%）より2.5ポイント増加となっている。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の70.5%に当たる31事業（前年度57.4%、27事業）で、その額は4億31百万円（前年度2億81百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は29.5%に当たる13事業（前年度42.6%、20事業）で、その額は1億73百万円（前年度3億29百万円）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は13億98百万円で、前年度（14億13百万円）に比べ15百万円、1.1%の減少となっている。累積欠損金を有する事業は13事業で、前年度（14事業）に比べ1事業減少となっている。

不良債務は不良債務額、事業数とも前年度（1百万円、1事業）から皆減している。（第4表）

第4表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1)年度別推移

項 目		年 度						(単位：百万円、%)	
		17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)		
総	収 益	12,512	12,205	12,118	12,438	12,673	1.9		
経	常 収 益	12,405	12,054	12,087	12,325	12,672	2.8		
	介護サービス収益	11,627	11,254	11,432	11,697	11,756	0.5		
	うち料金収入	11,341	11,077	11,256	11,528	11,569	0.4		
	国庫(県)補助金	4	-	-	-	7	皆増		
	他会計繰入金	681	694	568	535	786	46.9		
特	別 利 益	107	150	31	113	0	△100.0		
総	費 用	12,620	12,447	12,356	12,379	12,416	0.3		
経	常 費 用	12,464	12,414	12,204	12,373	12,414	0.3		
	介護サービス費用	11,684	11,662	11,475	11,689	11,789	0.9		
	うち								
	職員給与費	6,404	6,706	6,723	6,833	6,935	1.5		
	減価償却費	977	1,012	978	963	965	0.2		
	委託料	1,964	1,363	1,225	1,194	1,180	△1.2		
	支払利息	648	629	610	582	543	△6.7		
特	別 損 失	156	33	152	6	3	△50.0		
経	常 損 益	△59	△360	△117	△47	259	-		
経	常 利 益	(27) 388	(22) 234	(30) 284	(27) 281	(31) 431	53.4		
経	常 損 失	(18) 447	(25) 593	(17) 401	(20) 329	(13) 173	△47.4		
特	別 損 益	△49	△49	△121	107	△2	-		
純	損 益	△109	△242	△238	60	256	326.7		
純	利 益	(27) 457	(23) 365	(29) 283	(28) 359	(30) 430	19.8		
純	損 失	(18) 566	(24) 607	(18) 522	(19) 299	(14) 173	△42.1		
累	積 欠 損 金	(13) 562	(18) 924	(16) 1,267	(14) 1,413	(13) 1,398	△1.1		
不	良 債 務	(2) 49	(3) 90	(2) 97	(1) 1	(-) -	皆減		
総	事 業 数	45	47	47	47	44	△6.4		
	うち建設中	-	-	-	-	-	-		
経	常 収 支 比 率	99.5	97.1	99.0	99.6	102.1	-		
総	収 支 比 率	99.1	98.1	98.1	100.5	102.1	-		
総事業数	経常損失を生じた事業数	40.0	53.2	36.2	42.6	29.5	-		
(建設中を	純損失を生じた事業数	40.0	51.1	38.3	40.4	31.8	-		
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	28.9	38.3	34.0	29.8	29.5	-		
する割合	不良債務を有する事業数	4.4	6.4	4.3	2.1	-	-		
営業収益に	経常損失比率	3.8	5.3	3.5	2.8	1.5	-		
対する割合	累積欠損金比率	4.8	8.2	11.1	12.1	11.9	-		
	不良債務比率	0.4	0.8	0.8	0.0	-	-		

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 15 介護サービス事業

(2)介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

年 度		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計						
項 目													
総	収 益	803	11,045	76	148	601	12,673						
経	常 収 益	803	11,045	76	148	601	12,672						
	介護サービス収益	731	10,273	74	140	538	11,756						
	うち 料金収入	678	10,154	65	135	537	11,569						
	国庫(県)補助金	-	7	-	-	0	7						
	他会計繰入金	59	659	2	6	61	786						
特	別 利 益	0	0	-	-	0	1						
総	費 用	792	10,871	86	117	550	12,416						
経	常 費 用	792	10,869	86	117	550	12,414						
	介護サービス費用	766	10,275	84	117	548	11,789						
	うち 職員給与費	420	5,966	52	68	428	6,935						
	減価償却費	77	870	6	11	2	965						
	委託料	83	1,022	7	13	54	1,180						
	支払利息	7	534	1	0	0	543						
特	別 損 失	-	3	-	-	-	3						
経	常 損 益	11	176	△9	30	50	259						
経	常 利 益	(2)	40	(20)	299	(1)	3	(3)	30	(11)	58	(37)	431
経	常 損 失	(1)	29	(11)	123	(1)	13	(-)	-	(2)	8	(15)	173
特	別 損 益	0	△2	-	-	0	△2						
純	損 益	11	174	△9	30	50	256						
純	利 益	(2)	40	(19)	297	(1)	3	(3)	30	(11)	58	(36)	430
純	損 失	(1)	29	(12)	123	(1)	13	(-)	-	(2)	8	(16)	173
総	施 設 数	3	31	2	3	13	52						
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-						
経	常 収 支 比 率	101.4	101.6	88.4	126.5	109.3	102.1						
総	収 支 比 率	101.4	101.6	88.4	126.5	109.3	102.1						
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	33.3	35.5	50.0	-	15.4	28.8						
	純損失を生じた施設数	33.3	38.7	50.0	-	15.4	30.8						

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は14億64百万円で、前年度（15億35百万円）に比べ71百万円、4.6%の減少となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費1億33百万円（前年度98百万円、対前年度比35.7%増）、企業債償還金12億96百万円（同10億20百万円、同27.1%増）となっている。これに対する財源は、内部資金が6億88百万円（同7億2百万円、同2.0%減）、企業債等の外部資金が7億55百万円（同7億87百万円、同4.1%減）となっており、財源不足額は20百万円となっている。（第5表）

第5表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度					(B)-(A) A
	17	18	19	20 (A)	21 (B)	
資 本 的 支 出						
建設改良費	1,110	1,296	65	98	133	35.7
企業債償還金	938	980	1,009	1,020	1,296	27.1
（うち建設改良のための企業債償還金）	938	980	1,009	1,019	1,296	27.2
その他	111	60	22	417	35	△91.6
計	2,158	2,337	1,096	1,535	1,464	△4.6
同 上 財 源						
内部資金	572	713	641	702	688	△2.0
外部資金	1,554	1,591	376	787	755	△4.1
企業債	1,058	1,132	4	-	10	皆増
（うち建設改良のための企業債）	1,058	1,132	4	-	10	皆増
他会計出資金	193	75	110	524	136	△74.0
他会計負担金	263	256	198	207	271	30.9
他会計借入金	-	2	-	-	-	-
他会計補助金	38	57	64	57	396	594.7
国庫（県）補助金	-	64	-	-	-	-
翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	2	-	皆減
計	2,126	2,304	1,017	1,489	1,443	△3.1
（実質財源不足額）	(32)	(32)	(79)	(46)	(20)	(△56.5)
財源不足額	32	32	79	46	20	△56.5

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

職員数は1,459人で前年度（1,439人）に比べ20人、1.4%増加している。これを職種別にみると介護職員は804人で、前年度（761人）に比べ43人、5.7%、理学療法士又は作業療法士は66人で、前年度（56人）に比べ10人、17.9%、その他職員は113人で、前年度（105人）に比べ8人、7.6%それぞれ増加し、医師は20人で、前年度（22人）に比べ2人、9.1%、看護職員は313人で、前年度（344人）に比べ31人、9.0%、介護支援専門員は49人で、前年度（51人）に比べ2人、3.9%、事務職員は94人で、前年度（100人）に比べ6人、6.0%それぞれ減少している。（第6表）

第6表 職員数の推移

(単位：人、%)

職種	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率				
							17	18	19	20	21
医師		21	24	22	22	20	-	14.3	△8.3	-	△9.1
看護職員		310	313	332	344	313	△0.3	1.0	6.1	3.6	△9.0
介護職員		666	682	719	761	804	8.3	2.4	5.4	5.8	5.7
介護支援専門員		51	55	53	51	49	21.4	7.8	△3.6	△3.8	△3.9
理学療法士又は作業療法士		51	53	55	56	66	8.5	3.9	3.8	1.8	17.9
事務職員		98	107	101	100	94	1.0	9.2	△5.6	△1.0	△6.0
その他職員		104	102	103	105	113	△19.4	△1.9	1.0	1.9	7.6
計		1,301	1,336	1,385	1,439	1,459	3.1	2.7	3.7	3.9	1.4

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は1,253億円で、前年度（1,345億7百万円）に比べ92億7百万円、6.8%の減少となっている。一方、総費用は1,180億64百万円で、前年度（1,285億62百万円）に比べ104億98百万円、8.2%の減少となっている。

資本的支出は204億73百万円で、前年度（237億57百万円）に比べ32億84百万円、13.8%の減少となっている。うち建設改良費が34億13百万円で、前年度（56億85百万円）に比べ22億72百万円、40.0%の減少、地方債償還金が159億43百万円で、前年度（167億37百万円）に比べ7億94百万円、4.7%の減少となっている。

これに対する資本的収入は、165億6百万円で、前年度（194億63百万円）に比べ29億57百万円、15.2%の減少となっている。うち地方債が11億18百万円で、前年度（32億72百万円）に比べ21億54百万円、65.8%の減少、他会計繰入金が137億63百万円で、前年度（135億86百万円）に比べ1億77百万円、1.3%の増加となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は営業中の事業の96.6%に当たる539事業（前年度98.1%、562事業）で、黒字額は72億82百万円（前年度73億28百万円）となっている。一方、赤字の事業は同じく3.4%に当たる19事業（前年度1.9%、11事業）で、赤字額は1億96百万円（前年度1億55百万円）となっている。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度					(B)-(A)
	17	18	19	20 (A)	21 (B)	(A)
収益的収入						
総収益 (a)	160,351	145,032	138,129	134,507	125,300	△6.8
介護サービス収益 (b)	142,215	120,453	115,516	112,337	104,318	△7.1
うち料金収入	140,482	118,969	114,201	110,845	102,820	△7.2
他会計繰入金	15,295	21,669	19,824	19,520	17,907	△8.3
総費用 (c)	153,510	138,826	132,137	128,562	118,064	△8.2
介護サービス費用	147,181	131,557	125,887	122,735	112,800	△8.1
うち職員給与費	68,298	65,448	59,964	57,530	53,437	△7.1
委託料	50,683	39,317	38,199	37,025	32,693	△11.7
収支差引	6,841	6,206	5,992	5,945	7,236	21.7
資本的収入						
資地方債	20,051	17,319	20,693	19,463	16,506	△15.2
他会計繰入金	7,596	3,315	5,151	3,272	1,118	△65.8
資本的支出	8,377	11,212	12,750	13,586	13,763	1.3
建設改良費	23,130	21,112	24,626	23,757	20,473	△13.8
地方債償還金 (d)	12,189	5,560	8,909	5,685	3,413	△40.0
収支差引	9,561	13,955	14,758	16,737	15,943	△4.7
実質収支黒字	△3,079	△3,792	△3,933	△4,294	△3,967	7.6
赤字 (e)	10,140	8,555	7,988	7,328	7,282	△0.6
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	260	313	244	155	196	26.5
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	98.3	94.9	94.0	92.6	93.5	1.0
事業数	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	36.2
うち建設中	617	634	592	574	559	△2.6
	6	6	2	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）	97	100	75	71	83	16.9
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）	17	17	14	11	19	72.7

第2章 15 介護サービス事業

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
項目	総 収 益 (a)	77,170	20,902	7,816	16,695	2,716	125,300
	収 益						
	介 護 サ ー ビ ス 収 益 (b)	66,253	16,527	7,198	12,068	2,272	104,318
	う ち 料 金 収 入	65,625	15,885	7,153	11,905	2,253	102,820
	他 会 計 繰 入 金	8,923	3,988	436	4,151	410	17,907
	支 出						
	総 費 用 (c)	73,403	19,437	6,714	15,858	2,652	118,064
	介 護 サ ー ビ ス 費 用	70,901	17,609	6,473	15,184	2,634	112,800
	う ち 職 員 給 与 費	36,640	7,371	3,210	4,247	1,969	53,437
	委 託 料	16,232	6,426	1,492	8,419	125	32,693
収 支 差 引	3,767	1,465	1,102	837	64	7,236	
資本的	資 本 的 収 入	10,232	2,218	580	3,451	25	16,506
	地 方 債	967	119	19	13	-	1,118
	他 会 計 繰 入 金	8,183	1,686	511	3,373	11	13,763
	資 本 的 支 出	11,929	3,668	943	3,897	36	20,473
	建 設 改 良 費	2,824	343	77	168	2	3,413
	地 方 債 償 還 金 (d)	8,665	3,056	713	3,493	16	15,943
	収 支 差 引	△1,697	△1,450	△363	△446	△11	△3,967
実 質 収 支 黒 字	3,636	839	1,941	1,226	458	8,101	
赤 字 (e)	477	146	75	285	32	1,016	
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	94.0	92.9	105.2	86.3	101.8	93.5	
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.7	0.9	1.0	2.4	1.4	1.0	
施 設 数	246	75	211	320	92	944	
う ち 建 設 中	-	1	-	-	-	1	
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	23	12	20	44	27	126	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	16	2	12	20	6	56	

6. 職員数

職員数は10,620人で前年度（11,384人）に比べ764人、6.7%減少している。これを職種別に見ると理学療法士又は作業療法士は132人で、前年度（128人）に比べ4人、3.1%増加し、医師は59人で、前年度（61人）に比べ2人、3.3%、看護職員は1,537人で、前年度（1,621人）に比べ84人、5.2%、介護職員は6,017人で、前年度（6,439人）に比べ422人、6.6%、介護支援専門員は475人で、前年度（521人）に比べ46人、8.8%、事務職員は749人で、前年度（787人）に比べ38人、4.8%、その他職員は1,651人で、前年度（1,827人）に比べ176人、9.6%それぞれ減少している。（第8表）

第8表 職員数の推移

(単位：人、%)

職種	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率				
							17	18	19	20	21
医 師		70	65	62	61	59	△6.7	△7.1	△4.6	△1.6	△3.3
看 護 職 員		1,867	1,826	1,732	1,621	1,537	△7.7	△2.2	△5.1	△6.4	△5.2
介 護 職 員		7,407	7,274	6,694	6,439	6,017	△5.5	△1.8	△8.0	△3.8	△6.6
介 護 支 援 専 門 員		514	531	536	521	475	△7.6	3.3	0.9	△2.8	△8.8
理学療法士又は作業療法士		118	164	138	128	132	3.5	39.0	△15.9	△7.2	3.1
事 務 職 員		891	871	828	787	749	△5.9	△2.2	△4.9	△5.0	△4.8
そ の 他 職 員		2,194	2,118	1,930	1,827	1,651	△6.9	△3.5	△8.9	△5.3	△9.6
計		13,061	12,849	11,920	11,384	10,620	△6.1	△1.6	△7.2	△4.5	△6.7

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

16. その他事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が地方財政法施行令第37条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

その他事業は、原則として単独事業として行われ、料金収入等による独立採算性を採っている。

II 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

その他事業の数は、42事業（前年度37事業）で、その内訳は、施設等賃貸事業8事業、廃棄物等処理施設11事業、診療所5事業、自動車学校3事業、介護支援センター1事業、その他14事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営13事業、指定都市営2事業、市営15事業、町村営9事業及び一部事務組合営3事業となっている。

2. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は148億45百万円で、前年度（133億70百万円）に比べ14億75百万円、11.0%の増加、一方、総費用は136億20百万円で、前年度（119億50百万円）に比べ16億70百万円、14.0%の増加となっており、その結果、純損益は12億25百万円の黒字（前年度14億21百万円の黒字）であり、総収支比率は109.0%（前年度111.9%）となっている。このうち、純利益を生じた事業は28事業（営業中事業の68.3%、前年度24事業）で、その額は17億23百万円となっている。これに対し、純損失を生じた事業は13事業（営業中事業の31.7% 前年度12事業）で、その額は4億98百万円となっている。

イ 経常損益

経常収益は146億57百万円で、前年度（133億67百万円）に比べ12億90百万円、9.6%の増加、一方、経常費用は135億82百万円で、前年度（119億6百万円）に比べ16億76百万円、14.1%の増加となっており、その結果、経常損益は10億75百万円の黒字（前年度14億61百万円の黒字）であり、経常収支比率は107.9%（前年度112.3%）となっている。

経常利益を生じた事業は26事業で、前年度（24事業）に比べ2事業増加し、その額は16億87百万円で、前年度（17億41百万円）に比べ54百万円、3.1%の減少、一方、経常損失を生じた事業は15事業で前年度（12事業）に比べ3事業増加し、その額は6億12百万円で、前年度（2億80百万円）に比べ3億32百万円、118.7%の増加となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は12事業（前年度13事業）で、その額は56億55百万円で、前年度（56

億14百万円)に比べ41百万円、0.7%増加し、また、不良債務を有する事業は5事業(前年度6事業)で、その額は前年度(48億98百万円)に比べ4億71百万円、9.6%減少し、44億27百万円となっている。(第1表)

第1表 その他事業の経営状況の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度		17	18	19	20 (A)	21 (B)	(B)-(A) (A)					
総 収 益			13,052	12,219	13,433	13,370	14,845	11.0					
経 常 収 益			12,784	12,159	13,407	13,367	14,657	9.6					
営 業 収 益			9,311	9,300	9,545	10,118	10,880	7.5					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			9,310	9,296	9,536	10,109	10,866	7.5					
うち													
料 金 収 入			8,591	8,611	8,814	9,362	10,083	7.7					
他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-					
他 会 計 補 助 金			2,323	2,224	3,030	1,939	2,469	27.3					
国 庫 (県) 補 助 金			141	7	31	68	61	△10.6					
特 別 利 益			268	60	26	3	189	5,642.9					
総 費 用			11,817	11,059	11,589	11,950	13,620	14.0					
経 常 費 用			11,516	11,029	11,487	11,906	13,582	14.1					
営 業 費 用			10,279	9,674	9,745	10,139	11,640	14.8					
うち													
職 員 給 与 費			2,469	2,228	2,189	2,385	2,823	18.4					
減 価 償 却 費			2,264	2,208	2,277	2,357	2,527	7.2					
支 払 利 息			980	994	1,444	1,492	1,613	8.1					
特 別 損 失			301	30	102	44	39	△11.3					
経 常 損 益			1,268	1,130	1,919	1,461	1,075	△26.4					
経 常 利 益			(22)	1,546	(24)	2,322	(24)	1,741	(26)	1,687	△3.1		
経 常 損 失			(11)	626	(11)	416	(10)	403	(12)	280	(15)	612	118.7
特 別 損 益			△33	30	△76	△40	150	-					
純 損 益			1,235	1,160	1,844	1,421	1,225	△13.8					
純 利 益			(22)	1,971	(24)	1,573	(24)	2,332	(24)	1,703	(28)	1,723	1.1
純 損 失			(11)	736	(10)	413	(10)	488	(12)	283	(13)	498	76.1
累 積 欠 損 金			(12)	5,861	(10)	6,039	(9)	5,966	(13)	5,614	(12)	5,655	0.7
不 良 債 務			(2)	193	(5)	4,287	(5)	5,329	(6)	4,898	(5)	4,427	△9.6
総 事 業 数			35	35	35	37	42	13.5					
うち 建 設 中			2	1	1	1	1	-					
経 常 収 支 比 率			111.0	110.2	116.7	112.3	107.9	-					
総 収 支 比 率			110.5	110.5	115.9	111.9	109.0	-					
総 事 業 数 (建 設 中 を 除 く) 対 する 割 合													
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数			33.3	32.4	29.4	33.3	36.6	-					
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数			33.3	29.4	29.4	33.3	31.7	-					
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数			36.4	29.4	26.5	36.1	29.3	-					
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数			6.1	14.7	14.7	16.7	12.2	-					
営 業 収 益 (a) 対 する 割 合													
経 常 損 失 比 率			6.7	4.5	4.2	2.8	5.6	-					
累 積 欠 損 金 比 率			62.9	65.0	62.6	55.5	52.0	-					
不 良 債 務 比 率			2.1	46.1	55.9	48.5	40.7	-					

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 16 その他事業

(2) 資本収支の状況

資本的支出は383億10百万円で、前年度（601億77百万円）に比べ218億67百万円、36.3%の減少となっている。資本的支出の主なものは、建設改良費が33億93百万円で、前年度（43億28百万円）に比べ9億35百万円、21.6%の減少、企業債償還金が318億22百万円で、前年度（394億60百万円）に比べ76億38百万円、19.4%の減少となっている。

資本的支出の財源は377億84百万円で、企業債等の外部資金は355億92百万円で、前年度（525億96百万円）に比べ170億4百万円、32.3%減少している。一方、内部資金は21億92百万円で、前年度（70億47百万円）に比べ48億55百万円、68.9%減少している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項 目	年 度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	9,472	37,226	3,973	4,328	3,393	△21.6
	企業債償還金	2,662	2,559	3,127	39,460	31,822	△19.4
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,560	1,870	3,124	2,950	3,250	10.2
	その他	7,158	31,468	3,544	16,389	3,095	△81.1
	計	19,293	71,253	10,644	60,177	38,310	△36.3
同 上 財 源	内部資金	2,973	21,346	3,001	7,047	2,192	△68.9
	外部資金	16,073	46,355	7,096	52,596	35,592	△32.3
	企業債	6,516	33,807	2,474	39,357	30,859	△21.6
	（うち建設改良のための企業債）	6,516	33,807	2,474	2,851	2,383	△16.4
	他会計出資金	196	226	231	494	161	△67.4
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	3,959	3,261	193	115	115	-
	他会計補助金	475	919	973	1,121	1,439	28.4
	国庫（県）補助金	593	739	693	290	334	15.4
	翌年度繰越財源充当額（△）	56	102	354	146	496	238.7
	計	19,046	67,701	10,098	59,644	37,784	△36.7
	（実質財源不足額）	(229)	(3,552)	(546)	(533)	(526)	(△1.3)
	財源不足額	247	3,552	546	533	526	△1.3

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足比率の算定対象であり、1会計（前年度同数）が対象となっている。